

9 月 教育長 教育行政報告

令和 7 年

- 8 月 8 日（金） 第 1 2 回甲賀市教育委員会委員協議会
第 1 回甲賀市スポーツ推進審議会
- 1 2 日（火） 滋賀県都市教育長会第 1 回教育長・部長会議
- 1 6 日（土） 第 1 9 回甲賀市長杯軟式野球交流大会
- 1 8 日（月） 第 1 回甲賀市事業執行安全管理体制審査委員会
第 1 4 回甲賀市教育委員会臨時会
- 2 0 日（水） 甲賀市教職員全員研修会
第 1 回甲賀市図書館協議会
- 2 1 日（木） 第 1 回甲賀市学校給食センター運営委員会
日本生命保険相互会社より寄附受領
- 2 2 日（金） 第 4 回甲賀市議会定例会 本会議（第 1 日）
- 2 3 日（土） 和太鼓サウンド夢の森 2 0 2 5
- 2 4 日（日） 甲賀市平和祈念戦没者追悼式
戦後 8 0 年～語り継ぐ平和への思いー広島平和記念
事業報告会と被爆体験伝承講話会ー
- 2 5 日（月） 夏のわくわく教室子ども食堂視察
信楽小学校改築工事安全祈願祭
- 2 7 日（水） 学校給食県教育長表彰受賞に伴う表彰状の授与
- 2 8 日（木） 中学生国際交流事業 韓国利川市壮行会
- 2 9 日（金） 第 1 5 回甲賀市教育委員会臨時会
第 1 3 回甲賀市教育委員会委員協議会
令和 8 年度国・県施策に対する要望
- 3 0 日（土） 第 7 回あいの土山ピアノコンクール チャレンジコ
ース本選 演奏家コース（小学生部門）予選
- 3 1 日（日） 第 7 回あいの土山ピアノコンクール 演奏家コース
（中学生以上部門）予選
- 9 月 1 日（月） 第 4 回甲賀市議会定例会 本会議（第 2 日）
部長会議
第 3 回甲賀市総合計画本部会議
- 9 月 2 日（火） 第 4 回甲賀市議会定例会 本会議（第 3 日）

- 3 日（水） 第 5 回学校経営等協議会
第 4 回甲賀市議会定例会 本会議（第 4 日）
- 4 日（木） 第 4 回甲賀市議会定例会 本会議（第 5 日）
- 5 日（金） 第 4 回甲賀市議会定例会 本会議（第 6 日）
- 6 日（土） 公益社団法人日本青年会議所近畿地区 第 5 5 回滋
賀ブロック大会水口大会
びわスポキッズフェスティバル I N 甲賀
- 8 日（月） わた S H I G A 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員
会企業協賛感謝状贈呈式
- 1 2 日（金） 市町村教育委員会研究協議会
- 1 3 日（土） 第 7 9 回国民スポーツ大会 グラウンド・ゴルフ競
技会開始式
- 1 6 日（火） 部長会議
第 7 8 回滋賀県民スポーツ大会 ゴルフ競技表彰式
- 1 7 日（水） 第 4 回校務運営等協議会
- 1 8 日（木） 中学校体育祭（甲賀中）
- 1 9 日（金） 滋賀県更生保護女性連盟第 2 ブロック研究協議会
- 2 0 日（土） 淡海学園運動会
- 2 2 日（月） 第 2 回甲賀市民生委員推薦会
第 1 6 回甲賀市教育委員会定例会

議案第 6 4 号

甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について
上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 2 2 日

甲賀市教育委員会教育長 立 岡 秀 寿

甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について

甲賀市少年センター条例（平成１７年条例第４４号）第４条第３項及び第４項の規定に基づき、甲賀市少年センター協議会委員に別紙の者を委嘱又は任命することにつき、教育委員会の議決を求める。

議案第 6 4 号別紙

甲賀市少年センター協議会委員

(任期：令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 9 年 9 月 3 0 日まで)

	氏名	委員の構成	備考
1	杉橋 学	少年の健全育成に関係のある 機関又は団体の代表者	
2	廣瀬 喜樹	少年の健全育成に関係のある 機関又は団体の代表者	
3	瀧井ちづる	少年の健全育成に関係のある 機関又は団体の代表者	
4	渡邊 満栄	少年の健全育成に関係のある 機関又は団体の代表者	
5	中井 憲昭	少年の健全育成に関係のある 機関又は団体の代表者	
6	中井れい子	少年の健全育成に関係のある 機関又は団体の代表者	
7	戎脇 浩	少年の健全育成に関係のある 機関又は団体の代表者	
8	松永 大樹	関係教育機関の職員	
9	赤尾 優文	関係教育機関の職員	
1 0	吉嶋 幸子	関係教育機関の職員	
1 1	森下 睦子	関係行政機関の職員	
1 2	方山 淳	関係行政機関の職員	
1 3	田口 真理	関係行政機関の職員	
1 4	福田 かおり	関係行政機関の職員	
1 5	山上 博之	関係行政機関の職員	

【参考資料】

甲賀市少年センター条例

平成17年6月24日

条例第44号

改正 平成25年12月18日条例第36号

(協議会)

第4条 教育委員会の諮問に応じて少年センターの円滑な運営を調査し、審議するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、甲賀市少年センター協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(略)

3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 関係教育機関の職員
- (4) 教育委員会が指名する職員
- (5) その他教育委員会が適当と認める者

4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

【参考資料】

甲賀市少年センター協議会委員

任期：令和７年１０月１日から令和９年９月３０日まで

No.	委員の構成	所属機関名	職名	氏名	委嘱日
１	少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者	甲賀警察署生活安全課	課長	杉橋 学	R7.10.1 (再委嘱)
２	少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者	甲賀市保護司会	会長	廣瀬 喜樹	R7.10.1 (再委嘱)
３	少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者	甲賀市民生委員児童委員協議会連合会	理事	瀧井ちづる	R7.10.1 (再委嘱)
４	少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者	甲賀市更生保護女性会	会長	渡邊 満栄	R7.10.1 (再委嘱)
５	少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者	甲賀市少年補導(委)員会	会長	中井 憲昭	R7.10.1 (再委嘱)
６	少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者	甲賀市青少年育成市民会議	会計	中井れい子	R7.10.1 (再委嘱)
７	少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者	甲賀市ＰＴＡ連絡協議会	顧問	戎脇 浩	R7.10.1 (再委嘱)
８	関係教育機関の職員	甲賀市小学校校長会 (柏木小学校)	教頭	松永 大樹	R7.10.1 (再委嘱)
９	関係教育機関の職員	甲賀市中学校校長会 (水口中学校)	校長	赤尾 優文	R7.10.1 (再委嘱)
１０	関係教育機関の職員	甲賀市湖南市高等学校校長会 (滋賀県立甲南高等学校)	校長	吉嶋 幸子	R7.10.1 (再委嘱)
１１	関係行政機関の職員	甲賀公共職業安定所	総括職業指導官	森下 睦子	R7.10.1 (再委嘱)
１２	関係行政機関の職員	市民環境部生活環境課	課長	方山 淳	R7.10.1 (再委嘱)
１３	関係行政機関の職員	健康福祉部家庭児童相談室	室長	田口 真理	R7.10.1 (再委嘱)
１４	関係行政機関の職員	こども政策部発達支援課	課長	福田 かおり	R7.10.1 (再委嘱)
１５	関係行政機関の職員	教育委員会事務局学校教育課	室長	山上 博之	R7.10.1 (再委嘱)

議案第 6 5 号

甲賀市部活動地域移行検討協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 2 2 日

甲賀市教育委員会教育長 立 岡 秀 寿

甲賀市部活動地域移行検討協議会設置要綱の一部を改正する要綱

甲賀市部活動地域移行検討協議会設置要綱（令和 7 年甲賀市教育委員会告示第 1 号）の一部を次のように改正する。

改正案	現行
甲賀市部活動地域<u>展開</u>検討協議会設置要綱 （設置） 第 1 条 甲賀市立中学校における部活動（以下「部活動」という。）について、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境の構築及び教職員の働き方改革の実現を図ることを目的とし、部活動の地域連携、段階的な地域<u>展開</u>に向けた課題等を総合的に検討するため、甲賀市部活動地域<u>展開</u>検討協議会（以下「協議会」という。）を設置する。 （所掌事務） 第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について協議及び検討する。 （１） （略） （２） 部活動の段階的な地域<u>展開</u>のあり方に関すること。 （３） その他部活動の地域連携及び段階的な地域<u>展開</u>等に関し必要な事項に関すること。 <u>付 則</u> <u>（施行期日）</u> <u>1 この告示は、令和 7 年 1 0 月 1 日から施行する。</u>	甲賀市部活動地域<u>移行</u>検討協議会設置要綱 （設置） 第 1 条 甲賀市立中学校における部活動（以下「部活動」という。）について、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境の構築及び教職員の働き方改革の実現を図ることを目的とし、部活動の地域連携、段階的な地域<u>移行</u>に向けた課題等を総合的に検討するため、甲賀市部活動地域<u>移行</u>検討協議会（以下「協議会」という。）を設置する。 （所掌事務） 第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について協議及び検討する。 （１） （略） （２） 部活動の段階的な地域<u>移行</u>のあり方に関すること。 （３） その他部活動の地域連携及び段階的な地域<u>移行</u>等に関し必要な事項に関すること。

（経過措置）

- 2 この告示の施行の際現に交付されている委嘱状については、同文書中「甲賀市部活動地域移行検討協議会委員」とあるのは「甲賀市部活動地域展開検討協議会委員」と読み替える。

議案第 66 号

第 2 次甲賀市小中学校再編計画（基本計画）の策定について
上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 22 日

甲賀市教育委員会教育長 立 岡 秀 寿

第2次甲賀市小中学校再編計画（基本計画）の策定について

第2次甲賀市小中学校再編計画（基本計画）を別紙により策定することにつき、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条
第2項第1号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

第2次甲賀市小中学校再編計画 (基本計画)

～甲賀市がめざす
学校教育の実現に向けて～

(案)

令和 7 年(2025 年) 9 月

甲 賀 市 教 育 委 員 会

目次

はじめに	1
------------	---

【本編】

第1章 計画の基本事項

1. 計画の背景	2
2. 計画策定の趣旨	2
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画の期間	3

第2章 甲賀市の教育をめぐる現状とめざす学校教育

1. 教育目標「ともに学び ともに育ち ともに生きる」の実現	4
2. 子どもの育ちをめぐる環境の変化と対応	4
3. 子どもたちを取り巻くこれからの社会の状況	5
4. 望ましい教育環境	6
5. 甲賀市がめざす学校教育の実現に向けて	6

第3章 再編計画の基本的な考え方と進め方

1. 基本的な考え方	8
(1) 再編計画に基づく取り組み	8
(2) 再編計画の観点	8
2. 再編の進め方と配慮すべきこと	9
(1) 再編計画の進め方	9
(2) 学校再編準備組織の設置	9
(3) 子どもたちのために	9
(4) 学校施設のあり方	9

第4章 小学校・中学校の再編計画の推進

1. 望ましい小学校・中学校の実現に向けて考慮すべきこと	11
(1) 地域に根ざした小・中学校区	11
(2) きわめて小規模の学校への対応	11
(3) 大規模校、小規模校への対応	11
(4) 特認校制度への対応	12
(5) 安全な通学手段の確保	12
(6) 学校規模	12
(7) 特別な教育的支援が必要な児童生徒への対応	13
2. 学校再編の方向性	13
(1) 水口中学校区	13
(2) 城山中学校区	13
(3) 土山中学校区	13
(4) 甲賀中学校区	14
(5) 甲南中学校区	14
(6) 信楽中学校区	14

【資料編】

1 甲賀市の小中学校をめぐる状況

(1) 少子化の進行と教育環境の地域格差	15
①小学校児童数の推移	15
②小学校・中学校の現状	16
③特認校制度の状況	17

2 各中学校区における児童生徒数の現状と推移

(1) 水口中学校区	18
(2) 城山中学校区	19
(3) 土山中学校区	20
(4) 甲賀中学校区	21
(5) 甲南中学校区	22
(6) 信楽中学校区	23

3 財政状況等関連資料

(1) 学校施設維持管理経費	24
小学校維持管理費及び人件費（令和5年度概算額）	
(2) スクールバス運行経費（概算）	24

4 その他関連資料

(1) 各地域再編検討協議会 報告書概要一覧	25
(2) 甲賀市の学校再編事例	26
(3) 甲賀市小中学校教育のあり方審議会からの提言	27
市立小中学校におけるより良い教育環境について（令和3、4年度提言書）	
(4) 甲賀市学校再編審議会からの答申	38

はじめに

甲賀市は、本市総合計画の未来像である「あい甲賀 いつもの暮らしに“しあわせ”を感じるまち」の実現に向け、「たくましい心身と郷土への誇りをもち、未来を切り拓く人を育てる」ことを教育方針とし、「ともに学び、ともに育ち、ともに生きる」、「豊かな心と健やかな体を育む」、「郷土への誇りをもち、世界に発信できる人を育てる」という3つの教育目標を掲げ、教育施策を推進しています。

近年、学校教育を取り巻く環境は多様化・複雑化し、家族形態や就労形態の変化、価値観の多様化、国際化、ICT化などとともに、少子化からくる児童生徒数の減少による学校の小規模化が教育現場に影響を与えており、令和7年3月現在、学校教育法施行規則で定める学校規模の標準（12～18学級）に満たない学校の割合が、全国で小学校が約4割、中学校が約5割であることに對し、甲賀市の小中学校においては、約7割と高い水準となっています。

児童生徒数の少ない小規模校では、一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、きめ細やかな指導が行いやすいことや、異年齢の学習活動を行いやすく、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができるといった良さがある反面、集団学習の実施に制約が生じ、人間関係の固定化や、多様な考え方に触れるなど集団の中で切磋琢磨する機会が少なくなるといった課題も指摘されています。

そのような中、教育委員会では、子どもたちにより良い保育・教育環境の提供を目指し、平成27年3月に「甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）」（以下、『学校再編計画』という。）を策定し、保護者や地域の方々が様々な思いを抱えながら慎重に学校再編に関する協議を重ねていただいた結果、学校再編計画策定時に23校あった小学校は21校となりました。

令和3年度及び令和4年度には、「甲賀市小中学校教育のあり方審議会」において、甲賀市の子どもたちにとってより良い教育環境の望ましいあり方について提言を、また、令和6年度には、「甲賀市学校再編審議会」において、学校規模による再編ではなく、甲賀市がめざす学校教育の実現のための再編をすべきであるとの答申をそれぞれいただきました。

今後においても、児童生徒数の減少や教職員不足など、子どもたちを取り巻く環境が変化していく中、将来にわたって子どもたちに質の高い教育環境を提供するため、これまでの取り組みを踏まえ、甲賀市がめざす学校教育の実現に向け、小学校並びに中学校を対象とした「第2次甲賀市小中学校再編計画」を策定します。

令和7年（2025年）9月

甲賀市教育委員会

第1章 計画の基本事項

1. 計画の背景

甲賀市幼保・小中学校再編計画は、今後の児童生徒数の推移や地域性等も考慮し、子どもたちにより良い保育・教育環境を提供するため、平成27年度から10年を目途に、地域状況を見極め市内の小学校23校を12校に、中学校6校については現状維持とする計画として平成27年に策定しました。

計画策定後は、平成28年度から令和2年度にかけて、小学校の再編対象となる15地域において、保護者や地域住民代表等で構成される再編検討協議会を組織し、再編の是非を含めた協議をいただき、2つの小学校の再編（統合）を実施しました。

しかし、多くの再編検討協議会では、小学校の存続が望ましいと判断され、学校再編は大きく進展はせず、現在は、小学校21校、中学校6校となっています。

この状況を受け、教育委員会では、協議結果に込められた思いを大切にしつつも、子どもたちにより良い教育環境を提供する取り組みを推進するため、令和3年度に「甲賀市小中学校教育のあり方審議会」を設置し、2か年にわたり最適な教育環境についての考え方や具体的な方策について審議していただきました。

今回の計画策定は、甲賀市小中学校教育のあり方審議会からの提言や甲賀市学校再編審議会の答申などを踏まえ、また、令和12年度以降において、小学校から順次実施が見込まれる「新しい学習指導要領」に対応した甲賀市がめざす学校教育の実現に向け、子どもたちを取り巻くこれからの社会の状況を見据えた適正な学校環境を整備するための取り組みの方向性を示した基本計画として策定します。

2. 計画策定の趣旨

児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化により、子どもたちを取り巻く教育環境が大きく変化していくことは、子どもたちの学習環境にとって大きな課題であり、その解決に向け、市の教育方針や教育目標に沿い、小学校並びに中学校を対象とした第2次甲賀市小中学校再編計画（以下、「再編計画」という。）を策定します。

なお、再編計画の策定とその推進にあっては、それぞれの小中学校で引き継がれてきた歴史や伝統のみならず、効果的で特色のある学校教育を包摂した教育活動となるよう努めます。

3. 計画の位置づけ

再編計画は、市の最上位計画である第2次甲賀市総合計画・第3期基本計画に掲げる未来像等を実現するための分野別計画として位置づけ、甲賀市教育大綱、第4期甲賀市教育振興基本計画、甲賀市公共施設等総合管理計画との整合を図ります。

4. 計画の期間

計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間とします。なお、計画期間の中間年度にあたる令和11年度（2029年度）には、計画の見直しを行います。ただし、児童数の推移などにより、早期に計画の見直しが必要な場合は、中間年度までの間に見直しを行います。

第2章 甲賀市の教育をめぐる現状とめざす学校教育

1. 教育目標「ともに学び ともに育ち ともに生きる」の実現

本市は、未来像である「あい甲賀 いつもの暮らしに“しあわせ”を感じるまち」を具現化するため、甲賀市教育大綱において「たくましい心身と郷土への誇りをもち、未来を切り拓く人を育てる」ことを教育方針とし、以下の3つの教育目標を掲げて教育施策を総合的に推進しています。

- 教育目標1 「ともに学び ともに育ち ともに生きる」
- 教育目標2 「豊かな心と健やかな体を育む」
- 教育目標3 「郷土への誇りをもち、世界に発信できる人を育てる」

次代を生き抜く力を磨き、身につけるために子どもたちが集う学校は、「自立・協働・創造」の3つの理念の実現をめざし、人とのかかわり合いの中で学び、ともに成長していくことができる場でなければなりません。

そのために学校は、多様な考えをもつ友だちと切磋琢磨しながら学びを広げ、深め、教員や友だちとのかかわりをとおして、円滑な人間関係を構築する力を磨き、そのスキルを習得するとともに、互いに協力し合う集団や学級・グループづくりやその良さについて学ぶことができる環境が必要です。

また、現在国で行われている新しい学習指導要領の検討において、これからの学校は、主体的・対話的で深い学びを進め、多様性を包摂し可能性を開花させる教育、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、新たな学びにふさわしい教師の指導、地域、社会と連携・協働しながら未来の創り手を育成する教育等が実現できる魅力ある学校、子どもたちが行きたくなる学校を創造することが重要とされています。

2. 子どもの育ちをめぐる環境の変化と対応

(1) この10年でのさまざまな変容

① ICT教育の推進

コンピュータやタブレットを用いた授業が増え、ICT（情報通信技術）を活用した学びが進んでいます。プログラミング教育も導入され、デジタルリテラシーの向上が図られています。

② 主体的・対話的で深い学びの実現

主体的・対話的で深い学びの視点に立った学習支援を行い、グループワークやディスカッションを通じて、考える力や問題解決能力が育成されています。

③キャリア教育の強化

自分の将来の職業や進路について考える機会が増え、職業体験や企業との連携が重視されています。

④多様性の尊重

さまざまなバックグラウンドを持つ児童生徒が共に学ぶ環境が整備され、特別支援教育や外国人児童生徒への支援の充実、多文化共生教育が進められています。互いの違いを理解し、尊重する姿勢が育まれています。

⑤メンタルヘルスの重視

児童生徒の心の健康に対する関心が高まり、ＳＣ（スクールカウンセラー）が配置され、ストレスや不安に対処するための支援が行われています。

（２）近年の教育現場に求められる対応

- ①子どもの多様化への対応（支援が必要な児童生徒、外国人、不登校児童生徒の増加）
- ②児童生徒の学習意欲向上への対応
- ③学習場面において、加速度的に進展するＩＣＴ化への対応
- ④少子高齢化、人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた対応
- ⑤学校及び教職員が担う業務範囲の拡大による負担増への対応
- ⑥教職員の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下、教員不足の深刻化への対応

３．子どもたちを取り巻くこれからの社会の状況

文部科学省では、新しい学習指導要領の策定に向けた中央教育審議会への諮問（令和６年１２月）の理由として、次の項目を示しています。

○不確実性の高まり（少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成ＡＩ等デジタル技術の発展等）

⇒子どもたちは、激しい変化が止まることがない時代を生きる

○労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換

⇒自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性

○内なるグローバル化やデジタル化の負の側面等による社会の分断の芽への指摘

⇒多様な他者と、当事者意識を持った対話により、問題を発見・解決できる「持続可能な社会の創り手」を育てる必要性

○テクノロジーは変化に伴う困難だけでなく、多様な個人の思いを具現化するチャンスも生み出す

⇒生産年齢人口が急減する中、あらゆる資源を総動員し、すべての子どもが豊かな可能性を開花できるようにすることが不可欠

4. 望ましい教育環境

子どもたちがこれからの社会を生き抜くためには、「自立・協働・創造」の能力と態度の涵養をめざして、「確かな学力、豊かな心、健やかな体」の調和のとれた「たくましく生きる力」を育成することがますます重要になっています。

そのためにも、今こそ、「ともに学び ともに育ち ともに生きる」という目標のもと、異学年交流や地域交流など、多様な教育活動が展開できる学びの場と豊かな活動の機会が提供できる学習環境を整えることで社会性を育み、教職員が協同して教育活動を行うことにより、教育効果を高める環境が必要です。

学校規模としては、複数の学級編制が可能な学校が望ましい教育環境であると考えますが、少子化により今後も学校の小規模化が進行する中、子どもたちが「ともに生き ともに学び ともに育つ」ことのできる教育環境を実現するためには、学校の再編などにより、一定の人数の集団を確保することや、義務教育9年間を通して、系統的・継続的な学習指導及び生徒指導を行い、互いに切磋琢磨する機会が増える、集団での活動が充実する、多くの友だちとの交流が持てるなど、その成長時期にふさわしい教育環境に近づけることが必要と考えます。

なお、再編計画で言う「一定の人数」とは、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第三条の学級編制の標準において、二つの学年の児童生徒で編制する学級（複式学級）とならない程度の人数（小学校16人、中学校8人）を超える児童生徒が、1学年で確保できている状態であることとします。

5. 甲賀市がめざす学校教育の実現に向けて

甲賀市がめざす学校教育とは、「いきいき学び ぐんぐん伸びる 心やさしい 甲賀の子ども（わかる できる のびる つどう～学ぶ楽しさを実現するために～）」を育むための教育であり、学校教育の指針で示す5つの柱として推進しています。

学校教育指針の5つの柱

1. 学ぶ楽しさを実感し、確かな学力を育む教育の充実
2. 豊かな人間性や社会性を育む教育の充実
3. 健やかな心身とたくましい体力を育む教育の充実
4. 地域に開かれた特色ある学校づくりと小中連携・一貫教育の推進
5. 笑顔で児童生徒と向き合い、学び続ける教職員の育成

5つの柱の推進にあたっては、それぞれに重点的な目標を設定しつつ、取り組みを進めています。しかしながら、少子化による学校規模の小規模化により、取り組みに対する教育効果が現れにくい場合や、取り組みの実施が困難となることもあることから、学校再編により一定の人数の集団を確保することで、多様な考えに触れる機会を創出し、より高い教育効果を得ることができると考えます。

(1) 学校再編による効果（実現可能な学校の姿）

①小中一貫教育の推進

・義務教育9年間の育ちを見据えて、一貫性のある教育カリキュラムによる系統的かつ継続的な小中一貫教育を基本とした取り組みを推進し、教職員全員がめざすべき15歳の子どもの姿を共有し、一丸となってその成長を支えることが可能です。

・小中学校の教職員の相互交流による子どもの「学力観」、「指導観」、「評価観」の共有を図ることで児童生徒の状態を把握し、授業改善の促進と学力向上が図れます。また、特別支援教育においても、小中学校の連携による9年間の連続性のある指導・支援が可能です。

②探究型系統的学習

これまで学校ごとに取り組んできた地域学を、生活科や総合的な学習の時間等のカリキュラムとして体系化し、小学校から中学校の9年間にわたって広く、探究していくことが可能となり、故郷に誇りを持つ子どもたちを育成します。

③たくましい個と豊かな集団の育成

I C T機器等を活用し、予測不可能な困難な時代を切り拓いて、たくましく挑戦していく子どもたち一人ひとりの育成には、個々の力の育成とともに、それぞれの良さを認め合い、強みを発揮しながら、個々がつながり、互いに補い合いながら課題を解決するチームの形成、集団の学びが重要となります。令和の日本型教育として、個別最適な学びと協働の学びとして示されるように、将来にわたって必要不可欠な資質を着実に育成できます。

④地域とともに育つ子どもと教職員

クラスの中の交流や、異学年交流、地域交流などを通して多くの人と交わり、子どもたちは社会性を育むとともに、教職員は地域との関わりを深めることで、より充実した教育活動が可能となります。また、多くの教職員が協同して、指導力の向上を目指すことで、高い教育効果を得ることができます。

第3章 再編計画の基本的な考え方と進め方

1. 基本的な考え方

本市の最上位計画である、「第2次甲賀市総合計画第3期基本計画（令和7年3月策定）」では、基本構想の未来像で示す「あいこうか いつもの暮らしに“しあわせ”を感じるまち」の実現に向けたプロジェクトの1つとして、こどもの確かな学力を育む教育環境の充実やこどもの居場所づくりなど、こどもの可能性を広げるための施策を展開する「こどもの可能性無限大プロジェクト」を掲げています。

また、本市が進めるべき教育の基本的な方向や重要施策などを示した「第4期甲賀市教育振興基本計画（令和7年3月策定）」では、教育施策の柱として「学校教育の充実」、「教育環境の充実」を掲げています。

再編計画は、こうした本市の基本的な行動計画をその基本に据えながら、次代を担う子どもたちにより良い教育を提供することを最優先として策定するものであり、子どもたちの「生き抜く力」を育む教育環境を着実に整備していくため、今後、保護者や地域の参画を得ながら取り組んでいきます。

（1）再編計画に基づく取り組み

再編計画では、学校再編という手段を用いて一定の人数の集団を確保することで、甲賀市がめざす学校教育の実現を図り、その後に出現する確かな学力の保障をはじめとする「子どもたちの確かな育ち」につながるもの、すなわち、9年間の義務教育をとおして、「いきいき学び ぐんぐん伸びる 心やさしい 甲賀の子ども」を育てることができる教育環境の整備に取り組めます。

（2）再編計画の観点

「集団のなかで子どもたちは、相互の学び合いを通して成長します。」この観点を基本とし、甲賀市小中学校教育のあり方審議会の提言、甲賀市学校再編審議会の答申を踏まえ、新しい学習指導要領の改訂を見据えた環境整備を実施するため、特に以下の観点で再編計画を策定しました。

- ① 学習者である子どもの学習環境の整備を最優先とする。
- ② 一定の人数の集団のもとで教育を行うため、きわめて小規模の小学校の再編を最優先として取り組む。
- ③ 学校再編に伴う保護者負担を可能な限り軽減する。

2. 再編の進め方と配慮すべきこと

(1) 再編計画の進め方

①基本計画

再編計画は、甲賀市がめざす学校教育を実現するためのより良い教育環境の整備について、その取り組みの方向性を示すものです。

再編計画をもとに保護者等への説明を行い、将来にわたる教育環境の整備について、保護者の皆様方のご理解をいただきながら再編を進めます。

②実施計画（再編校アクションプラン）

基本計画に基づき、再編を実施する学校における学校教育や環境整備を示す計画として、保護者等の意見を反映した実施計画（再編校アクションプラン）を策定します。

(2) 学校再編準備組織の設置

再編予定の学校区単位に、（仮称）学校再編準備委員会を組織し、実施計画に対する意見聴取や新しい学校のスタートに向けた検討・調整事項の協議を進めることとします。

(3) 子どもたちのために

再編に伴い学校施設を整備する場合においては、新しい環境に出会う子どもたちにとって魅力ある学校としつつ、その心理面や学習・生活面に十分な配慮が必要となります。

再編前から、各種行事の合同実施や合同学習などをおして、対象となる学校同士の交流を行うなど、新しい人間関係づくりに積極的に取り組む必要があります。

また再編後において、安全安心で充実した教育環境を整えるための人員や、子どもの心理的ケアを行う人員の配置などについて、国や県の制度を活用しながら、一定の間、配置することも必要です。

(4) 学校施設のあり方

学校は教育を行う場のみならず、地域のスポーツや文化活動など生涯学習の場としての利用をはじめ地域防災拠点、コミュニティの核としての役割も果たしてきました。

また、学校そのものが、子どもたちをはじめ、保護者、地域、教職員と、その長い歴史の中でかかわってきた多くの人々との深い繋がりによって築きあげられてきた共有財産であるともいえます。

再編後の旧学校施設については、建物の性能や安全性、老朽度等を踏まえ、地域の意向を伺いながら、甲賀市公共施設等総合管理計画に定める方針に沿って、施設の方向性について総合的に検討されることになります。

『学校再編』がめざすものは

『子どもたちの確かな育ち』にあります

■ 甲賀市総合計画

甲賀市の将来像 あいこうか いつもの暮らしに“しあわせ”を感じるまち
『こどもの可能性無限大プロジェクト』

■ 甲賀市教育振興基本計画

甲賀市のめざす教育の姿

たくましい心身と郷土への誇りをもち、未来を切り拓く人を育てる
教育施策の柱：『学校教育の充実』、『教育環境の充実』

■ 学校教育がめざすもの

いきいき学び ぐんぐん伸びる 心やさしい 甲賀の子ども
(わかる できる のびる つどう～学ぶ楽しさを実現するために～)

■ 教育が育む3つの姿

『自立』『協働』『創造』

■ これからの社会の状況 ■

- 不確実性の高まり（少子高齢化、グローバル情勢の混迷、デジタル技術の発展など）
- 労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換
- 内なるグローバル化やデジタル化の負の側面等による社会の分断の芽への指摘

■ 教育現場に求められる対応 ■

- ・ 子どもの多様化への対応
- ・ 児童生徒の学習意欲向上への対応
- ・ ICT化への対応
- ・ 少子化による学校教育の維持に向けた対応
- ・ 学校教職員の業務増加への対応
- ・ 教員不足の深刻化への対応

■ 学校教育指針の5つの柱

1. 学ぶ楽しさを実感し、確かな学力を育む教育の充実
2. 豊かな人間性や社会性を育む教育の充実
3. 健やかな心身とたくましい体力を育む教育の充実
4. 地域に開かれた特色ある学校づくりと小中連携・一貫教育の推進
5. 笑顔で児童生徒と向き合い、学び続ける教職員の育成



学校再編による効果 (実現可能な学校の姿)

- ① 小中一貫教育の推進による教員間の子ども像の共有と成長支援
- ② 探究型系統的学習による故郷に誇りを持つ子どもたちの育成
- ③ たくましい個と豊かな集団の育成
- ④ 地域とともに育つ子どもと教職員の協同による指導力向上

第4章 小学校・中学校の再編計画の推進

1. 望ましい小学校・中学校の実現に向けて考慮すべきこと

望ましい小学校・中学校の実現に向けためざす学校像

- 新しい時代に必要となる資質・能力を育成する多様な教育活動が展開できる規模を持ち、子どもたちがお互いに切磋琢磨し、夢や目標に向かって挑戦が可能となる学校
- 子どもたちが、たくさんの友だちとの関わりの中で、高い志と互いを思いやる優しさを持って、学校生活をいきいきと過ごすことのできる学校
- 特別支援教育、不登校児童生徒、外国人児童生徒への対応を関係機関と連携しながら進め、すべての児童生徒にとって居心地がよい学校
- 15歳の子ども像を小中学校の全教職員が共有し、地域と連携・協力できる学校

(1) 地域に根ざした小・中学校区

自治振興会は地域の中で顔の見える範囲、あるいは地域の課題が共有できる範囲として概ね小学校区をエリアとして設立され、地域の実情に応じ、地域で考え、地域で課題解決に向けた取り組みが行われています。また、学校と地域が連携・協力しながら子どもの成長を支える地域学校協働活動も展開されています。

学校運営協議会は各学校単位での設置となりますが、地域学校協働活動については、まちづくりの観点から自治振興会単位での実施に向けて検討を進めます。

(2) きわめて小規模の学校への対応

きわめて小規模の小学校は、少人数によるきめ細やかな対応が可能であることや、学校行事などで、児童生徒の活躍できる機会が増えるなどの特性がありますが、一方では、人間関係が固定化したり、多様な価値観に触れる機会や多様な活動が限定されたり、切磋琢磨できる機会が少なくなるなどの課題もあります。これらの課題解決、また小中一貫教育の円滑な実施に向けた環境づくりとして、学校再編を最優先に進めます。

(3) 大規模校、小規模校への対応

今後も児童生徒数の減少が予想されるため、大規模校について、分離は行わないものとします。また、小規模校については、小中一貫教育の円滑な実施に向けた環境づくりのため、近隣のきわめて小規模の学校及び小規模校との段階的な再編を視野に、児童生徒数の推移を見定めつつ順次検討します。

(4) 特認校制度への対応

特認校制度を導入している学校が再編となった場合、特認校制度は廃止となりますが、これまで行ってきた取り組みの評価を行い、再編後の学校や関係する教育機関において、各学校で展開されてきた少人数の良さを生かした特色ある教育活動や多様な学びを継承する等の取り組みを進めていきます。

(5) 安全な通学手段の確保

通学手段については、小学校は4 km、中学校は6 km以内であればそれぞれ徒歩・自転車での通学を基本とします。

ただし、地理的条件により徒歩・自転車での通学が困難な場合、また近距離通学者においても、登下校時に何らかの危険が生じると予想される地域は、児童生徒の公共交通機関の利用を認めることとし、通学費の助成など保護者の負担軽減に努めます。

なお、再編により通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者等と協議をしながら安全な通学手段を確保します。また、スクールバス等の運行にあたっては、再編までの期間において、運行予定経路での試運転を兼ねた乗車体験の実施や学校周辺の安全対策を実施する等、児童や保護者の皆様のみならず、周辺地域の皆様の不安解消に努めるとともに、通学路の点検、見守りなど、地域等の協力を得ながら児童生徒の安全確保に努めます。

(6) 学校規模

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」において、1学級あたりの児童生徒数は、小学校が35人、中学校は40人が標準とされています。また、文部科学省において、小・中学校ともに1学年あたり2～3学級が標準とされています。本市においては、今後も児童生徒数の減少が予測されることから、市内全地域において、標準となる学校規模の児童数、学級数をめざす再編を実施することは困難であり、教育効果を高めるために一定の人数の集団を確保する必要があると考えています。

このことにより、1学年の児童生徒数が複式学級の対象となる人数（小学校16人、中学校8人）を下回る場合においては、学校再編に向けた検討を順次進めることとします。

①児童生徒数の増加によってもたらされる効果

- グループ活動など、さまざまな教育活動を展開できる可能性が高まります。
- 社会性を身につけ、多様な人間関係を育むことができる可能性が高まります。
- 小学校低学年については、集団の中で、自分の力で勉強ができる力を身につけ、学習に向かう姿勢をつくるなど、これからの土台を築く大事な時期において、多様な指導が行いやすい環境が整います。

- 学級や学年間の集団活動などで、切磋琢磨する機会が与えられ、学習意欲や競争心などが高まりやすい環境が整います。
- 教科研究に基づく授業改善や、教科担任の専任配置、さらには児童生徒活動の選択肢が広がります。
- 学校運営面においては、多くの教職員によって校務を分担できるので、一人ひとりの負担が軽減され、教職員の働き方改革につながり、組織的・機能的な学校運営が行いやすい環境が整います。また、教職員間での研修・研究が行いやすく、教職員の資質向上が期待できます。

（７）特別な教育的支援が必要な児童生徒への対応

学習面や行動面等において、著しい困難を示す子どもや、不登校（不登校傾向を含む。）の子ども、日本語支援が必要な子どもへの対応などについては、関係機関との連携や保護者の協力も得ながら、多様な子どもたちを包摂する柔軟な対応により、子どもの可能性を開花させる教育的支援に取り組みます。

2. 学校再編の方向性

これまで再編（統合）された実績を参考にしつつ、再編と共に小中一貫教育の推進を図ります。また、再編を実施する学校にあっては、モデル校として、特色ある教育プログラムを実施していきます。

（１）水口中学校区

児童数の減少がみられる小学校もありますが、概ね複数の学級編制が可能であることから、小学校、中学校ともに現状の学校運営を維持しつつ、小中一貫教育の推進に向けた取り組みを進めます。

（２）城山中学校区

児童数の減少がみられる小学校もありますが、概ね複数の学級編制が可能であることから、小学校、中学校ともに現状の学校運営を維持しつつ、小中一貫教育の推進に向けた取り組みを進めます。

（３）土山中学校区

土山中学校と２つの小学校においては、小中一貫教育の推進ならびに、学校運営を維持する観点から、既存の中学校校舎を活用した小中一貫校の設置による学校再編をめざします。その際には、今後の児童生徒数の推移を注視しながら、中間見直しにおいて今後の取り組み内容を定めます。

(4) 甲賀中学校区

甲賀中学校と3つの小学校においては、小中一貫教育の推進ならびに、学校運営を維持する観点から、既存の中学校校舎を活用した小中一貫校の設置による学校再編をめざします。その際には、今後の児童生徒数の推移を注視しながら、中間見直しにおいて今後の取り組み内容を定めます。

(5) 甲南中学校区

- ・甲南中学校は、複数の学級編制が可能であることから、現状の学校運営を維持しつつ、小中一貫教育の推進に向けた取り組みを進めます。
- ・甲南第一小学校、希望ヶ丘小学校においては、児童数が減少傾向にあるものの、複数の学級編制が可能であることから、現状の学校運営を維持しつつ、小中一貫教育の推進に向けた取り組みを進めます。
- ・甲南第三小学校は、きわめて小規模の学校であることから、児童が切磋琢磨し合える一定の人数の集団を確保するため、近隣の甲南中部小学校との再編を進めます。甲南中部小学校は、長寿命化計画に基づく校舎の整備を進めます。甲南第二小学校については、中間見直しにおいて、児童数の推移や甲南中部小学校の整備工事を見据え、段階的な再編協議を進めます。

(6) 信楽中学校区

- ・信楽中学校は、複数の学級編制が可能であることから、現状の学校運営を維持しつつ、再編した小学校との小中一貫教育を実施します。
- ・信楽小学校の改築工事の完了時期に合わせ、5つの小学校を1つに再編し、小中一貫教育の効果的な実施環境を整えます。また、学校再編のモデル校として位置づけ、特色ある教育プログラムを展開します。

資料編

1 甲賀市の小中学校をめぐる状況

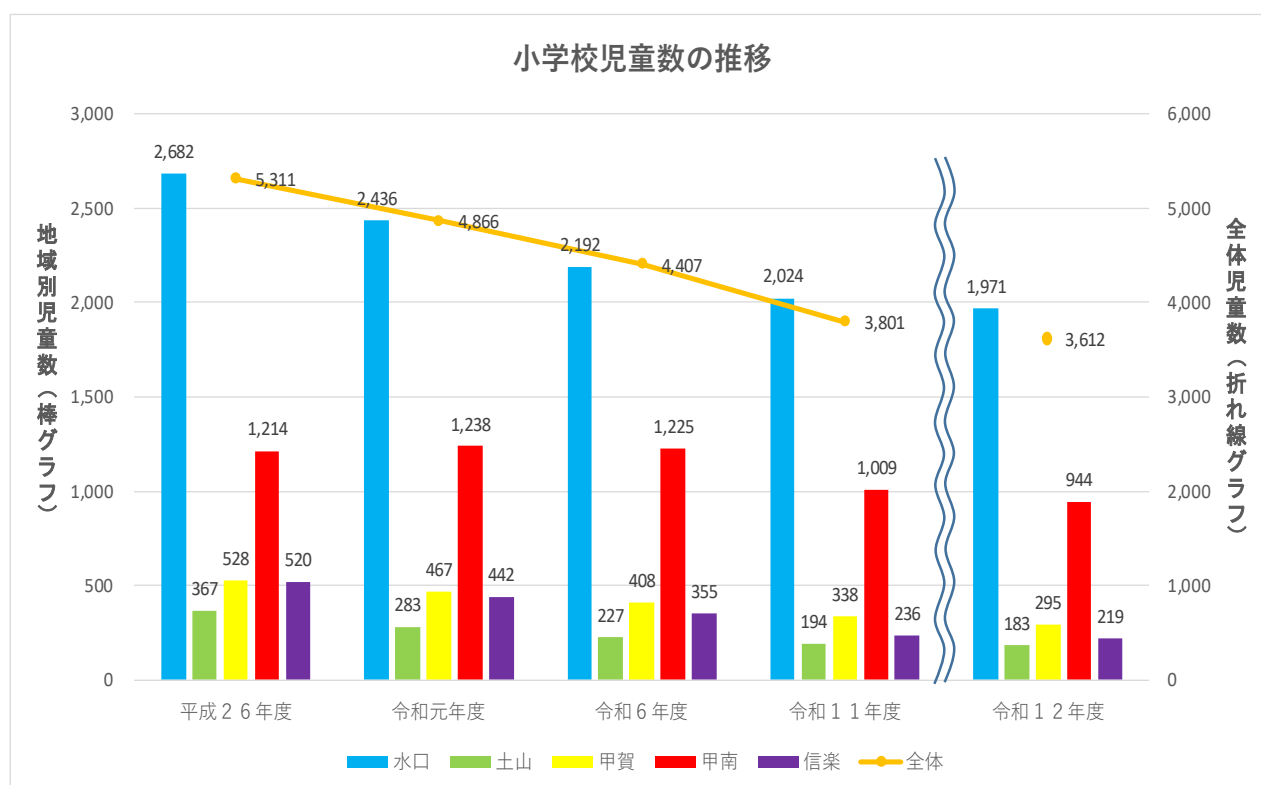
(1) 少子化の進行と教育環境の地域格差

国立社会保障・人口問題研究所の公表資料によると、滋賀県内における人口は、令和2年（2020年）の約141万4千人から令和32年（2050年）には約122万3千人と19万1千人減少（▲13.5%）し、本市においても約8万8千人から約6万6千人へと2万2千人減少（▲25.0%）すると予測されます。

また、本市における「年少人口（15歳未満）」の構成比についても、令和2年の12.8%から令和22年には9.6%へとその割合が低下して少子化がますます進行すると予想されています。

① 小学校児童数の推移

市内の小学校児童数の推移を比較してみると、全体としては、令和6年度の4,407人から令和12年度の3,612人へと6年間で795人減少することが予測されます。しかし、地域別児童数の推移をみると、少子化が著しく進む地域がある一方で、住宅地開発などで児童数が一時的に増加する地域もあります。



②小学校・中学校の現状

本市の学校規模を見てみると、市内小中学校27校の内、大規模校（19～30学級）が1校、標準規模校（12～18学級）が7校、小規模校（6～11学級）が15校、きわめて小規模の学校（5学級以下）が4校となっています。

きわめて小規模の学校とは、国の基準で複式学級^{*1}の対象となる、甲南第三・小原・朝宮・多羅尾の4校です。

令和6年度 市内小学校・中学校の規模（国基準）

令和6年5月1日現在

単位：人								
小学校 (児童数)				規模 (普通学級標準 学級数)				
				23	大規模校			
				22				
				21				
				20				
				17	標準規模校			
				16				
				貴生川 (468)		15		
				希望ヶ丘 (452)		14		
						13		
	伴谷 (380)	水口 (427)	綾野 (389)	甲南第一 (395)	12	小規模校		
				伴谷東 (304)	11			
				10				
				甲南中部 (215)	9			
				柏木 (224)	8			
				大原 (201)	7			
	大野 (74)	土山 (153)	油日 (135)	佐山 (72)	6	きわめて 学 校 小規模の		
		甲南第二 (123)	信楽 (198)	雲井 (88)				
				5				
				甲南第三 (40)			小原 (42)	4
							朝宮 (18)	3
						多羅尾 (9)	2	

※児童生徒数には特別支援の人数を含みます

単位：人		規模 (普通学級標準学級数)	
中学校 (生徒数)			
		23	大規模校
		22	
		21	
		20	
水口 (788)			
		17	標準規模校
		16	
		15	
		14	
		13	
甲南 (562)		12	小規模校
		11	
		10	
城山 (328)		9	
		8	
		7	きわめて小規模の学校
甲賀 (225)		6	
信楽 (171)		5	
土山 (133)		4	
		3	
		2	きわめて小規模の学校

※児童生徒数には特別支援の人数を含みます

* 1 二つ以上の異なる学年を一つにして編成した学級のこと。

③特認校制度の状況

少子化の進行による学校の小規模化が進む中、市内それぞれの学校はこれまで長きにわたり、その特色ある教育で保護者、地域の安心・信頼を得てきています。

きわめて小規模の学校については「特認校制度」を平成25年4月から導入し、当該校の少人数ならではの特色を生かした教育活動の中で「子どもを学ばせたい」、「学びたい」という保護者、児童に対して、現行の通学区域に関係なく、学区外（市内全域）からの就学を一定条件のもとに認めることで、学校の活性化を図り、児童が互いに切磋琢磨して高めあえる教育環境づくりを行ってきました。

しかしながら、これまでの状況をみると安定した児童数を確保できず、本制度を利用しても、一定の人数の集団の確保は難しい状況です。

特認校制度の利用状況（児童数）

	単位：人		
	甲南第三小学校	朝宮小学校	多羅尾小学校
平成25年度	0	0	2
平成26年度	0	0	3
平成27年度	1	0	2
平成28年度	2	1	4
平成29年度	3	1	5
平成30年度	4	1	5
令和元年度	8	0	6
令和2年度	7	0	5
令和3年度	6	0	6
令和4年度	7	1	5
令和5年度	5	1	9
令和6年度	9	2	8

2 各中学校区における児童生徒数の現状と推移

(1) 水口中学校区

上段：児童生徒数

下段：国基準の学級数

区分	学校名	年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	備考
小学校	伴谷	令和元年	72	71	64	77	65	68	417	
			3	2	2	2	2	2	13	
		令和6年	53	54	73	52	78	70	380	▲ 37
			2	2	3	2	3	2	14	
		令和11年	47	48	54	57	62	53	321	▲ 59
			2	2	2	2	2	2	12	
		令和12年	50	47	48	54	57	62	318	▲ 3
			2	2	2	2	2	2	12	
	柏木	令和元年	50	35	32	44	41	31	233	
			2	1	1	2	2	1	9	
		令和6年	33	35	30	37	40	49	224	▲ 9
			1	1	1	2	2	2	9	
		令和11年	37	23	38	39	27	33	197	▲ 27
			2	1	2	2	1	1	9	
		令和12年	31	37	23	38	39	27	195	▲ 2
			1	2	1	2	2	1	9	
	貴生川	令和元年	73	81	100	99	115	126	594	
			3	3	3	3	3	4	19	
		令和6年	81	76	69	76	87	79	468	▲ 126
			3	3	2	3	3	3	17	
		令和11年	81	60	74	62	83	81	441	▲ 27
			3	2	3	2	3	3	16	
		令和12年	65	81	60	74	62	83	425	▲ 16
			2	3	2	3	2	3	15	
	綾野	令和元年	71	70	87	81	64	65	438	
			3	2	3	3	2	2	15	
		令和6年	73	53	57	66	71	69	389	▲ 49
			3	2	2	2	3	2	14	
		令和11年	59	68	56	54	75	73	385	▲ 4
			2	2	2	2	3	3	14	
		令和12年	49	59	68	56	54	75	361	▲ 24
			2	2	2	2	2	3	13	
中学校	水口	令和元年	273	273	249				795	
			7	7	7				21	
		令和6年	243	259	286				788	▲ 7
			7	7	8				22	
		令和11年	218	229	231				678	▲ 110
			6	6	6				18	
		令和12年	240	218	229				687	9
			6	6	6				18	

※令和元年度、6年度は実績数、令和11、12年度は住民基本台帳（令和6年5月から）から換算

(2) 城山中学校区

上段：児童生徒数

下段：国基準の学級数

区分	学校名	年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	備考
小学校	伴谷東	令和元年	50	47	40	48	59	60	304	
			2	2	1	2	2	2	11	
		令和6年	36	63	43	53	47	62	304	0
			2	2	2	2	2	2	12	
		令和11年	29	33	38	32	46	36	214	▲ 90
			1	1	2	1	2	2	9	
	水口	令和12年	22	29	33	38	32	46	200	▲ 14
			1	1	1	2	1	2	8	
		令和元年	75	85	67	69	89	65	450	
			3	3	2	2	3	2	15	
		令和6年	66	74	71	62	72	82	427	▲ 23
			2	3	3	2	3	3	16	
中学校	城山	令和11年	69	82	87	66	96	66	466	39
			2	3	3	2	3	2	15	
		令和12年	72	69	82	87	66	96	472	6
			3	2	3	3	2	3	16	
		令和元年	128	125	159				412	
			4	4	4				12	
		令和6年	121	101	106				328	▲ 84
			4	3	3				10	
		令和11年	137	114	115				366	38
			4	3	3				10	
		令和12年	102	137	114				353	▲ 13
			3	4	3				10	

※令和元年度、6年度は実績数、令和11、12年度は住民基本台帳（令和6年5月から）から換算

(3) 土山中学校区

上段：児童生徒数

下段：国基準の学級数

区分	学校名	年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	備考
小学校	大野	令和元年	20	16	22	15	19	25	117	
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和6年	14	4	17	8	12	19	74	▲ 43
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和11年	17	17	16	11	19	14	94	20
			1	1	1	1	1	1	6	
	土山	令和12年	14	17	17	16	11	19	94	0
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和元年	27	30	22	35	24	28	166	
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和6年	19	24	24	32	26	28	153	▲ 13
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和11年	16	11	11	23	20	19	100	▲ 53
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和12年	8	16	11	11	23	20	89	▲ 11
			1	1	1	1	1	1	6	
中学校	土山	令和元年	53	46	54				153	
			2	2	2				6	
		令和6年	42	43	48				133	▲ 20
			2	2	2				6	
		令和11年	28	41	40				109	▲ 24
			1	2	1				4	
		令和12年	33	28	41				102	▲ 7
			1	1	2				4	

※令和元年度、6年度は実績数、令和11、12年度は住民基本台帳（令和6年5月から）から換算

(4) 甲賀中学校区

上段：児童生徒数

下段：国基準の学級数

区分	学校名	年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	備考
小学校	大原	令和元年	32	31	33	38	38	42	214	
			1	1	1	1	1	2	7	
		令和6年	35	33	38	39	21	35	201	▲ 13
			1	1	2	2	1	1	8	
		令和11年	26	20	27	37	27	35	172	▲ 29
			1	1	1	2	1	1	7	
		令和12年	19	26	20	27	37	27	156	▲ 16
			1	1	1	1	2	1	7	
	油日	令和元年	19	26	23	25	27	30	150	
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和6年	29	29	16	17	22	22	135	▲ 15
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和11年	18	14	22	17	12	29	112	▲ 23
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和12年	5	18	14	22	17	12	88	▲ 24
			1	1	1	1	1	1	6	
	佐山	令和元年	14	18	15	20	19	17	103	
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和6年	9	11	13	11	12	16	72	▲ 31
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和11年	10	8	8	10	9	9	54	▲ 18
			1		1	1	1	1	5	
		令和12年	6	10	8	8	10	9	51	▲ 3
			1	1		1	1	1	5	
中学校	甲賀	令和元年	75	91	83				249	
			3	3	3				9	
		令和6年	75	70	80				225	▲ 24
			2	2	2				6	
		令和11年	73	67	67				207	▲ 18
			2	2	2				6	
		令和12年	73	73	67				213	6
			2	2	2				6	

※令和元年度、6年度は実績数、令和11、12年度は住民基本台帳（令和6年5月から）から換算

は複式学級の対象となる学級（複式学級の解消は反映していません）

(5) 甲南中学校区

上段：児童生徒数

下段：国基準の学級数

区分	学校名	年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	備考
小学校	甲南第一	令和元年	66	65	59	59	53	69	371	
			2	2	2	2	2	2	12	
		令和6年	54	64	63	76	69	69	395	24
			2	2	2	3	2	2	13	
		令和11年	56	60	57	53	66	54	346	▲ 49
			2	2	2	2	2	2	12	
		令和12年	48	56	60	57	53	66	340	▲ 6
			2	2	2	2	2	2	12	
	甲南第二	令和元年	19	17	18	16	26	17	113	
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和6年	20	24	26	17	18	18	123	10
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和11年	17	11	20	21	18	20	107	▲ 16
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和12年	15	17	11	20	21	18	102	▲ 5
			1	1	1	1	1	1	6	
	甲南第三	令和元年	9	10	4	11	5	5	44	
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和6年	6	7	7	7	3	10	40	▲ 4
			1	1	1	1	1	1	4	
		令和11年	2	4	6	3	3	6	24	▲ 16
			1	1	1	1	1	1	3	
		令和12年	3	2	4	6	3	3	21	▲ 3
			1	1	1	1	1	1	3	
	甲南中部	令和元年	29	35	34	25	36	30	189	
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和6年	39	40	29	41	36	30	215	26
			2	2	1	2	2	1	10	
		令和11年	26	35	34	32	37	39	203	▲ 12
			1	1	1	1	2	2	8	
		令和12年	26	26	35	34	32	37	190	▲ 13
			1	1	1	1	1	2	7	
	希望ヶ丘	令和元年	90	79	78	80	96	98	521	
			3	2	2	2	3	3	15	
		令和6年	62	66	56	96	78	94	452	▲ 69
			2	2	2	3	3	3	15	
		令和11年	39	46	51	61	70	62	329	▲ 123
			2	2	2	2	2	2	12	
		令和12年	24	39	46	51	61	70	291	▲ 38
			1	2	2	2	2	2	11	
中学校	甲南	令和元年	205	187	183				575	
			6	5	5				16	
		令和6年	194	183	185				562	▲ 13
			5	5	5				15	
		令和11年	201	181	237				619	57
			6	5	6				17	
		令和12年	181	201	181				563	▲ 56
			5	6	5				16	

※令和元年度、6年度は実績数、令和11、12年度は住民基本台帳（令和6年5月から）から換算

は複式学級の対象となる学級（複式学級の解消は反映していません）

(6) 信楽中学校区

上段：児童生徒数

下段：国基準の学級数

区分	学校名	年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	備考
小学校	信楽	令和元年	36	31	36	35	55	42	235	
			2	1	1	1	2	2	9	
		令和6年	27	33	33	37	37	31	198	▲ 37
			1	1	1	2	2	1	8	
		令和11年	21	20	21	25	22	27	136	▲ 62
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和12年	14	21	20	21	25	22	123	▲ 13
			1	1	1	1	1	1	6	
	雲井	令和元年	24	19	15	16	16	15	105	
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和6年	11	9	18	14	12	24	88	▲ 17
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和11年	15	7	11	8	9	11	61	▲ 27
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和12年	7	15	7	11	8	9	57	▲ 4
			1	1	1	1	1	1	6	
	小原	令和元年	13	11	7	12	11	9	63	
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和6年	4	9	6	7	4	12	42	▲ 21
			1	1	1	1	1	1	4	
		令和11年	2	3	9	1	6	4	25	▲ 17
			1	1	1	1	1	1	3	
		令和12年	4	2	3	9	1	6	25	0
			1	1	1	1	1	1	3	
	朝宮	令和元年	6	3	5	5	2	8	29	
			1	1	1	1	1	1	6	
		令和6年	3	2	3	2	2	6	18	▲ 11
			1	1	1	1	1	1	3	
		令和11年	1	1	3	2	1	3	11	▲ 7
			1	1	1	1	1	1	3	
		令和12年	3	1	1	3	2	1	11	0
			1	1	1	1	1	1	3	
	多羅尾	令和元年	3	1	1	1	0	4	10	
			1	1	1	1	0	1	5	
		令和6年	1	2	0	2	0	4	9	▲ 1
			1	1	0	1	1	1	2	
		令和11年	0	0	0	2	0	1	3	▲ 6
			0	0	0	1	1	1	1	
		令和12年	1	0	0	0	2	0	3	0
			1	1	1	1	1	0	1	
中学校	信楽	令和元年	67	80	78				225	
			2	2	2				6	
		令和6年	52	57	62				171	▲ 54
			2	2	2				6	
		令和11年	55	60	62				177	6
			2	2	2				6	
		令和12年	46	55	60				161	▲ 16
			2	2	2				6	

※令和元年度、6年度は実績数、令和11、12年度は住民基本台帳（令和6年5月から）から換算

は複式学級の対象となる学級（複式学級の解消は反映していません）

3 財政状況等関連資料

(1) 学校施設維持管理経費

小学校維持管理費及び人件費（令和5年度概算額）

【単位：千円】

	小学校施設管理事務費 消耗品、燃料費、食糧費、光熱水費、修繕料、被服費、通信運搬費、手数料、委託料、賃借料、施設備品等	小学校施設維持補修費 消耗品、修繕料、手数料、委託料、工事請負費	学校運営費 消耗品、通信運搬費、手数料、印刷製本費、図書費、教材用備品、委託料等	人件費 支援員、スクールサポートスタッフ、用務員、学校看護師、教諭、養護教諭、事務補助員等	合計（上段） 平均合計（下段）
標準規模校（7校）	71,278	28,657	20,690	1,625,135	1,745,760
	10,183	4,094	2,956	232,163	249,396
小規模校（10校）	72,046	27,735	14,922	1,148,757	1,263,460
	7,205	2,774	1,493	114,876	126,348
きわめて小規模の学校（4校）	21,892	7,861	3,930	277,355	311,038
	5,473	1,966	983	69,339	77,761

※県費教員含む（概算）

標準規模校	貴生川、伴谷、伴谷東、水口、綾野、甲南第一、希望ヶ丘小学校
小規模校	柏木、大野、土山、大原、佐山、油日、甲南中部、甲南第二、信楽、雲井小学校
きわめて小規模の学校	甲南第三、小原、朝宮、多羅尾小学校

	児童数（令和5年度）	一人当たりの費用
標準規模校	2,901人	602千円
小規模校	1,501人	842千円
きわめて小規模の学校	119人	2,614千円

(2) スクールバス運行経費（概算）

前提条件

- 大型バスで送迎輸送を行う（年間約200日の稼働を想定）
- 登下校時の送迎は朝1回、夕方2回とする
- 送迎距離は往復20km、時間は往復1時間

貸切バス事業者における運賃計算条件

- 大型バス単価：キロ単価160円、時間単価：7,390円
- 回送距離は片道30km、回送時間は片道60分（1時間）
- 運行開始前および運行終了後の1時間は点呼点検時間として時間制運賃を適用
- 実績実働率59.96%

●年間運賃額

約 1,300万円

※上記条件で計算した場合のスクールバス1台あたりの年間運行費用（概算額）

※年間運賃以外に考慮すべき費用が発生した場合は、別途必要

※運賃額算出は、国土交通省ホームページを参照

4 その他関連資料

(1) 各地域再編検討協議会 報告書概要一覧

再編検討協議会 報告書概要一覧(R3.3.31現在)

地域	名 称	報告書概要
土 山	山内学区幼保・小中学校 再編検討協議会	閉校、閉園することを了承する。
	鮎河小学校・鮎河保育園 再編検討協議会	閉校、閉園を了承する。
	大野学区幼保・小中学校 再編検討協議会	現時点では現状の保育園・小学校を存続させることが望ましい。加えて、将来的には、子どもの数が減少してきた時など教育環境に大きな変化が生じた場合は、改めて学校再編について協議を行う必要があると考えます。との結論。
	土山学区幼保・小中学校 再編検討協議会	園児・児童数の減少やアフター(ウィズ)コロナ等の予想のしにくい社会情勢の変化に対し柔軟に、調整検討をする機会が必要になると考えますが、現時点では保護者や地域の思いを踏まえると協議会としては存続させることが望ましいとの結論。
甲 賀	佐山学区幼保・小中学校 再編検討協議会	小:小規模校の特性を活かした教育がなされている。また、地域と学校が一体化した運営が行われ学区内にある養護施設にとっても欠かすことができない。 保:保育園から小学校へと幼児期からの仲間づくりは重要であり、欠かすことができない。
	油日学区幼保・小中学校 再編検討協議会	協議会において様々な論点から活発な議論がなされましたが、現在の保育園・幼稚園・小学校の保育や教育および園や学校での生活環境に問題は感じられず、それらは、地域の特色を生かしたかけがえのない存在であることから、協議会としては、幼保・小学校ともに存続させるべきであるとの結論。
	大原学区幼保・小中学校 再編検討協議会	保育園・小学校について、再編計画を進めるには、大原学区、油日学区、佐山学区が納得するまで議論する必要がある。将来を見据えた中で協議会では「再編も一つの選択肢である」との結論。
甲 南	甲南第二小学校 再編検討協議会	現在の小学校の教育および学校での生活環境に課題は感じられず、学校と地域の関係も良好であり、地域にとってかけがえのない存在でもあることから、協議会としては、甲南第二小学校の存続を希望するという結論に至りました。しかしながら、将来的には、子どもの数が減少してきた時など教育環境に大きな変化が生じた場合には、改めて学校再編について協議を行う必要があるとの結論。
	甲南第三小学校 再編検討協議会	現状の甲南第三小学校の児童数や今後6年間の児童数を鑑み、他校との統合もやむを得ない状況ではあります。心情的には地域に愛されている甲南第三小学校の存続を希望するも、子ども達の学習環境を考えるとあまりにも少人数になることから苦渋の選択をすることになりました。但し、できれば、他校に吸収される形の統合は避けて頂きたい、3校区の合同の理解のもと新しい学校での再編統合を切に希望いたしますとの結論。
	甲南中部小学校 再編検討協議会	現時点では現状の小学校区を維持させることが望ましいと考えます。しかしながら、近隣校においては児童数の減少が看過できない状況におかれている学校があり、その状況を考えると、どの地域の子どもたちにとってもより良い教育環境の実現のためには、状況に応じた段階的な統合を検討する必要もあると考えます。
信 楽	信楽学区保育園・小学校 再編検討協議会	将来を見据えたとき、学校の統合は避けては通れないものと理解している。クラス替えのできる学級規模は必要であるが、1学級の児童数は少人数の学級編成が望ましいものとする。
	雲井学区保育園・小学校 再編検討協議会	保育に最適な施設。小学校はきめ細やかな教育や異年齢交流などの教育が実施されている。また、子どもの生きる力は、保護者、地域住民の参画により育まれており、保育園及び小学校は現状維持とする。
	小原小学校再編検討協議会	ほとんどの保護者が小原小学校で学ばせたいと考えている。また、地域にとっても無くてはならない存在。今後、改めて検討する必要性が生じる可能性もあるが、現在の環境がより良い環境であると考えていることから、存続させることが望ましいと判断した。
	多羅尾学区保育園・小学校 再編検討協議会	小:小規模で、地域全体で見守り育てるからこそ、夢を持ち、たくましく強く成長している。市内の子どもたちの教育環境の選択肢の一つとして必要。また、地域にとってかけがえのない存在であり、現時点として、存続すべきとの結論となった。 保:閉園もやむなし。
	朝宮学区保育園・小学校 再編検討協議会	小:5校を1校とする統合は子どもたちにとって望ましい環境ではない。交流のある近隣校との再編であれば積極的に協議をおこなっていきたいと考えている。 保:身近なところでの保育環境が必要であることから、朝宮保育園は必要であるとの結論。

(2) 甲賀市の学校再編事例

土山小学校

(再編校：鮎河小学校、山内小学校、土山小学校)

1. 学校再編経過

- ・平成27年 鮎河小学校全児童（15名）が土山小学校に転入
鮎河小学校休校
- ・平成29年 山内小学校閉校
山内小学校の閉校に伴い転入学（19名）
- ・平成30年 鮎河小学校閉校

2. 再編後の土山小学校の状況

【成果】

- 再編により児童数が増えたことで、運動会の集団演技や音楽会での発表ができるようになり、大きな自信と充実感を感じることができた。
- 再編後の学校では、教員が加配されたことで、丁寧な指導ができ、転入してきた児童がスムーズに新しい環境に入ることができた。
- 全校遠足で鮎河のうぐい川に行ったり、運動会で山内の太鼓を披露したり、再編前の学校の自然環境や伝統文化など、地域のことを学び、地域の良さを知ることができた。
- 鮎河・山内・土山小学校の校歌を1つの曲に編曲し、土山地域の歌として再編後の学校において3校の歴史を大切に歌い継いでいる。
- 総合的な学習の時間では、地域のおすすめコースを土山マラソンや新名神のサービスエリアで発信する学習をすることで、旧土山小だけでなく、鮎河小、山内小のことも学び、地域のよさを広く学ぶ機会が持てている。

【課題】

当初はバス通学に慣れず、トラブルなどもあったが、教職員のサポートにより解決し、その後は特に大きな問題はない。

【その他】

- 事前の交流や準備、丁寧な指導を行ったことで、大きな混乱なく進められた。
- 土山小学校で使える備品や必要な物品について、事前調整していたことで有効的に活用ができた。
- 転入によりなじめない児童を把握するため、教員が休み時間等も様子を見ていたが特に大きな問題はなかった。
- どの地域の児童も関係なく一緒に遊んだり活動したりして学校生活を送っている。
- 再編前の小学校区での活動では、文化祭や放課後教室の支援を行っている。

(3) 甲賀市小学校教育のあり方審議会からの提言

市立小中学校における より良い教育環境について

令和3年度 提言書

令和4年2月4日

甲賀市小中学校教育のあり方審議会

はじめに

甲賀市小中学校教育のあり方審議会では、刻々と変化する社会情勢の中で、甲賀市の子どもたちにとってより良い教育環境の望ましいあり方について、慎重に審議を重ねてまいりました。

「たくましい心身と郷土への誇りをもち、未来を切り拓く人を育てる」という教育方針のもと、甲賀市の子どもたちにとってより良い教育環境とは何なのかについて、さまざまな立場から意見を出し合い、検討し、提言としてまとめました。

審議会では、市内小中学校の現状と課題や甲賀市幼保・小中学校再編検討協議会から提出された報告書について確認した後、小学校2校の視察を挟んで、計4回の審議会を開催し、協議を行ってまいりました。市内一律の学校再編を行うのではなく、各々の地域の状況を鑑み思いを尊重しながらも、子どもたちの確かな学び、確かな育ちを保障するためには、今の甲賀市の教育環境に何が必要なのかについて検討を行いました。

結果として令和3年度では、より良い教育環境のあり方に関する基本的な考え方を提言し、次年度の具体的な方策の審議へつないでいければと考えております。まずは本提言を踏まえ、甲賀市の将来を見据えた中で、変化する社会情勢に柔軟に対応できる子どもたちを育成するためのより良い教育環境の望ましいあり方について、次年度も引き続き審議を重ねることといたします。

審議経過

<審議会開催>

- 第1回会議（令和3年7月30日（金））

【内容】委員長、副委員長の選任

甲賀市小中学校教育を取り巻く現状と課題について

甲賀市幼保・小中学校再編検討協議会の報告書について

- 第2回会議（令和3年11月2日（火））

【内容】市内小中学校の現状について（意見交換）

- 第3回会議（令和3年12月20日（月））

【内容】意見交換

提言内容について

- 第4回会議（令和4年1月18日（火））

【内容】提言内容について（最終とりまとめ）

- 提言書提出（令和4年2月4日（金））

【令和3年度提言提出】

<視察（学校訪問）>

- 第1回視察（令和3年10月7日（木））

【視察先】多羅尾小学校

小規模校の生活環境状況、学習環境状況、意見交換

- 第2回視察（令和3年10月22日（金））

【視察先】貴生川小学校

大規模校の生活環境状況、学習環境状況、意見交換

提 言

小規模校^{*1}では、教員による個々の子どもの特性や能力に応じた指導、丁寧かつきめ細やかな関わりが可能であり、子ども一人ひとりが活躍できる場面を多く設定することができます。きわめて小規模の学校^{*2}では、個別指導も充実します。

一方で限られた人数の中では人間関係が固定化されたり、集団活動が十分できず、時には成立せず、子どもたちの力だけでは取り組みが難しかったりすることが懸念されます。

きわめて小規模の学校においてはこの状況を改善するために、ICT^{*3}活用や学年の枠を超えた集団学習を進めています。さらに近隣の学校の子どもたちが一堂に会して教科学習や行事を合同で行うなど、多人数での生活や学習の工夫がされています。

子どもたちが集団の中で喜怒哀楽を共有したり、互いに影響や刺激を与え合ったりすることは、学校教育において子どもたちに向上心や協同性を育て、人として成長する上で大切であると考えます。さらにこのことは、多様な次世代を担う子どもたちにとって社会性を育むうえでも大切であります。

このような観点から『より良い教育環境とは、子どもたちが「ともに生き」「ともに学び」「ともに育つ」ことができる環境であり、一定の人数の集団が確保される必要があります。そのために、きわめて小規模の学校が保護者や地域の理解・支援のもと解消されることが望ましい。』ことを提言いたします。

* 1 小中学校の学級数が6～11学級である学校のこと。

* 2 国の定める「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」で複式学級^{*4}の対象となる学校のこと。

* 3 「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、様々な形状のコンピュータを活用した情報処理や通信技術の総称。

* 4 二つ以上の異なる学年を一つにして編成した学級のこと。

甲賀市小中学校教育のあり方審議会 委員

No	氏名	区分
1	狩野 秀樹	学識経験者
2	伊藤 孝子	学識経験者
3	中西 三夫	地域団体代表
4	山田 昭	未就学児・小中学校保護者代表
5	池田 静香	未就学児・小中学校保護者代表
6	前川 志津子	教育関係者
7	青木 秀樹	教育関係者
8	八木 正隆	行政機関関係者
9	中野 和彦	教育委員会が適当と認める者

市立小中学校における より良い教育環境について

令和4年度 提言書

令和5年1月23日

甲賀市小中学校教育のあり方審議会

はじめに

甲賀市小中学校教育のあり方審議会では、前年度に「より良い教育環境のあり方」について学校規模の基本的な考え方についての提言をまとめました。今年度は引き続き本市の将来を見据えた中で、変化する社会情勢に柔軟に対応できる子どもたちを育成するためのより具体的な教育環境について、学校の視察等を通して子どもたちの様子や思いにも触れながら、審議を重ねてまいりました。

審議会では、「ともに学び　ともに育ち　ともに生きる」という甲賀市の教育目標の実現のため、教育の内容と方法のあり方をさまざまな視点から審議し、4つのテーマについて提言にまとめました。

甲賀市の未来を担う子どもたちが、時代の変化に柔軟に対応しながらたくましく生きるためには、これまでの議論の経過も十分に踏まえ、この提言内容を基に新しい学校づくりを含めた教育施策に取り組まれることが有効であると考えます。

審議経過

<審議会開催>

- 第5回会議（令和4年4月26日（火））

【内容】令和4年度の審議について

- 第6回会議（令和4年6月7日（火））

【内容】特色を活かした地域学の取り組み、時代に即した学校指導体制のあり方について（審議）、甲賀市の小中連携・一貫教育の取り組みについて

- 第7回会議（令和4年8月9日（火））

【内容】時代に即した学校指導体制、小中一貫教育のあり方について（審議）

- 第8回会議（令和4年9月26日（月））

【内容】教科担任制、ICT教育、小中一貫教育のあり方について（審議）

- 第9回会議（令和4年10月24日（月））

【内容】地域学のあり方について、提言内容について（審議）

- 第10回会議（令和4年11月14日（月））

【内容】提言内容について（最終とりまとめ）

- 提言書提出（令和5年1月23日（月））

【令和4年度提言書提出】

<視察>

- 第3回視察（令和4年5月31日（火））

【視察先】土山小学校

【内 容】地域学の取り組みについて

土山小学校の生活環境、学習環境、意見交換

- 第4回視察（令和4年7月5日（火））

【視察先】宇治黄檗学園

【内 容】小中一貫教育の取り組みについて

宇治黄檗学園の生活環境、学習環境、意見交換

提 言

本審議会は、甲賀市における教育の今後を見据え、必要なことについて4点提言いたします。

1 小学校教科担任制について

子どもたちの生活や学びの環境が多様化する中で、一人ひとりの良さを認めつつ、確かな学力を身に付けるためにより一層多くの教員の関わりが必要です。

複数の教員が各児童に関わることで、個々の学習や生活の様子をより多角的に把握・理解して、指導にあたることができ、児童の学力および学びに向かう意欲の向上も期待できることから、これらの実現のために教員の専門性と多くの教員が各児童に関われる小学校教科担任制が実施されることが望ましいと考えます。

2 時代に即した学校指導体制について

21世紀の社会において、今後ますますICTの活用が推進されていく中で、子どもたちには「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両立させていく方法を取り入れる必要があります。

子どもたちがICTに慣れ親しむために、甲賀市においては「一人一台タブレット」の導入も完了し、すでに活用しています。また、「AIドリル」や「電子黒板」等の導入も進む中、ICT教育のメリットを最大限に生かし、「個別最適な学び」を推進するなど、効果的に活用することが望まれます。

併せて教室の中でみんなが直接顔を合わせて互いに意見を交わすなど、大勢の人間関係の中で学んでいく「協働的な学び」の場を引き続き確保することも必要であると考えます。

3 地域学について

いつの時代においても人を愛し、地域を愛する人材が求められています。甲賀市では、これまで各小中学校において、それぞれの校区ごとの自然、歴史や文化、特色ある地域の産業などを教材化して地域学を教育活動全体を通じて取り組んできました。子どもたちの郷土愛や多様な考え方を養うためには、計画的・継続的な地域学の実践にむけた教育計画が必要です。

今後も、これまで自分が気づかなかった地域の良さや課題について考え合い、その学びを通して、地域の一員であることを自覚させるとともに、将来にわたって地域の伝統や文化を継承していく気持ちを育むことができるよう、地域学をさらに、広く深く充実させることが重要であると考えます。

4 小中一貫教育について

小学校と中学校における9年間の学びで目指す子どもたちの姿を見据え、計画的・継続的な指導を進めることが大切です。

これまで各中学校区を中心に「小中連携教育」に取り組み、学びや学校生活のルール作りはもとより、小中学校教員が授業の交流を行うことにより教科の系統性の確認や、子どもたちが不安なく中学校へ進学するための実践を積み重ねてきました。

今後は、9年間の連続した学びの成果をさらに引き出すために教育課程の編成・実施・評価を一層推進することが求められます。異年齢集団との関わりを通してコミュニケーションや活動などの相互交流の機会が増えることから、児童生徒間で憧れや思いやりの心情が育まれます。また、自尊感情の高まりにより不登校生徒の減少にもつながることが期待できることから、目指す子どもの姿を共有した「小中一貫教育」の導入を望みます。

昨年度の提言を踏まえ、具体的な施策を進めるためにも、子どもたちが互いの良さを知り、刺激し合うことができる人数の中で、以上の4つの視点を柱とした教育活動ができる学校を今後、保護者や地域の理解・支援のもと計画的に整備していくことが求められていると考えます。

甲賀市小中学校教育のあり方審議会 委員

No	氏名	区分
1	狩野 秀樹	学識経験者
2	伊藤 孝子	学識経験者
3	中西 三夫	地域団体代表
4	山田 昭	未就学児・小中学校保護者代表
5	池田 静香	未就学児・小中学校保護者代表
6	前川 志津子	教育関係者
7	青木 秀樹	教育関係者
8	八木 正隆	行政機関関係者
9	中野 和彦	教育委員会が適当と認める者

(4) 甲賀市学校再編審議会からの答申

第2次甲賀市小中学校再編計画 に関する答申書

令和6年12月

甲賀市学校再編審議会

第2次甲賀市小中学校再編計画に関する答申にあたって
(答申の趣意)

甲賀市学校再編審議会は、令和6年7月29日に甲賀市教育委員会から第2次甲賀市小中学校再編計画の策定に関し、3項目についての諮問をいただきました。審議会では、学校再編にかかる甲賀市のこれまでの歩みや現状、今後のめざすべき姿を共有し、それぞれの知識・経験・立場をもつ10名の委員で審議を行い、「現行計画においてなぜ再編が計画どおりに進まなかったのか?」、「再編とは何をめざしているのか?」、「再編＝学校の統廃合を意味するものなのか?」など、これまでの取り組みを総括するとともに、学校再編が進められた先進地の状況なども参考に協議を進めてまいりました。

協議では、現在の小中学校の現状、今後の児童生徒数の推移、地域の実情などを考慮し、これからの甲賀市の学校教育、学校がどうあるべきかを議論の柱に据え、「学校再編は、児童生徒数や学校規模ではかるものではなく、甲賀市がめざす学校教育の実現のための魅力ある学校の創設であること」や、「学校創設には、生徒・保護者・地域・学校が一体となることが不可欠であること」、また「義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進が必要であること」など、あらゆる角度から5回にわたる慎重審議を行いました。

このような協議経過を踏まえ、諮問いただいた3項目に対し、次葉のとおり、答申をさせていただきます。

本答申が尊重され、第2次甲賀市小中学校再編計画が策定されることで、再編後の新しい環境の中で、好奇心旺盛に学ぶ子どもたちが、いきいき学び、ぐんぐん伸び、心やさしく育つこと、また、郷土を愛し、誇りを持ち、未来を切り拓く人材に成長することをご期待申し上げます。

令和6年12月

甲賀市学校再編審議会

会長 西川 信廣

第2次甲賀市小中学校再編計画に関する答申

第2次甲賀市小中学校再編計画の策定に際し、子どもたちにとって、より良い教育環境を将来にわたり安定的に提供するため、甲賀市教育委員会から諮問された以下の3点について答申します。

1. 第2次甲賀市小中学校再編計画について

甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）を基に、次期計画については以下の点を考慮した計画となることが望ましいと考えます。

- 学校再編は、学校規模だけで行うものではなく、甲賀市がめざす学校教育の実現のために行うものである。甲賀市の学校ビジョンを明確にし、魅力ある学校づくりをめざすこと。
- 15歳の子ども像を小中学校の全教職員が共有し、地域と協働できる学校をめざすこと。
- 学校再編は、地域コミュニティや公共交通なども関係することから、教育委員会だけでなく、全庁横断的な取り組みとして実施していくこと。

2. 再編計画の進め方について

未就学児や児童生徒の保護者、地域住民に対し、以下の点について理解を求め、計画を推進していくことが望ましいと考えます。

- 再編後の学校施設の利活用については、児童・生徒が地域学校協働活動の場とするこ
とや、市民が集う様々な教育の場として活用するなど、その方向性を示しつつ、地域の意
向も聞きながら、地域のコミュニティ施設などとして活用することを検討していくこと。
- 学校再編を推進するための会議、委員会を設け、新たな学校のスタートに向けた協議
を行うこと。
- 学校運営にかかる費用面については、資料を掲載し、保護者・地域住民に説明するこ
と。

3. 学校再編の実現に向けて考慮すべき事項について

教育目標である、「たくましい心身と郷土への誇りをもち、未来を切り拓く人を育てる」ため、子ども、保護者、地域、教師、学校が一体となり、以下の点を考慮した学校再編を進めることが望ましいと考えます。

- 再編後の学校運営を円滑なものとするためにも、地域と学校の繋がりには重要である。
学校運営協議会を全小・中学校に設置し、極めて小規模の学校においては、中学校区単位で運営し、地域と連携を図ること。
- 義務教育9年間を見通したカリキュラムで構成する義務教育学校の創設を将来的な視野に入れ、小中一貫教育を推進すること。
- 学校教育において、様々な意見や考え方に触れ、切磋琢磨することは、子どもの学力向上は言うまでもなく、教職員の指導力向上においても重要であるため、一定の集団を確保すること。
- 総合的な学習の時間などにおいて、地域の歴史や文化などを知る学習のための時間を設けること。
- 子どもの観点での学校再編が第一義となるが、教員の確保や配置も考慮すること。
- スクールバスなどの児童生徒の安全な交通手段を確保すること。
- 特認校で行ってきた特色ある教育を、再編後においても配慮すること。

4. その他学校再編に関連する事項

- 保育・幼児教育と小学校教育を相互理解しながら連携させることで、小学校生活への円滑な適応が可能となるため、5歳児が定期的に小学校で活動するなど、保幼小の連携は必要と考えます。
- 信楽地域にあつては、こども園、小学校、中学校がそれぞれ近隣にあることから、これまで以上に繋がりを大切にし、保幼小中を一貫とする教育のモデル地域として実施可能であると考えます。
- 児童数や複式学級の有無等を考慮し、順次ブロックごとに再編を進めていく必要があると考えます。

甲賀市学校再編審議会 開催内容

開催回	開催日	内容
第 1 回	令和 6 年 7 月 2 9 日	1. 委嘱状交付 2. 委員自己紹介 3. 会長・副会長選出 会 長 西川 信廣 副会長 大林 源弥 4. 諮問 立岡教育長から諮問 5. 議題 (1) 会議の公開について (2) 学校再編の現状について (3) 今後のスケジュールについて (4) 意見交換
第 2 回	令和 6 年 9 月 3 日	議題 (1) 第 1 回審議会の議事録案について (2) 審議項目について (3) 第 2 次甲賀市小中学校再編計画（たたき台）について
第 3 回	令和 6 年 1 0 月 1 日	議題 (1) 第 2 回審議会の議事録案について (2) 第 2 次甲賀市小中学校再編計画（たたき台）について ・再編計画の位置づけについて ・学校再編の実現に向けて配慮すべき事項について
第 4 回	令和 6 年 1 1 月 5 日	議題 (1) 第 3 回審議会の議事録案について (2) 第 2 次甲賀市小中学校再編計画（たたき台）について
第 5 回	令和 6 年 1 2 月 3 日	議題 (1) 第 4 回審議会の議事録案について (2) 第 2 次甲賀市小中学校再編計画に関する答申書（案）について

諮問書

甲 教 総 第 3 4 1 号
令和 6 年(2024年)7月 29 日

甲賀市学校再編審議会
会長 西川 信廣 様

甲賀市教育委員会

諮 問 書

下記の事項について、甲賀市学校再編審議会に諮問いたします。

記

1. 諮問事項

第 2 次甲賀市小中学校再編計画について

2. 諮問趣旨

本市では、平成 2 7 年度から令和 6 年度までの 1 0 年間を計画期間とする、甲賀市幼保・小中学校再編計画を策定し再編を進めてきました。各地域の学校再編検討協議会においても議論をいただき、再編について了承いただいた地域もありましたが、結果として学校の再編は小学校 2 校だけに留まり、小中学校の再編は計画通りに進んでいない状況です。

また、少子化に伴う学校の小規模化や学びの多様化など、子どもたちを取り巻く教育環境が大きく変化していくことは大きな課題であり、課題解決には学校再編が避けては通れない状況であります。

そこで、市の教育方針や教育目標に沿った、子どもたちにとってより良い教育環境を将来にわたり安定的に提供するため、現行の甲賀市幼保・小中学校再編計画の後継となる、第 2 次甲賀市小中学校再編計画を策定し、学校再編を推進する必要があることから、下記の点について貴審議会の意見を求めます。

記

1. 第2次甲賀市小中学校再編計画について
2. 再編計画の進め方について
3. 学校再編の実現に向けて考慮すべき事項について

以上

甲賀市学校再編審議会 委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	所属等	選出区分
会長	西川 信廣	京都産業大学 現代社会学部現代社会学科 教授	学識経験を 有する者
副会長	大林 源弥	元教員	教育関係者
	中村 雅昭	P T A連絡協議会甲賀支部長 油日小学校P T A会長	市民
	井口 寛	P T A連絡協議会甲南支部長 甲南第三小学校P T A会長	市民
	西川 有樹	信楽こども園保護者会副会長	市民
	藤河 正明	元教員	教育関係者
	福永 佐栄子	元教員	教育関係者
	藤岡 美登江	山内小学校再編時保護者	その他教育委員会 が適当と認める者
	澤田 賢人	鮎河小学校再編時在校児童	その他教育委員会 が適当と認める者
	八木 正隆	元小中学校教育のあり方審議会委員	その他教育委員会 が適当と認める者

第2次甲賀市小中学校再編計画(基本計画)素案 パブリック・コメント総括表
(令和7年8月1日～31日実施)

令和7年9月1日 現在

◎ パブリック・コメントの有効・無効意見数	有効	92件	無効	0件
(1) パブリック・コメント 意見提出者数		92名		
(2) パブリック・コメント 意見提出件数		121件		
(3) 意見提出者の属性①	市民	92人		100.0%
	市民以外	0人		0.0%
(4) 提出者居住地域	水口	13人		14.1%
	土山	4人		4.3%
	甲賀	24人		26.1%
	甲南	6人		6.5%
	信楽	45人		48.9%
	その他	0人		0.0%
(5) 意見提出者の属性②	未就学保護者	31人		33.7%
	児童	2人		2.2%
	児童の保護者	33人		35.9%
	生徒	0人		0.0%
	生徒の保護者	3人		3.3%
	それ以外	23人		25.0%
(6) 意見先	教委部局	113件		93.4%
	市長部局	8件		6.6%
(7) 意見内容	内容①			
	再編の賛否	31件		25.6%
	通学	36件		29.8%
	カリキュラム	1件		0.8%
	特認校	10件		8.3%
	周辺環境	1件		0.8%
	少人数教育	3件		2.5%
	小中一貫教育	2件		1.7%
	いじめ	2件		1.7%
	児童クラブ	1件		0.8%
	特色	0件		0.0%
	学びの多様化	5件		4.1%
	地域振興	4件		3.3%
	防災	1件		0.8%
	跡地活用	2件		1.7%
	その他	22件		18.2%

第 2 次甲賀市小中学校再編計画（基本計画）素案にかかるパブリック・コメントの結果について

- 1. 意見募集期間 令和 7 年（2025 年） 8 月 1 日から 8 月 3 1 日
- 2. 意見提出者 9 2 名（複数回答者を含む）
- 3. ご意見に対する市の考え方

本計画は、甲賀市全域の学校再編の方向性を示す「基本計画」として策定するものであることから、いただいたご意見のうち、学校再編を進めるにあたっての具体的な施策や課題、心配事などのご意見は、基本計画策定後に保護者や地域の代表の皆様の参画を得て策定をいたします学校再編の実施に向けた具体的な計画となる「実施計画」において、可能な限り反映してまいります。

4. 意見内容

※いただいたご意見のうち、個人が特定される可能性がある情報は削除しております。

番号	いただいたご意見等	ご意見等に対する市の考え方	修正の有無
1	自宅から小学校まで徒歩では遠すぎるので、バス通学をさせてほしいです。再編するとなれば、さらに遠い子も増えると思うので、安全に通えるように対策をお願いします。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
2-1	私は、現在進められている小中学校の再編計画（統廃合）に対し、強く反対いたします。 【主な理由】 1. 子どもたちの通学負担の増加 再編による統廃合により、通学距離が大幅に伸びる子どもたちが増えます。特に低学年の児童にとっては、安全面・体力面ともに大きな負担となります。市としては、バスの定期補助やコミバスなどで対策はしておりますが、昨今人材の確保も難しく市バスは減便が増えております。 実際、中学生の部活帰りのバスが減便されました。今は、解消されていますが。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
2-2	2. 地域コミュニティの希薄化 学校は、単なる学びの場ではなく、地域の絆やコミュニティを支える大切な拠点です。学校がなくなることで、地域の活力やつながりが失われてしまうことを強く懸念しています。	地域に根差した学校を確保するため、学校の再編後も、地域学校協働活動を自治振興会単位で実施することを検討しております。	無
2-3	子どもたち一人ひとりへのきめ細やかな教育の実現が困難に。児童・生徒数が増えることで、先生方の目が行き届きにくくなり、きめ細やかな対応や指導が難しくなることが予想されます。	学校再編を進めるにあたり、安全安心で充実した教育環境を整えるための人員や、心理的ケアを行う人員の配置等について、国や県の制度を活用しながら配置することを考えております。	無
2-4	3. 防災・災害時のリスク増 地域に学校があることは、いざという時の避難所としての機能にも直結します。再編により学校数が減ることで、災害時の安全確保にも不安があります。 特に、3 に関しては、実際山内小学校は、避難場所に指定されていましたが、跡地に企業誘致をし、山内公民館に、避難所は変更されましたが、空調設備が壊れていて万が一の、災害時には、機能しますでしょうか。今期も空調設備の入札は増えておりますが、まずは、優先度を考えて欲しい。	再編後の旧学校施設については、建物の性能や安全性、老朽度等を踏まえ、地域のご意向を伺いながら、甲賀市公共施設等総合管理計画に定める方針に沿って、施設の方向性について総合的に検討されることとなります。 検討にあたっては、地域の防災拠点としてのあり方についても併せて検討するものと考えております。 山内コミュニティセンターの空調設備の状況については、担当課と情報を共有します。	無
2-5	以上の理由から、現段階での小中学校の再編計画には特に土山地域では、反対です。 また、地域の声に真摯に耳を傾け、子どもたちの未来と地域の安心のため、拙速な決定ではなく、十分な議論と説明責任を果たしていただくことを強く要望いたします。 最後に山内小学校・鮎河小学校が閉校して一体、市の財源は、どれほど緩和されたのでしょうか。その緩和された、年間 1 億の金額を、地域に還元してください。	学校再編を進めるにあたっては、再編計画をもとに、保護者の皆様等へ説明を行い、ご理解をいただきながら進めてまいります。 山内小学校及び鮎河小学校の閉校については、児童数の減少が進む中で、保護者の皆様や地域の皆様と子どもたちの学習環境確保を第一に協議を行い実施したものであり、財源確保のために実施したものではありません。また、両校の閉校により年間 1 億円の財源が確保できたわけでもありません。	無

3-1	再編計画には賛成です。いろいろな課題はあるとは思いますが、できる限りスピーディーに進めていただきたいと思います。現在佐山小学校の４年生は１４人いますが、男子は１人だけです。ある会合でこの件について質問が出ていて教育関係者の方が『問題ありません』との見解を示されていましたが、そんな無責任な回答はないと思いました。影響がないわけないと思いますし、もし無いのであれば根拠を示して欲しいと強く思いました。また前回の再編計画時のアンケートで『村から小学校がなくなると村がさびれる』や『母校を無くすのはやめてもらいたい』など意見が出ていたと記憶しているのですが、再編計画の意見としてはどうかと疑問を持ちました。これからの子供達の学校をどうするかを話し合っているのに母校がなくなるとか村がさびれるとか見当違いな意見のように思えました。また、村がさびれると言う意見にもう一言言わせてもらえれば、今の佐山小学校をみて自分の子供を佐山小学校にぜひ通わせたいと思う親はどれほどいるのでしょうか？子供が佐山小学校を卒業された親御さんの意見で『小規模学校だったから良かった』と言う意見があるのは存じていますし、率直な意見だと思いますが、これから子供を小学校に通わせる親で、もし小学校を選べるのであれば佐山小学校を何人の方が選んでくれるのでしょうか？保育園の話にはなってしまいましたが、水口にある『あいみらい保育園』や『ここのっす保育園』などを外から見ているとあんな保育園に子供を通わせたいなあって思います。この気持ちが園の魅力であり街の魅力なんじゃないのかなあ思います。ですから、甲賀町でも今のままの小学校の数では無理でしょうが、みんなが合併して魅力ある一つの小学校が出来れば甲賀町全体の魅力の一つにあるのではないかと思います。	学校再編の実施にあたっては、これまで各校で取り組んできた特色ある取り組みや地域学を生活科や総合的な学習の時間等のカリキュラムとして体系化し、小学校から中学校の９年間にわたり、連続性のある指導を行う等、魅力ある学校づくりを進めていきたいと考えております。	無
3-2	また、通学の件ですが。現在、佐山小学校にバス通学をさせていて、定期券は市より補助をいただいております。ただ、ここ数年だけでもバスの本数が減り、以前よりは制限が出てきております。合併になりバス通学する児童が必然的に増えてくると思います。今後は市が主導でバスの手配、運行に関わっていただけるように願います。 親心としましては、子供達には、田舎に住んで田舎の良いところを体中で感じてもらい、方や勉強に関しては都会の子供達に引けを取らない学習環境で学ばせてあげたい、そんな気持ちで日々子育てに励んでおります。 今回の学校再編で少しでも理想に近づくよう願っております。子供達は日々成長しております。１日でも早い学校再編をよろしく願いいたします。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
4	子が低学年の頃は、保育園から慣れ親しんだメンバーで小規模学級の良さを感じており学校編成には反対の意見を持っていました。 しかし中高学年になり個々の関係性がかなり固定化されたり、学校でのいい意味での緊張感を感じる機会がないことによる弊害を実感しています。 また他地区（水口など）との学習内容の差を感じることもあり、学校編成や中高一貫なども含めた市内の小中学校全体での見直しが必要ではないかと思っています。 さらに、それにより指導力の乏しい教職員の方への危機感や意識づけにつながっていくとおありがたいと思います。 一方で、現在の小学校の良さ（地域連携・保護者連携など）を維持するのが難しいなどの課題があるため、メリットデメリットを整理したうえでの議論が必要だと感じます。 （年齢や現在のクラス状況などの置かれている立場によりかなり意見が異なるものと想像し	小規模の学校では、大規模校と比べて、少人数によるきめ細やかな対応が可能なことや、学校行事等で児童等の活躍できる機会が増えるなどの特性がありますが、人間関係の固定化や、多様な価値観に触れる機会等が少なくなるといった課題があると考えています。 このことから、本計画素案においては、一定の人数の集団を確保し、市内の中学校区ごとに、義務教育９年間の育ちを見据えて、一貫性のある教育カリキュラムによる継続的な小中一貫教育の取り組みを推進するとともに、地域に根差した小・中学校とするため、地域学校協働活動を自治振興会単位で実施することを検討しております。	無

	ます。短期的な視野ではなく、長期的な視野での意見を集約する必要があると思います。）		
5	現在、水口小学校に児童2人を通わせています。現状の子供の減少に対しまして今後少子化は加速していくと予想されており、結論言わせてもらおうと土山小学校の再編を評価して全国に先駆けて編成を進めて頂きたいと思っております。特にきわめて小規模な学校は早急に対処進めていき、廃校あとの活用も順序に検討していただきたいです。	土山地域での学校再編事例を踏まえ、計画を推進してまいりたいと考えております。	無
6	小学校を残さず、区民が納得できる中学校を小中一貫校として残す。小学校は、みんなの思い入れがあり、選ぶことは、困難と考えます。	計画素案においては、土山地域及び甲賀地域について、既存の中学校校舎を活用し、小中一貫校を設置する計画としております。	無
7-1	以前信楽開発センターにて行われた意見会にも参加させていただきました。 行くまでは再編に反対かなんかの軽い気持ちだったのですが、意見会を拝聴してますます反対だと思いました。 反対意見として1番の点は再編することで信楽小学校周辺の道路が混み合うこと。 これは通学する子供達だけではなくご高齢の方やその周辺で生活されている方たちへの安全配慮が大きく欠けていると感じました。 高校、中学、幼稚園と集中してある場所にたくさんの人や車が集中すると一気に危険度が増すと思います。その点の話は具体的なお話もなくこれから通わせる保護者の立場としては『安心して』ということから大きくかけ離れると思います。	本計画素案は、本市がめざす学校教育を実現するためのより良い教育環境の整備について、その取り組みの方向性をお示しするものとして策定したいと考えております。 ご意見をいただきました学校施設周辺の環境整備等、学校再編による保護者の皆様や地域の皆様等との調整が必要な事項については、本計画策定後に皆様と十分協議を行い、ご意見を反映した具体的な計画を策定してまいりたいと考えております。	無
7-2	他には学校がなくなること地域の活性化がますますなくなること。 もし再編するとして学校があった場所はどうするのかなども具体案もなかったように思います。	再編後の旧学校施設については、建物の性能や安全性、老朽度等を踏まえ、地域のご意向を伺いながら、甲賀市公共施設等総合管理計画に定める方針に沿って、施設の方向性について総合的に検討してまいります。	無
7-3	どなたか仰っていたのですが私も同じ意見で新校舎を建設するのならばその費用を信楽小学校改築一点に使うのではなく、他の学校の設備や学習面での費用に充てる方がいいと思います。 同じ税金を払っていて学習面にムラがあるのはどうかと話されていた方もいらっしゃいましたが多様性や個性と言われる中で『一つの学校に子供がたくさんいればいい』という考えは古く感じました。 子供を大切に思うのなら、勉強が全てではないし、子供たちの精神面への配慮の方が昨今の時代には1番大切ではないかと思います。 (少人数制で目の届く教育やケアが1番大切だと思います。)	本市がめざす学校教育を実現するため、甲賀市学校教育の指針において、5つの柱を設定し、推進しています。推進にあたり、それぞれ重点的な目標を設定しつつ、取り組みを進めていますが、学校規模の小規模化等により、取り組みに対する教育効果が現れにくい場合や、取り組みの実施が困難となることもあることから、学校再編により一定の人数の集団を確保し、多様な考えに触れる機会を創出することで、より高い教育効果を得ることができると考えております。 学校再編を進めるにあたり、安全安心で充実した教育環境を整えるための人員や、心理的ケアを行う人員の配置等についても、国や県の制度を活用しながら配置することが必要であると考えております。	無
7-4	また最後になりますが私は信楽ではないところから信楽に越してきた身なので、信楽小学校にいじめがずっとあるというお話を意見交換会で初めて聞きました。 ご近所の方や昔から信楽にいらっしゃる方に聞くと『本当』という話とあちら（信楽小学校）の評判の悪さしか聞きませんでした。 昔からいらっしゃる方ですら認識していることを改善できないまま、在校生を増やしてこの問題が解決するとは思えません。教員ですら不祥事の多いこの時代に先生が増えれば大丈夫というわけではないと思います。むしろ死角が増えるだけだと思います。 以上の点を踏まえ、子供を小学校に上がるタイミングで信楽を出ようかと思っていたけどうちの子供の性格を鑑みて安心した学校生活を送れることを第一に考えると信楽で生活することを決めた保護者の立場としてはやはり大反対です。 学校再編に良さや魅力はなく、大人が一つにまとめてラクをしたいような印象しかもてな	学校再編の有無、また学校規模の大小に関わらず、児童生徒が集団生活を営む中で、コミュニケーションのズレや価値観の相違により、児童生徒間で口論や心無い言葉を投げかけてしまう等の生徒指導上の課題が発生することがあります。ご意見をいただいております信楽小学校につきましても、他の学校と同様であり、同校において恒常的に「いじめ」があるということはありません。	無

	かったです。		
8-1	こどもが少なくなり、クラス替えがなく、6年間こどもが苦しい思いをした。少人数のクラスで、毎年クラス替えができるように、子供が少ない学校は合併してほしい。	地域によっては、再編後も複数の学級編成が困難な可能性があります、一定の人数の集団を確保し、集団での活動を充実することで、子どもたちの成長時期にふさわしい教育環境を整備してまいります。	無
8-2	現在 50 分ほど歩いて学校に行っている。スクールバスをもっと普及させてほしい。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
8-3	プールをなくして、浮いた費用をエアコン代に回してやってほしい。快適な環境で勉強させてほしい。電気代がかかるので、6月の暑い時もエアコン付けられない、と先生に言われた。今年は猛暑でした。市役所は涼しくしているのに、本当に腹が立ちます。 中学1年の娘のリュックの重さを測ったら、15Kgもあった。テキストをタブレット内にデジタル化して、もっと軽くしてやってほしい。	学校再編の有無に関わらず、引き続き児童生徒の適切な学習環境の整備を進めてまいります。	無
9	来年、長女が小学生になりますが、大原、油日、佐山を合併して欲しいです！	学校再編を進めるにあたっては、再編計画をもとに、保護者の皆様等へ説明を行い、ご理解をいただきながら進めてまいります。	無
10	油日小学校にあるビオトープがどうなってしまうのか心配です。ここまで植物や生き物を定着させてきたのに荒れ地になってしまうのならとても残念…。隣接する幼稚園児も、小学校の児童が見えるところにいるから、見通しがついでずっと進学しているところもあるので、今の形が気に入っていますが…そうもいってられないことも承知です、複雑です。油日まわりで一貫校を作れたらいいのになぁ。	再編後の旧学校施設については、建物の性能や安全性、老朽度等を踏まえ、地域のご意向を伺いながら、甲賀市公共施設等総合管理計画に定める方針に沿って、施設の方向性について総合的に検討してまいります。 幼稚園から小学校への滑らかな接続については、各園と小学校が幼保小架け橋期のカリキュラムをともに作成し、幼児教育と小学校教育の相互理解や発達段階に即した系統立てた指導の充実に努めており、引き続き、子どもたちの成長を切れ目なく支えられるよう幼保小接続の取り組みを進めてまいります。	無
11	外国人の子供に日本語、日本語による教育ができる環境を 例えばいきなり日本人の子供と同じクラスに組み込まず、中学までに読み書きがしっかりできて高校入試にそなえられるクラス編成を！今のままのヘルプでは単なる付き添い。保護者との意思疎通、子供の教育環境を整備して欲しい。今のままでは勉強も日本語も中途半端でわからない者は不登校、卒業しても小学校、中学校の学力なし 仕事につければよいが職もないとなると、甲賀市も安全な環境ではなくなる 子供の教育も重要だが親への指導も重要。外国語もわかる指導員の導入を！日本人の教育レベルが外国人により低くならない対策を！	現在においても、日本語支援が必要な児童に対し、学校教育に必要な初歩的・基礎的な日本語指導等を実施する日本語初期指導教室を伴谷東小学校及び綾野小学校へ設置しております。 本計画においても、日本語支援が必要な子どもへの対応などについては、関係機関との連携や保護者の協力も得ながら、多様な子どもたちを包摂する柔軟な対応により、子どもの可能性を開花させる教育的支援に取り組むこととしております。	無
12	少子化が進み続ける状況下において、引き続き、持続可能な義務教育体制を確保するには、甲賀市が案出する小中学校の統廃合はやむ終えないことと考えます。	学校再編を進めるにあたっては、再編計画をもとに、保護者の皆様等へ説明を行い、ご理解をいただきながら進めてまいります。	無
13-1	小中学校再編に反対します。まだ子供も多く、雲井小学校などは10年後もまだ60名もいると聞きます。いまある小中学校を無くさないでほしいです。	雲井小学校では、令和6年度の児童数が88名在籍していましたが、令和12年度には31名減の57名の児童数となることが見込まれます。現時点での推計では、6学年中4学年で1学年あたりの児童数が10名未満となる見込みであり、子どもたちが「ともに生き ともに学び ともに育つ」ことのできる教育環境実現のためには、学校再編により一定の人数の集団を確保する必要があると考えております。	無
13-2	もし、最悪の場合、再編になったとしても、遠い学区の方にはスクールバスなどで対応してほしいです。小学生から電車での登園などは難しいことが予想され、多くの親が登園を手伝う形になると思います。小中学校再編は、親およびなによりも学生たちの負担が大きすぎます。今一度、再考して頂きたいです。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無

14	1 学年 1 学級程度の小規模な学校は再編成した方がよいと思う。少ないからこそ一人ひとりを丁寧にみてもらえるアットホームさも捨てがたいが、少なすぎるからこそその人間関係の偏りなど弊害も否めない。2 学級はあった方がよいと思う。小中一貫校もよいと思うが、反対が多いのなら甲賀町では、佐山と油日が特に少ないのでそこを合併するのはどうだろうか。それぞれの小学校の特色は総合学習などの機会に残しておいたり、伝統のある行事などは吟味して減らしつつも残す工夫は必要であると思う。	地域によっては、再編後も複数の学級編成が困難な可能性がありますが、一定の人数の集団を確保し、集団での活動を充実することで、子どもたちの成長時期にふさわしい教育環境を整備してまいります。 また、学校再編の実施にあたっては、これまで各校で取り組んできた特色ある取り組みや地域学を生活科や総合的な学習の時間等のカリキュラムとして体系化し、小学校から中学校の 9 年間にわたり、連続性のある指導を行う等、魅力ある学校づくりを進めていきたいと考えております。	無
15	「すぐる」にて、パブコメに関するメッセージを受け取りましたが、まる一むに来た際に素案の冊子があったので一読させて頂きました。どれだけの保護者が、パブコメの素案を読むのか疑問です。読んでも文章ばかりで、最後までポイントをおさえて読める方が、どれほどいらっしゃるのでしょうか。要点をまとめる等必要と思いますし、説明会など開かれるべきと思います。	今後も、市民の皆様により伝わりやすい計画・説明となるよう努めてまいります。	無
16	雲井地区はまだまだ子供がいるのに雲井小学校が再編されると多くの子供に負担がかかることが予想されると思います。 再編されるにしてもスクールバス等の考慮をしていかないと他からの転入を避けられるどころか雲井地区の人口流出にもつながりかねないと思います。	雲井小学校では、令和 6 年度の児童数が 88 名在籍していましたが、令和 12 年度には 31 名減の 57 名の児童数となることを見込まれます。現時点での推計では、6 学年中 4 学年で 1 学年あたりの児童数が 10 名未満となる見込みであり、子どもたちが「ともに生き ともに学び ともに育つ」ことのできる教育環境実現のためには、学校再編により一定の人数の集団を確保する必要があると考えております。 学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
17	子どもの数の減少や小学校の校舎の老朽を考えた上で、子どもにより良い教育を充実させるために特に小学校の統合を考えていくべきだと思います。特に小学校は単学級より複数クラスがあるほうが人間関係の偏りも緩和できると考える。	地域によっては、再編後も複数の学級編成が困難な可能性がありますが、一定の人数の集団を確保し、集団での活動を充実することで、子どもたちの成長時期にふさわしい教育環境を整備してまいります。	無
18	反対ではない。が、人数規模を確保する事がなぜ『より良い環境である』事なのかよくわからない。 また仮に今小学校などを統合したとして、少子化が進むと分かっている中、どのくらいの期間で市などが考える『より良い環境』とやらを維持できるのか甚だ疑問である。 そもそも問題は少子化、または人口の流出であるはずで、それに対しての問題解決への施策や努力も中途半端な中で学校の再編など論ずるのはいささか性急では？と考えます。 また、通学に関する環境が不便になればさらに人口の流出や移住を誘致しにくい状況になり、さらに少子化が進行するのではないか。	子どもたちが「ともに生き ともに学び ともに育つ」ことのできる教育環境実現のためには、学校再編により一定の人数の集団を確保する必要があると考えております。 学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
19	夏場だけでも、学校まで距離がある生徒は、バスや電車などを利用した通学を考えて欲しい。短い距離でも、暑い外を歩いて帰るのは危険だと思います。	下校時の熱中症対策については、各学校において児童、保護者に対する注意喚起を行っておりますが、各ご家庭においても、引き続きご協力をお願いいたします。	無
20	交通面でバスが運行されないなら、合併はないと思ってます。バスは今の雲井のコミタクの様に各駅に回って欲しいです。あと、制服問題。雲井小学校も制服があります。私服か今まで通り雲井の服を着れるのなら問題はありませ。できれば雲井に通わせたいです。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。 現在、市内の小学校において制服の指定は行っておりませんが、各学校で定めている標準服等について、学校再編を実施するにあたっては、実施計画（アクションプラン）を策定する際に、保護者の皆様のご意見を伺いながら、決定してまいります。	無
21	19 才と 2 才の子供がいます。町内では子供も少なくなっているのので 1 つで良いのではと思います。 19 才の子供も電車通学にて学校に通わせてもらっていました。数年前におき	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。また、児	無

	た水害の時に一時バス通学となりましたが交通状況や季節により時間がバラバラで大変でした。その時電車の有り難みが良くわかりました。しかし、これから小学生が毎日通学する事を考えると電車の時刻が1番気になります。7時5分くらいに乗ろうとすれば、暗い中駅までの登校…そしてまだ小さい学年の子には早く起き6時台から家を出ていかななくてはならないと言う事が体などの負担になるかと思います。実際19才の子供が低学年の時は負担になっていました。学校に着いたが電車通学者は他の地区の子が登校するまで30分以上待たなければいけませんでした。その時からスクールバスを出して欲しいと思っていました。 電車の時刻を変更するのは難しいかと思います。検討していただけるのであれば統合学校スタート時間に合わせスクールバスの検討をしていただけると有難いです。今回の統合については数年前と違いこれからの親達への意見の場を持っていただけ有難いです。色々な意見はあるかと思いますが、ベストな答えを検討して頂ける事を願いたいです。宜しく願い致します。	童及び保護者の皆様のご負担を可能な限り軽減してまいりたいと考えております。 学校再編の実施に当たっては、当事者となられる未就学児の保護者の皆様のご意見もお伺いしてまいりたいと考えております。	
22	旧の町の居住地ベースや学区に縛られることなく、甲賀市内であればどの小学校、中学校でも入学、転校などをしやすくしてほしい。 スクールバスが無理のない時間での発着となるように、始業や終業の時間を各学校判断で柔軟に変更できるようにしてほしい。	市内全域での学校選択制の導入については、点在している市内の小中学校の状況では、通学距離が大幅に延びる可能性があるだけでなく、地域との関わりの希薄化、また、受け入れ可能人数を超過した場合、希望する学校への通学ができない可能性や学校による人数の偏りが生じる等の課題が発生する可能性があることから、他市事例等を注視しながら慎重に判断すべきと考えております。	無
23	通学バスは絶対必要です。 通学バスがないなら合併は反対です。危険、早朝過ぎます。夏は暑すぎますし、冬は路面凍結する中、家から駅まで、駅から学校まで歩かせるのも反対です。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
24	子供の数が減ってきているので統合はした方がいいと思います！でも、この設定の時間だと、高原鉄道は無理があるので、スクールバスの導入が必要かと思います。 スクールバスにすることで、学校の時間に合わせて登下校ができると思います。急な学校の日程変更や、行事の時など、送迎ができる家庭ばかりではないと思うので。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
25	子供が少なくなってきているので統合で良いと思います。 僕も小学校の時に電車通学していましたが、時間的な問題で負担でした。 2歳の妹がいます。これから通うのであれば時間にあったスクールバスがあれば低学年でも負担がかからず有難いと思います。 スクールバスをお願いしたいです。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
26	雲井学区から信楽小学校への通学に関して、スクールバスは必須であるという考えです。 高原鉄道での通学となると、 紫香楽宮跡 7:05 雲井 7:07 勅旨 7:10 の電車に乗って、信楽駅から小学校区まで約1.3キロの距離(子供の足で20分強)を徒歩通学することになります。 駅は無人で柵もなく、紫香楽宮跡へは見通しの悪く、信号のない307号線を横断しないといけません。 駅まで向かう時間を合わせたら家を出るのが6時台です。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。 雲井小学校では、令和6年度の児童数が88名在籍していましたが、令和12年度には31名減の57名の児童数となることが見込まれます。現時点での推計では、6学年中4学年で1学年あたりの児童数が10名未満となる見込みであり、子どもたちが「ともに生き ともに学び ともに育つ」ことのできる教育環境実現のためには、学校再編により一定の人数の集団を確保する必要があると考えております。	無

	子供ファーストを謳いながら、子供達への通学の負担や危険が残ったまま再編成計画が進むのは反対です。スクールバス無しでは保護者、子供に対しての負担が大きいので、ご検討宜しくお願い致します。		
27	時間的な問題でスクールバスは必要です。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
28	家を6時に出るというのは親も子も負担でしかないし、駅も駅までの道中も危険が多い。親が送迎するとなれば長野、江田は今よりも渋滞するのが容易に考えられ近隣住民も迷惑。信楽小学付近は道幅も狭く危険。 統合されるのであればバスは絶対条件。雲井は人数の減少見込みも少ないため残すべき	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
29-1	再編にはおおむね賛成します。通学の安全が心配なので、スクールバス（路線バス）の整備をお願いしたいです。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
29-2	廃校になる施設の活用については、その地域の子どもたちが、自分の地域について学び、地元を誇りに思えるような施設にしてもらえるように検討をお願いします。	再編後の旧学校施設については、建物の性能や安全性、老朽度等を踏まえ、地域のご意向を伺いながら、甲賀市公共施設等総合管理計画に定める方針に沿って、施設の方向性について総合的に検討してまいります。	無
30-1	信楽町の雲井学区で、いま保育園の子がいる母です。 わたしはこの雲井小学校再編成計画に反対です。 ①児童数推移について。 信楽地区の意見交換会でもらった資料を見ると、今後の児童数の推移が信楽小学校は令和7年度190人→令和13年126人とすごく減少しているの対して、雲井小学校は73人→62人とほぼ横ばいで児童数を維持することがわかります。 高速がすぐ近くを通っていて、新しく大津信楽線が開通し、今後栗東への道もできます。雲井学区は信楽の中でも交通の弁がよく移住してくる人が今後も増えていく可能性のある地域だと思っています。 そんな可能性がある地域の近くに小学校がないのは、信楽、雲井に住むという選択を外されるきっかけになると思います。	雲井小学校では、令和6年度の児童数が88名在籍していましたが、令和12年度には31名減の57名の児童数となることを見込まれます。現時点での推計では、6学年中4学年で1学年あたりの児童数が10名未満となる見込みであり、子どもたちが「ともに生き ともに学び ともに育つ」ことのできる教育環境実現のためには、学校再編により一定の人数の集団を確保する必要があると考えています。	無
30-2	②通学の子供への負担、安全性について。 意見交換会にて、再編成を行った際に、雲井学区に対するスクールバスは検討するが、バスの台数や人数の関係で中学生と同じように信楽高原鉄道で通学する可能性がある。スクールバスの確約はできない。という話を聞きました。 高原鉄道での通学となると、紫香楽宮跡 7:05 雲井 7:07 勅旨 7:10 の電車に乗って、信楽駅から小学校まで約1.3キロの距離(子供の足で20分強)を徒歩通学することになります。最寄りの高原鉄道の駅までの道のりも1キロ前後ある人が多いのではないのでしょうか。駅まで向かう時間を合わせたら家を出るのは6時台になります。駅は無人で柵もなく、駅員もいません。紫香楽宮跡駅へはカーブで見通しが悪く、信号のない307号線を横断しないといけません。(昔事故も起こっています) 仮に朝は立ち当番があっても、帰りの時間は子供達だけで渡ることになり、危険です。 夏場は気温が35度を超える日もある中、長時間の通学は子供にとって負担が大きすぎます。 中学生と同じようにと簡単に言われましたが、どう考えても小学生、特に低学年の子達が同じように通学するのは無理です。 学校再編成は子供ファーストを謳いながら、子供達への通学の負担や危険について真剣に考えていただいてい	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。また、児童及び保護者の皆様のご負担を可能な限り軽減してまいりたいと考えております。	無

	るのでしょうか？ 新しい設備で学習することも大切かと思いますが、小さい子供達の日々の生活も大切なんです。 設備で学業に差が出るという意見があるならば、少人数の学校にも設備投資をお願いしたいです。 以上の点から、わたしは雲井小学校再編成には反対です。信楽小学校と雲井小学校２つで残してください。 もっと人数が減り、スクールバスで全員を送れる体制が取れるようになってから、雲井小学校も統合するでも良いのではないのでしょうか。		
31	再編計画により小、中学校に通う距離が長距離になってしまう生徒もいると思います。そういうご家庭向けのスクールバスの手配などについてはどのようにお考えでしょうか。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
32	2025 年 2 月に子供が生まれ、新たに住まいを探して甲南町宝木に住居予定です。 甲南第一小学校に通学予定ですが 6 年後に子供が小学 1 年生になった時にどのくらい近所の子供達がいるのか、集団登校は成立するのか等の不安があります。共働きのため 1 人で下校することもあるかも知れません。 小学校が遠いので不安です。 甲賀市は範囲が広く小学校、中学校の距離があるので今後の安全な通学路の確保をお願いしたいです。	学校再編の有無に関わらず、引き続き児童生徒の安全安心な通学環境の確保を行ってまいります。	無
33	これから少子化が進行することは間違いないので、市の財政のためにも小中学校の統廃合は避けられないと思っていますが、合併前の旧町や中学校区単位でしか再編計画がされていないのはなぜでしょうか。 甲賀町で小学校を一つにするといっても、場所によっては甲南、水口、土山など他の中学校区のほうが通いやすい人もいるはずですし、旧町にこだわらなくて良いと思います。 個人的に、小学校までは地域密着でなるべく少人数の学習環境を整えていただきたいと思います。親や地域の方々の愛を感じ、友達や先生方と親密な関係を作り上げていくことも子どもの発達においては大切なので、そういった面も考慮して再編計画をしていただけるとありがたいです。 中学校となると子どもたちの交友関係や行動範囲も広がりますし、ある程度の規模はあっても良いように思いますが、スクールバス等の整備も併せて進めていく必要はあると思います。	義務教育 9 年間の育ちを見据えて、一貫性のある教育カリキュラムによる系統的・継続的な小中一貫教育を基本とした取り組みを推進していくためには、中学校区単位での再編計画の検討が必要であると考えております。 中学校区に基づかない再編については、地域コミュニティとのつながりの希薄化や他の中学校区の小学校の教室数等によって再編が困難な場合もありますことから、現時点においては、中学校区内での再編を検討しております。 また、地域に根差した小・中学校とするため、地域学校協働活動を自治振興会単位で実施することを検討するとともに、学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
34	わたしの居住地は再編計画がある地域ではないので、当事者の方ほどこの議題に真剣に向き合えていないのが本音です。 少子化・人口減少している現状で、再編による統合は致し方ないと思います。	子どもたちが「ともに生き ともに学び ともに育つ」ことのできる教育環境実現のためには、学校再編により一定の人数の集団を確保する必要があると考えております。	無
35	1-2 校に統合になると通学は大変になるかもしれませんが、友達も増えて楽しいと思います。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
36	再編は避けて通れない問題で推進すべきだと考える。 今も各学校において、素晴らしい教育がされている。再編されたら教育の質が下がるという論調は、乱暴である。 今、なんら不自由がないから再編は考えなくていいという意見も同じく乱暴。 なお、痛みをともなう改革案に対するパブリックコメントには、反対意見が多く寄せられ肯定意見は少なくなることが通常なので、取りまとめには、教育委員会は注意する必要がある。また、取りまとめを読む市民も、よく考えないといけない。	学校再編の実施にあたっては、これまで各校で取り組んできた特色ある取り組みや地域学を生活科や総合的な学習の時間等のカリキュラムとして体系化し、小学校から中学校の 9 年間にわたり、連続性のある指導を行う等、魅力ある学校づくりを進めていきたいと考えております。	無

37	養護学校やフリースクールについて、より厚い支援が必要だと思います。疾患やそれぞれの特性により学校に行きたくても行けない子は大人が想像するよりずっと多いのではないのでしょうか。そのためには5町の小中学校が一律のカリキュラムである必要は無いと思います。また全国的に放課後児童クラブの不足が問題となっており甲賀市もその例外ではありません。子どものケアを優先して中々働きに出られない保護者も多く、包括的に支援が得られるような変化を望みます。	特別な支援が必要な児童生徒に適切な支援が行えるよう、甲賀市教育支援委員会を設置し、児童生徒一人ひとりの状況に合わせた支援を行っているとともに、市内全小中学校へスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクーリングケアサポーターの配置や、市内全小学校へのスペシャルサポートルームの設置、教育支援センターの支援員、サポーターの充実等を実施し、各校において学校が全ての児童生徒にとって、安心して居心地の良い場所となるよう取り組みを進めております。引き続き、充実した支援体制を構築していきたいと考えています。 また、放課後児童クラブについては、現在市内に19の児童クラブを設置していますが、共働きの保護者は年々増えており、需要も増加していることから、引き続きニーズに応じた支援体制を構築していきたいと考えております。	無
38	児童の通学に関し、安全面が心配です。無人駅の利用や炎天下の徒歩通学など懸念します。スクールバス運行が実現できなければ統廃合には断固反対です。児童の安全確保は第一条件です。また、雲井小学校のクラスの人数は理想的です。これはアメリカの小学校に匹敵します。行き届いた環境のもとで教育ができるのもある程度小規模校だからではないのでしょうか。孫を持つ一市民の意見です。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。 小規模の学校では、大規模校と比べて、少人数によるきめ細やかな対応が可能なことや、学校行事等で児童等の活躍できる機会が増えるなどの特性がありますが、人間関係の固定化や、多様な価値観に触れる機会等が少なくなるといった課題があると考えております。	無
39	朝宮小学校に息子が通っています。 少人数の学校ですが茶摘みや陶芸作品などの特色があり小さな学校ゆえに全学年との交流も密接で気に入っています。予算の関係で統合の話が出てますが特認校を残すのは大切なのではないのでしょうか。 すべての小学校を統合するのはすこし強引ではないのでしょうか。 少人数の学校が合う子もいるし大人数の学校に行きたい子もいると思います。 経費の件の都合でいろんなことを無駄と判断しないで長い目で見て子供たちが選べる環境を作ることが1番大切だと思います。	本計画素案に基づく学校再編は、予算削減のために行うのではなく、学校再編という手法を用いて、本市のめざす学校教育の実現することを目的として実施するものです。現時点で予測している市内各小学校の児童数から算出される学級数では、市内21校中、約半数の10校で1学年1学級以下となることが見込まれており、うち5校では2学年で1学級を編制する「複式学級」を編制せざるを得ないきわめて小規模の学校になることが見込まれます。このような状況から、子どもたちが異学年交流や地域交流等、多様な教育活動が展開できる学びの場と豊かな活動の機会が提供できる学習環境を整えることで教育効果を高めていきたいと考えております。	無
40	小学校は少人数でのクラスの方が先生目の行き届き良いと思う。しかし、中学生の多感な時期はもう少し大人数で様々な経験を子どもにはさせてあげたい。私自身土山中学出身でここまで少なくなっているのかと寂しい部分はあるが、このまま人口の増加が見込めないのであれば、土山と城山を統一する・甲南と甲賀を統一するなど、中学校の統一も案にいらいたい。	将来的には、生徒数の減少等により、ご意見をいただいた中学校の再編についても議論が必要となる可能性があります。現時点においては、中学校の再編は生徒の通学の負担等、生徒に与える影響が非常に大きいことから、まずは現在の各中学校区における小学校の再編について議論を進めてまいりたいと考えております。	無
41	学童はどうなるのですか？今の所以外は遠くなり迎えが間に合いません。 子供の朝夕方の時間が今より早くなったり遅くなるから負担がかからないようにして欲しい。 前に出た意見、回答のまとめた物があれば見せて欲しい	放課後児童クラブの運営につきましては、学校再編の実施時に改めて保護者の皆様へご意向をお伺いし、検討してまいりたいと考えております。 保護者の皆様との意見交換会につきましては、予め公表することについて皆様にご了解をいただいたものではありませんので、非公開とすることについてご理解いただければと存じます。	無
42-1	再編自体は少子化や地域の状況から喫緊の課題であると思う。しかし、まちづくりの一貫としても考えていかなければいけないと思う。旧町の中心部に施設を集約されていけば、周辺集落は衰退（地域コミュニティの一つがなくなる。）するしかない。市の施設についても同様ですが、他の計画（グランドデザイン等）との整合性を持たせて進めていくべきではないか。バラバラに進めていては経費的、人的に無駄が多くなり、地域住民の反発が起こるのも当	学校再編の実施により、その役目を終えることとなった施設については、建物の性能や安全性、老朽度等を踏まえ、これまで地域の生涯学習の場や地域防災拠点、コミュニティの核としての役割を果たしてきたことから、地域の皆様の意向を伺いながら、甲賀市公共施設等総合管理計画に定める方針に沿って総合的に検討してまいります。	無

	然だと思うが,,,.。		
42-2	平成 27 年に示された計画との違いがあまり見えない、当初の計画に難色を示した住民の記憶や感情を薄くし、無理に計画を進めていこうと思っているようにすら感じてしまう。 学校の選択肢（公立、国立、私立）は多くある。甲賀市立を選択してもらえる魅力ある学校を目指して、甲賀市全体を見据えて思い切った再編（学区変更、学園都市構想、大学や専門学校、企業などとの連携など）を進めていくべきだと思う。	本計画素案は、平成 27 年度に策定した甲賀市幼保・小中学校再編計画の計画期間の終了に伴い、同計画を第 1 次計画とした後継の第 2 次計画として策定することから、教育的観点などについて共通する部分がありますが、前回計画以降の、大幅な児童生徒数の減少や教育環境の変化等を踏まえて検討した計画として策定したいと考えています。	無
43	私が雲井小学校に通っていた約 3 0 年前は生徒人数も多く集団登校と呼べるだけの班が作れましたが、今の御時世各地域に、ほんの数名の児童たちしかおらず、まして冬場などは朝夕薄暗い無人駅にポツンと待っている姿を想像しただけで危険が及びそうな環境であることは分かります。 信楽小学校に統合する事には賛成だが、1 0 歳にも満たない子供たちに 6 時前に起床させて長距離歩行を強いるのはいかなものかと思います。 学校に通う時間帯だけでも国道を走るスクールバスを走らせる事を確約していただかないと保護者様も子供達も心にゆとりを持って通学できないのではないのでしょうか。	子どもたちや保護者の皆様に過度な負担がないように、学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
44	通学時の登下校について、バス送迎で対応してもらいたい。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
45-1	再編案を確認して、以下 3 点を意見したいです。①1 クラスの最低人数をもう少し少なくできないか現在、子供のクラスは、35 人のギリギリ 1 クラスです。教室にはギュウギュウに詰め込まれております。物理的な広さの問題もありますが、それよりも、多様化の進む現在、果たして一人一人に寄り添った教育が可能なのか、疑問に思います。 また、人数が多くなるとどうしても画一的な指導方法を取らざるおえなくなると思います。画一的な教育方法では、自主性は育たないのでは、と考えます。 私自身、小～高校まで、画一的な指導で学んできましたが、社会に出たら全く逆で、それまで得た知識よりも、自ら考え、改善し、提言することの必要性をすごく感じています。 現在、子供の担任の先生には何も不満はございませんが、大人数クラスでは教師の力量がかなりいるのでは？と感じます。その為、1 クラスの上限人数を減らしてほしいと考えます。	1 クラスあたりの児童生徒数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」において定められており、教員の配置についても、その基準に基づき配置されることから、ご提案の実現については、難しいと考えております。しかしながら、ご意見にありますように、これからの学校は、主体的・対話的な学びの一体的な充実や、新たな学びにふさわしい教師の指導等が求められており、学校再編の有無に関わらず、小中一貫教育の推進や探究型系統的学習等を通して、子どもたちの学ぶ力を育成するとともに、各支援員や教科担任、少人数等の加配制度を活用し、一人ひとりに寄り添った教育をめざしてまいります。	無
45-2	②幼児教育からの一貫ある教育 子供の小学校区内の保育園に通っていました。自主性を尊重し、遊びの中から学びをしていくという教育方針の保育園でした。 たまたま近いという理由だけで通っていましたが、教育方針についてとても賛同しており、よかったなと思っていました。 ただ、小学校になった瞬間、画一的な教育に変わり、とても残念に思いました。 小中一貫ばかり取り上げられていますが、幼児からの土台作りをもっと重要視したプログラムを考えて欲しいです。	小中学校においては、全国どの自治体でも一定水準の教育を受けられるよう文部科学省において定められた学習指導要領に基づく指導を行うため、幼児教育のように自由なカリキュラムを策定することは難しいところもありますが、各園と小学校が幼保小架け橋期のカリキュラムをともに作成し、幼児教育と小学校教育の相互理解や発達段階に即した系統立てた指導の充実に努めており、引き続き、子どもたちの成長を切れ目なく支えられるよう幼保小接続の取り組みを進めてまいります。	無
45-3	③学習担任、クラス担任をわけると 教科担任を提言されているので、似たような意見になるかもしれません。 多様化が進む今、クラス担任が授業と児童達のメンタル面のフォローを全て行うのは、限界ではないかと思います。 授業中に 1 人の児童が教室を抜け出せば、担任はその児童の対応に追われ、授業が中断す	ご意見をいただきましたような学級経営の手法については、教員定数や配置上の観点から、実現に向けては高いハードルがありますが、現時点においても、複雑化、多様化した学校の課題に対応するため、チームとしての学校に取り組んでいるほか、市内 17 小学校へ加配を行い、教科担任制の取り組みを行っております。また、各校に支援員等を配置することにより、学級担任の授業や学級運営の支援を行っており、引き続き教員、児童にとっ	無

	る。他の児童達はザワザワして、授業が進まない…悪循環ではないでしょうか。 そのため、チームを作って学級を経営していく必要があるのでは、考えます。 クラス担任がメンタル面のフォローや保護者対応。学習担任が、授業を行う、学習方法等検討。そして情報は共有しあう。そのようなチームプレイができないかと思います。 以上、3点でした。 学力ばかりにとらわれていますが、本来、学習とは、知る楽しさ学ぶ楽しさがあるものだと思います。そこが置き去りにされて、目先の点数ばかりにとらわれてしまうのがとても悲しく思います。	てよりよい学校運営が行えるよう努めてまいります。	
46	一定距離以上の通学には、スクールバス等の運行が必要と考えます。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
47	少子化のためいずれは再編成して学校の数が減るのは理解できます。ただ子供達、またその家族が安全に負担のないよう毎日通学できるような施策をした上で行って頂きたいです。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
48	新しい素案読みました。 6/29 にあった意見交換会の意見をただ丸くおさまるように書き直しただけのもののように感じました。 学校のいじめなどが原因で不登校、自殺する子供達が増えてきている今の時代です、それに逆行するかのようなこの統合、信楽に二校ある特認校をもなくしてしまうのは子供達の多様性、選択肢をなくしていると思います。 昔からある、子供は大人数の中で切磋琢磨して競い合い学んでいく事が大事だという考えの結果が今の不登校、自殺者の激増という結果になっているんじゃないでしょうか。 信楽小でそういう子供達に特別学級、別室でカウンセラー、セラピストの方が入ってくれたとしても改善されるとは思いません。 コストの面や、教員不足などには理解していますが、しかし多様性を求めるのであればひとつの学校に詰め込まず、地域の核となる学校を残して欲しいと思います。 核となる学校がなくなるという事はその地域が衰退していくことにも繋がることにも目を向けて欲しいと思います。 多羅尾小学校などは特に山の上の学校です。 年齢層の高い方々が住んでいるあまり一般の方が通らない地区です。 学校がどれだけ地域を賑やかにしているかがわかります。 学校が無くなれば地域の衰退は確実です。このままでいいのでしょうか？	特認校制度は、児童数のきわめて少ない学校において、少人数の良さを生かした特色ある教育活動を展開し、特例的に市全域からの就学を認めることで、児童数を増加させることにより、学校のさらなる活性化を図り、児童が互いに切磋琢磨して高めあえる環境作りをめざすことを目的として運用を開始しましたが保護者の皆様との意見交換会を行う中で、特認校制度について、制度導入時とは異なる必要があることが明らかとなりました。制度運用開始から、市全体の児童数は 2 割以上減少しており、特に信楽地域では、4 割以上の減少となっている中で、特認校制度の利用により、本来入学予定校の教員配置や学級編成等の児童の学習環境が大きく左右されるケースも発生していることから、現状の特認校制度は市全体の子どもたちの学習環境の確保の観点からも見直しが必要であると考えたものです。 また、現状、複式解消や複式支援のために、県加配や市予算による独自加配により、本来配置される教員数以上の教員を配置していますが、昨今の教員不足から、これまでと同様に独自に教員を配置することもままなくなる可能性もあることから、そのような事態に陥る前に、対応していきたいと考えております。	無
49	信楽には特色のある小規模の特認校があることに、他にはない良さがあると思います。 人数減少による統合も仕方のない事だとは思いますが、合理的にする事は、多様な子ども達にとって良いことなのか。選択肢がなくなり、よりいきづらいことになるのではと懸念しています。 特認校を 1 校でも残すことは不可能なのでしょうか、 もしくは、信楽の適応指導教室をちゃんと周知の場として稼働させる必要があるのではないかと思います。 信楽にすんで子育てしたいと思うような、そんな町になる事を希望します。	特認校制度は、児童数のきわめて少ない学校において、少人数の良さを生かした特色ある教育活動を展開し、特例的に市全域からの就学を認めることで、児童数を増加させることにより、学校のさらなる活性化を図り、児童が互いに切磋琢磨して高めあえる環境作りをめざすことを目的として運用を開始しましたが保護者の皆様との意見交換会を行う中で、特認校制度について、制度導入時とは異なる必要があることが明らかとなりました。 制度運用開始から、市全体の児童数は 2 割以上減少しており、特に信楽地域では、4 割以上の減少となっている中で、特認校制度の利用により、本来入学予定校の教員配置や学級編成等の児童の学習環境が大きく左右されるケースも発生していることから、現状の特認校制度は市全体の子どもたちの学習環境の確保の観点からも見直しが必要であると考えたものです。	無

		また、現状、複式解消や複式支援のために、県加配や市予算による独自加配により、本来配置される教員数以上の教員を配置していますが、昨今の教員不足から、これまでと同様に独自に教員を配置することもままなくなる可能性もあることから、そのような事態に陥る前に、対応していきたいと考えております。 ご意見をいただきました信楽地域における教育支援センターへの通所について、利用を希望される方に対し、しっかりと周知し、利用いただけるよう努めてまいります。	
50	現状が把握されてから行動してほしいです。PDF で意見書を提出します (PDF は別紙に添付)	回答については別紙に添付します。	無
51	一次の時に話し合いで統合しないと決まった。2 次は話し合いもなく、統合ありきで話が進んでいるのはおかしいと思う。 大きな学校では、通にくい子どももあると思うので、朝宮、多羅尾あたりの小学校は残して欲しい。 小規模校から上学年になって大規模校に移るのは、心的負担が大きいので 5.6 年は元の学校で卒業させてあげるなどの措置も考えて欲しい。	将来の児童数が、予測できる範疇でも、甲賀市幼保・小中学校再編計画策定時から、水口、甲南以外の各地域では、およそ半分にまで減少することが見込まれることから、各再編検討協議会からご報告をいただいた結果を踏まえつつ、甲賀市小中学校教育のあり方審議会や、甲賀市学校再編審議会で慎重に議論をいただき、提言、答申をいただき、この度今後の市内小中学校の基本的な再編の方針について、お示しするものです。 特認校制度は、児童数のきわめて少ない学校において、少人数の良さを生かした特色ある教育活動を展開し、特例的に市全域からの就学を認めることで、児童数を増加させることにより、学校のさらなる活性化を図り、児童が互いに切磋琢磨して高めあえる環境作りをめざすことを目的として運用を開始しましたが保護者の皆様との意見交換会を行う中で、特認校制度について、制度導入時とは異なる需要があることが明らかとなりました。 制度運用開始から、市全体の児童数は 2 割以上減少しており、特に信楽地域では、4 割以上の減少となっている中で、特認校制度の利用により、本来入学予定校の教員配置や学級編成等の児童の学習環境が大きく左右されるケースも発生していることから、現状の特認校制度は市全体の子どもたちの学習環境の確保の観点からも見直しが必要であると考えております。 また、現状、複式解消や複式支援のために、県加配や市予算による独自加配により、本来配置される教員数以上の教員を配置していますが、昨今の教員不足から、これまでと同様に独自に教員を配置することもままなくなる可能性もあることから、そのような事態に陥る前に、対応していきたいと考えております。 再編にかかる児童の心的負担への配慮については、子どもたちの心理的ケアを行う人員の配置等について、一定の間、配置が必要であると考えております。	無
52	どの小学校にもいえませんが、教室や体育館にエアコンをつけるべきです。先日の衆議院選挙で小学校の体育館が会場の知り合いによると、エアコンがなく、扇風機のみ。スタッフも熱中症になるのではと心配するほどの蒸し暑さだったそうです。ぜひご検討ください。	市内各小学校の普通教室では全教室で空調機器の設置が完了しており、現在は順次未設置となっている特別教室への設置を進めているところです。	無
53	1 番はやはり特認校を一校残してほしいです。 大人数の学校に行くことが難しい子どもたちにも楽しく通えるよう選択肢を広げてあげる、無理せず、我慢せず自分の意見を言える、学習についても分からないままおいていかれず、みんなと別の教室でなくみんなと共に学べる。特認校という学校はそれがしっかりあると思います。多羅尾小学校はオペレッタなどもあり歴史のある学校です。演劇部とは異なります。少人数ならでわの良さがいっぱい詰まった学校です。地元の方々との交流も他校と比べるとやはり多く地域を盛り上げる核になっているのがわかります。多羅尾小がなくなると	特認校制度は、児童数のきわめて少ない学校において、少人数の良さを生かした特色ある教育活動を展開し、特例的に市全域からの就学を認めることで、児童数を増加させることにより、学校のさらなる活性化を図り、児童が互いに切磋琢磨して高めあえる環境作りをめざすことを目的として運用を開始しましたが保護者の皆様との意見交換会を行う中で、特認校制度について、制度導入時とは異なる需要があることが明らかとなりました。 制度運用開始から、市全体の児童数は 2 割以上減少しており、特に信楽地域では、4 割以上の減少となっている中で、特認校制度の利用により、本来入学予定校の教員配置や学	無

	多羅尾の地域も衰退していくのは目に見えています。それでいいのでしょうか？もっと子供達の目線、地域の人々の目線で、もっと寄り添ってじっくり検討していかなくてはいけないのではないのでしょうか？	級編成等の児童の学習環境が大きく左右されるケースも発生していることから、現状の特認校制度は市全体の子どもたちの学習環境の確保の観点からも見直しが必要であると考えております。 また、現状、複式解消や複式支援のために、県加配や市予算による独自加配により、本来配置される教員数以上の教員を配置していますが、昨今の教員不足から、これまでと同様に独自に教員を配置することが困難になる可能性もあることから、そのような事態に陥る前に、対応していきたいと考えております。	
54	11 ページ 第4章 1-(4)特認校制度への対応 特認校制度を導入している学校が再編となった場合、特認校制度は廃止となります 17 ページ（資料編） ③特認校制度の状況 について きわめて小規模の学校については、「特認校制度」を平成25年4月から導入し、学校の活性化を計り、児童が互いに切磋琢磨して高め合える教育環境づくりを行ってきました。しかしながら、これまでの状況をみると安定した児童数を確保できず、特認校制度を利用しても、一定の人数の集団の確保は難しい状況です。 と、ありますが 「特認校制度」を導入した、平成25年4月からこれまでの期間に、教育委員会ならびに市として広く甲賀市内外に特認校制度の紹介や宣伝、もしくは該当校のある地域への移住支援などをしてこなかった理由を教えてください。 我が家では、「オペレッタがやりたい！」という強い希望から 特認校制度を利用させていただき、娘2人を多羅尾小学校へ通わせています。 いち保護者として、児童の確保は必須な課題だと受け止めこれまでに何度か、多羅尾小学校PTAとして特認校の素晴らしさや、子どもたちがお世話になっている多羅尾地域の魅力を発信しようと試みてきました。 が、そのたびに「前例がない」「他の特認校制度を導入する小学校との差別があっては困る」「公立小学校という立場を弁えるべきだ」などという、こちらの発信を止めるような動きが学校教育課や、ある市議会議員からあり、なかなか進まない状態が続きました。 また、多羅尾地区の方々に相談をさせていただいた際には「区として移住者を募りたい思いはあるが、現実的には空き家の整備やリフォームなどのお金がかかってしまうため、区の費用だけではどうにもならない。かといって、市から具体的な支援があるわけでないので、何もできないのが現状」という声を聞かせていただきました。 これは、たいした政策や対策もしてこなかったにも関わらず、子どもの人数が減りつつあるのをきっかけに人数の少ない特認校制度は廃止してしまえば良い、という考えが教育委員会や市にあるのだと思えてしまい、残念でなりません。 真摯な回答をお願いいたします。	まず、特認校制度は、本来、学校教育法施行令に基づき、指定された就学校に通学いただくところを、児童数のきわめて少ない学校において、少人数の良さを生かした特色ある教育活動を展開し、特例的に市全域からの就学を認めることで、児童数を増加させることにより、学校のさらなる活性化を図り、児童が互いに切磋琢磨して高めあえる環境作りをめざすことを目的として、特例として運用しているものです。 特認校制度は、制度導入当初より、市内幼稚園・保育園への周知や、市内各小学校でのチラシの配布、市ホームページ上での周知等一定の周知活動を展開しているものと認識しています。また、市外への周知については、本制度は市内在住者を対象とした就学指定校の特例措置を行うものであり、市外の方に対し、宣伝等行うものではないと考えております。 また、移住支援については、人口減少問題自体、市全体の課題であり、特認校設置地域のみならず市全体で実施しているものであり、例えばご意見にあります空き家のリフォームについては、リフォーム事業補助制度を設け、特に空き家へのリフォームやＩターン、Ｕターンに際し空き家をリフォームされる方に対しては、限度額の加算を行うなど、施策展開を行っております。 全国的に人口減少が加速する中で、制度運用開始から、市全体の児童数は2割以上減少しており、特に信楽地域では、4割以上の減少となっている中で、特認校制度の利用により、本来入学予定校の教員配置や学級編成等の児童の学習環境が大きく左右されるケースも発生していることから、現状の特認校制度は市全体の子どもたちの学習環境の確保の観点からも見直しが必要であると考えております。	無
55	雲井小学校を存続させて欲しい 1、雲井地区から勅旨以外は通学手段を考えると朝6時台に家を出て307号を渡り、高原鉄道に乗り信楽駅から1.3キロ徒歩。 2、朝早く出て授業が始まる頃には寝てしまうのではないか。 3、小学生が学校に着くまでの通学路が危険極まりない。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。バスによる通学となる場合には、コミュニティバス、スクールバスの両面について、十分協議を行ったうえで確保に向けて取り組みたいと考えております。 また、バス運転手の不足については課題であると認識しており、バス事業者への委託、また市直営の可能性も含めて幅	無

	4、事故になった時一緒に居た小学生が可哀想。 5. 保育園は親が送迎していたが1人で行かせるのは不安。 6、学校への不登校になりかねない。7、子供が家に帰ってから時間に余裕がない。 同上プラス 1、土山で統合になって市の関係者は良かったと言っているが地元からは未だ不満だと聞きます。 2、送迎バスの予定となっておりますが今現在、雲井小学校の送迎バスは補助金か何かで走っていると聴いています。補助金が無くなったらバス会社はすぐに撤退するでしょう。そうなった場合どうするのですか？私、バス会社を経営してますがメディアでも取り上げられてるように本当に運転手不足です。大手バス会社でもバスがあっても運転手が居ません。いつも話しています。今後ますます運転手不足になって送迎までできないでしょう。 3、信楽、甲賀市を盛り上げようと言ってるのに統合したら小、中ずっと同じクラスメイトコミュニケーション能力が不足するかと。ますます市外の私立に出ていき信楽人口も減って行くと思います。 4、そもそも統合すると言っているトップの人間が甲賀市外の人というのはどうかと思います。地元の人間性、実際に全地区の小学生が歩くもしくは高原鉄道に乗って通学する。経路を体験したのか。考えてもらいたい。	広く検討が必要であると考えております。	
56-1	1. 安全な通学手段の確保 12 頁のこのことについて、小学校は、4 km以内は徒歩通学を基本とするあり、「ただし」書き、「なお」や「また」書きがありますが、現在は夏休み中ですが、二学期も危険な暑さが続くものと考えられます。 ニュースでは、熱中症での緊急搬送件数や亡くなられた方の報道もあり、その対策もアナウンスされています。 年齢別の件数は不明ですが減ることはないと思います。ついては、このような気候条件の中で通学距離 4km は基本徒歩と線引きすることなく全面的にスクールバス対応とすることが安全確保につながると考えられるので、距離を撤廃することを提案します。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
56-2	2. 学校施設のあり方 9 頁のこのことについて、旧学校施設については、計画に定める方針に沿って総合的に検討とありますが、文中にもあるように大切な「共有財産」であり、その活用については地域住民をはじめ関係各位の意見と知見を聴取すべきと考えます。ついては、「〇〇小利用活用検討委員会」を設置し検討する旨を明記されたい。 ※鮎河小学校や山内小学校のような民間企業の活用でなく、地域住民や関係団体・関係者が主体となり活用方法を検討することとされたい。	再編後の旧学校施設については、建物の性能や安全性、老朽度等を踏まえ、地域のご意向を伺いながら、甲賀市公共施設等総合管理計画に定める方針に沿って、施設のあり方について総合的に検討いたしますので、「活用検討委員会」等の検討組織の設置は明記してありません。	無
57	友人をさそって寄り道をして、小川の流れの奥の観察をしながら、前進したり後戻りしながら登下校するのがいいのです。田舎で生活している者の特権です。 小学校が、中学校があちこちにあるのがいいのです。 子供達だけのことではありません。学校があって、近くに文具店があって大切なことです。信楽に1つ、土山に1つ、こんなことダメです。 子供たちのために我々がおさめた税金を使って下さい。	一定数規模の児童生徒が通学する学校では、ご意見にあるような登下校も可能ですが、児童生徒数が減少する学校においては、自宅から、一定区間子どもたちが少人数で登下校せざるを得ない状況もあり、対策が必要な状況です。 また、本計画素案は効率を求めたものではなく、今後市内全体で児童数の減少が進む中で、本市のめざす学校教育を実現し、子どもたちの「生き抜く力」を育む教育環境を着実に整備していくために計画するものです。	無

	少人数学級でもいいのでは・・・。 どーして効率ばかりを追いかけるのですか・・・？・「子供を1カ所に集めて・・・」教育なんてダメです。大きい学校があってもいい、小さい学校があってもいいではないのですか。		
58	第2次再編計画・素案は、資料P40再編審議会の答申書にある第1項「再編計画について」の内容が十分反映されていないと思いました。再編計画ですから当然のこととはいえ、再編一辺通りに感じました。もう少し幅のある（学校規模だけで行うものではなく…、地域と協働できる学校…、地域コミュニティ…）ものがほしい。 意見書とは的が外れていますが、参考として、 ●資料P11(1)地域に根差した…(2)小規模校の前半部分は、小学校において大切だと思っています。	40 頁の「1. 第 2 次甲賀市小中学校再編計画について」に記載の内容につきましては、それぞれ下記の部分で反映しているものと考えております。 『○ 学校再編は、学校規模だけで行うものではなく…魅力ある学校づくりをめざすこと。』 →4 頁から 7 頁にかけて本市の現状とめざす学校教育をお示しし、8 頁から 10 頁において、めざす学校教育のビジョンをお示し反映しております。 『○ 15 歳の子ども像を小中学校の全教職員が共有し、地域と協働できる学校をめざすこと』 →11 頁●の 4 点目及び(1)地域根差した小・中学校区でお示し反映しております。 『学校再編は、地域コミュニティや…全庁横断的な取り組みとして実施していくこと。』 →計画書案に明記はしていませんが、教育委員会のみならず全庁体制で取り組むことを庁内において確認しております。	無
59	甲賀町在住、未就学児二人の親です。子供たちの将来を見据え、小規模小学校の再編・統合には以下のようなメリットを感じるので、早期実現を強く希望します。 ① 子どもの社会性の向上・子供の逃げ場の確保小規模校では、児童数が限られているため、人間関係が固定化しやすく、多様な価値観に触れたり、多様な活動に取り組んだりする機会が限定されるという課題があると認識しています。小規模の小学校（1 学年 1 クラスしか児童がいない学校）は統合により、児童数が増加することで、グループ活動をはじめとする様々な教育活動が展開できる可能性が高まります。また、学年 1 クラスの場合、子供間で人間関係等によるトラブルがあった場合、クラス替えによる関係改善（当事者同士のクラスを分ける）が不可能であることも親としては不安です。小学校 6 年間、子供の逃げ場がないことは大きな課題だと認識します。 ② 教育の質・内容の多様化と向上運動会の集団演技や音楽会での演奏・合唱など、これまで少人数では難しかった大規模な活動も可能となり、児童にとって団体での達成感を体験する機会を得られることや、責任感の育成、多様な人間関係を構築する力を育むと期待できます。また、親として、学生時代に自分が経験（大規模な運動会や音楽会）してきたことを子にも経験させてあげたいという思いがあります。 ③ 子育て世代の甲賀市への誘致小規模小学校を中学校に統合することにより、「小中一貫教育」の推進が可能になります。これは、質の高い教育を求める子育て世代にとって、甲賀市の学校が魅力的な選択肢となる大きな要因となり得ます。大きな学校は、クラブ活動、選択授業、異学年交流、地域連携活動など、提供できる教育機会が豊富になります。このような多様な機会は、子どもの成長を願う親にとって大きな魅力です。逆に、小規模小学校では、上記のような機会がないこと自体が子育て世代にとって、甲賀市での子育てを敬遠する要因となり、それがさらに甲賀市の少子化を加速させる負のスパイラルとなります。負のスパイラルを抜け出すためにも早急に小規模小学校を統合し、子育て世代から居住先として選ばれる地域となる必要があります。	学校再編を進めていくにあたりましては、いただきましたご意見も含めて、丁寧に保護者の皆様にご説明し、理解を得られるよう努めてまいります。	無

	④ 地域住民を統合後の学校周辺に集約する効果への期待子育て世代は居住地を選ぶ際に小学校・中学校までの近さを1つの選定基準としています。小規模小学校の統合により、子育て世代を含む住民が、統合後の学校を中心とした生活圏の利便性やコミュニティの活発さを享受できるようになり、中長期的には周辺地域への人口集中や活性化に寄与する効果も期待できます。さらに、人口集中→学校規模の維持・拡大→教育の質の向上→子育て世代の誘致という好循環が生まれることも期待できます。特に私が住む甲賀町においては、甲賀中学校周辺には甲賀駅、スーパー、役場、郵便局、銀行などが集中しており、甲賀中学校への3小学校の統合により、さらに子育て世代にとって甲賀中学校周辺の魅力が顕著に高まり、甲賀町への移住や定住の効果が期待できます。また、住居が統合後の学校を中心とした生活圏に集約されることで、社会インフラ維持コストの低減も期待できます。以上のことから、長期的な施策ではなく、早期に小規模小学校の統合を実現することを希望します。もちろん、既存の小規模小学校周辺の住民の方々の思いや不安も理解できます。しかし、未来を担う子どもたちのために、「甲賀市全体の教育環境の最適化」と「子供ファースト」のもと政策を進めていただきたいと願っています。		
60	・雲井地区の中でも、宮町、黄瀬地域にはスクールバスの運行が安全上望ましい ・多羅尾小学校の特認校としての役割は考慮すべきである	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。 特認校制度は、児童数のきわめて少ない学校において、少人数の良さを生かした特色ある教育活動を展開し、特例的に市全域からの就学を認めることで、児童数を増加させることにより、学校のさらなる活性化を図り、児童が互いに切磋琢磨して高めあえる環境作りをめざすことを目的として運用を開始しましたが保護者の皆様との意見交換会を行う中で、特認校制度について、制度導入時とは異なる需要があることが明らかとなりました。 制度運用開始から、市全体の児童数は2割以上減少しており、特に信楽地域では、4割以上の減少となっている中で、特認校制度の利用により、本来入学予定校の教員配置や学級編成等の児童の学習環境が大きく左右されるケースも発生していることから、現状の特認校制度は市全体の子どものたちの学習環境の確保の観点からも見直しが必要であると考えております。	無
61	甲賀市の子供の数減少と、教育、学校運営にかかるコストも大変なのは承知しました。 ただ、一概に小規模な学校を閉校させるのではなく、本当に必要性があると感じる子供さんの意見をまず聞いて欲しいです。 小規模な学校でしか彼ら彼女らが自分らしい学校生活を送れない子供さんもいらっしゃると思います。 慌てて決断するのではなく、子供達、保護者、卒業された方々の意見も聞いて、納得する答えが出せて、より良い教育環境になればいいと思います。 その子供達がいずれ大人になり、親になった時に良い環境で育った母校を思い出すと思います。 また、甲賀市に住み続けてくれる、帰ってきてくれるきっかけにならないでしょうか？	学校再編を進めていくにあたりましては、いただきましたご意見も含めて、丁寧に保護者の皆様にご説明し、理解を得られるよう努めてまいります。	無
62	地域の会議に参加させてもらって、意見を言ったりしましたが、結局何も反映されていません！ 何のための話し合いなのか、わかりません！そこで話を聞いたものの、何のために再編す	本計画素案については、自然増減で推計できるだけでも5年後には市内の児童数が現在から約30%減少し、地域によっては現在の約半分にまで減少することが見込まれています。 そのような中で、現状の児童生徒の学習環境はもとより、10年後、20年後の児童生徒の	無

	る必要があるのかもわかりません。大人数でないと、学習に障害がでるなどのことが、書かれていたことに対しても、意見をしましたが、なんの反応もなく、少人数を否定しているわけはありません、などという、検討違いな答えが返ってきただけで、全くわかりません。 先生方の派遣の都合や、費用のことなど、合併すればメリットがあるのか、と質問されている方がいらっしゃいましたが、それに対しても「何もない」ということもおっしゃっていました。わけがわかりません。去年からこのことについての会議に参加されていた方も、何も意見が反映されておらず、とても怒ってらっしゃいました。 そういう会をやった、という事実だけが必要なのでしょうか？会が終わった後も、ギリギリまで意見をおっしゃっていましたが、伝えます。のみで、何もあてにならず。。何もわかりません。そして、こうして意見を言ったり書いたりしても、他の方の意見がみられないようでは、どう処理されているのかもわからず、腹立たしく納得がいきません。個人情報伏せた上で、せめて、どのような意見があるのか、全て、そのまんま見られるように、それに対して、意見できるような場所があって良いと思います。	学習環境の保証を鑑みた際に、本市学校教育でめざす教育を実現するためには、一定の人数を確保し、グループ学習や、日々の学校生活における雑談、集団遊び等をとおして多様な価値観や経験を体験・共有できる環境を確保することが必要であると考え、本計画素案を作成したところです。 保護者の皆様との意見交換会を行わせていただいた際に、ご質問に対し、十分にお答えができていないことについてお詫び申し上げます。今後、本計画が策定され再編計画を進める際には、保護者の皆様に改めて丁寧かつわかりやすい説明を行い、ご理解をいただけるようにしてまいります。 本パブリック・コメントにつきましては、予め公表することを前提にご提出いただいておりますが、保護者の皆様との意見交換会でいただきましたご意見につきましては、いずれの方にも公開に対するご了解をいただいておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	
63	私はオペレッタにあこがれて、多羅尾小へ入学しました。 全校と先生みんなと一緒にやるオペレッタや運動会、田植え稲刈り、スキー教室などの親子活動はとても楽しいです。 また、多羅尾区のみなさんが教えてくれる授業（味噌作り、折り紙教室、こんにゃく作り）も毎回とても楽しみです。 こんな多羅尾小が無くなってしまうのは、いやです。 6年になったとき、多羅尾小を卒業できないことがとてもさみしいです。 なぜ大人は、学校をひとつにすることを勝手に決めてしまうのですか？ いま通っている、わたしたちの意見は聞いてもらえないのですか？	ご意見をいただきありがとうございます。 私たちには、甲賀市内に住んでいる四千人以上の同じ小学生の皆さんに、できる限り同じように教育を受けてもらえる環境を整えたいと考えています。 小学校で勉強を教える先生の数、国や県の決まりで学校に通っている子どもの数で決まります。 これまで、決まりで来てくれる先生の数だけでは、先生も、みなさんも授業が大変になるので、市で別に先生にお願いして来てもらっています。しかし、学校の先生になる人の数が減ってきていて、市内の他の学校でも、なかなか市からお願いできる先生がみつからなくなってきています。 もし、市からお願いできる先生が見つからなくなってしまうと、今、学校で楽しく勉強しているなかで、できなくなってしまう授業も出てきてしまうかもしれません。 皆さんだけでなく、これから小学生になる未来の子どもたちも、学校で楽しい時間を過ごして、しっかりと勉強をしてもらえるようにするために、信楽町内の学校を一つにしようと考えています。 新しい学校でも、全部同じにはなりませんが、地域の皆さんが教えてくれる授業、他の学校でやっている授業を受けてもらい、楽しい学校になるように考えています。	無
64	わたしは多羅尾小に通う児童です。学校は毎日楽しく、このまま多羅尾小に六年間通いたいです。もともと勉強は苦手でしたが、先生が楽しく丁寧に教えてくれるおかげで、いまでは算数も国語も楽しくなりました。いまクラスは児童二人なので、クラスの人数が増えることがとても不安です。また勉強が嫌いになるかも知れません。たしかに全校児童の人数は少ないですが、とても楽しく、毎日行きたくなる学校です。なぜ無くそうとするのですか？	ご意見をいただきありがとうございます。 小学校で勉強を教える先生の数、国や県の決まりで学校に通っている子どもの数で決まります。 これまで、決まりで来てくれる先生の数だけでは、先生も、みなさんも授業が大変になるので、市で別に先生にお願いして来てもらっています。 しかし、学校の先生になる人の数が減ってきていて、市内の他の学校でも、なかなか市からお願いできる先生がみつからなくなってきています。 もし、市からお願いできる先生が見つからなくなってしまうと、今、学校で楽しく丁寧に教えてもらっている授業を続けることが、難しくなってしまうかもしれません。 皆さんだけでなく、これから小学生になる未来の子どもたちも、学校で楽しい時間を過ごして、しっかりと勉強をしてもらえるようにするために、信楽町内の学校を一つにしようと考えています。 クラスのお友達がいきなり増えると不安になると思うので、学校を一つにする前に、同	無

		じ学年の他の学校のお友達と一緒に勉強する時間を作って、不安が少なくなるようにしたいと思っています。	
65	私の地域から保育園がなくなりました。 子供の施設や子供の声がないことは地域の崩壊につながります。 少々いたづらをしてもしっかり子供のいない地域はだめです。 通学路の草刈りもパトロールもなくなり、かっつきがない元気がない地域となり、きつね、タヌキの住む地域になり、かっつきがありません。 再編計画案は地域がなくなる予告書ですね これではだめです。地域の声を聞き、良い案が出ないかもしれませんが、もっと意見を聞くべきです。「小中一貫」「特認校」さっぱりわかりません。情報をください。地域の意見を聞いてください。計画をつくって押し付けをしてはだめです。	本計画素案は、学習者である子どもの学習環境の整備を最優先として検討し、学校再編の方針としてお示しするものです。 計画策定後の進め方としては、学校再編の当事者となる保護者の皆様等へ再編計画をご説明し、ご理解をいただきながら進めるとともに、実際に再編を進める際には、保護者、地域、教員等の意見をお伺いし、反映した実施計画（再編校アクションプラン）を策定することとしております。	無
66	この先、5年後10年後は、甲賀市のみならずですが、各地域での人口減少が著しくなります。 このまま少子化していく流れを本気で止めないのであれば、極端なことを言えば学校再編に関しても、対症療法的ではなく市内の50年後を見据えて再編をするべきではないでしょうか。このままでいくと試算されている数字より加速度的に子供の出生率、若者の定住率は減っていくと思います。 この件だけではなく、各地区で当たり前のように行われてきた地域活動が岐路に立たされている現状や、消防団員の減少など安心安全の確保、農地の維持管理や国土保全、インフラの維持など言い出したらキリが無いですが、地域が消滅するか、盛り返すかの原点の政策が、まさに今回の考え方に左右されるのではないかと思います。 甲賀市に住んでいる住民は、多い少ないはあれど、この土地に愛着を持って住んでいる方が大半だと思います。一方で、これからどうなってしまうのか未来に不安を抱えている方も非常に多いです。諦めて地域消滅の順番を待つか、存続、繁栄を創造するか、本件においても、総合的に地域の未来の方向性を示していく必要があると思います。 わかっていたこと、これから起こるわかっていることを、先延ばしにしてきた結果に本気で向き合うべきではないでしょうか。 極端なことを言うと、自分の子供が成人する頃を考えると、地域の成長戦略が見えない状況であれば、先祖代々の土地を放棄することにはなりますが、行末、限界集落で負担が多い暮らしをさせることを思えば、未来が見える地域に移住することも選択肢の一つだと思っています。	少子化は全国的な課題であり、本市においても、児童生徒数の減少が続いております。ご意見をいただきましたように、将来的な状況を見据えて学校再編を進める必要があると考えており、まず市内全域において、中学校区内における学校再編を計画いたしました。今後、児童生徒数の減少がより一層進むこととなった場合には、さらなる学校再編についても検討が必要になる可能性もありますが、まずは現状と、予測可能な範疇において児童生徒の学習環境を第一に考え、計画素案を作成いたしました。	無
67	信楽地区に関する意見です！信楽小学校建替えを期に一校にまとめてしまう件に関して、あまりにも大暴で、私は反対です。 子供達の今置かれてる状況を把握しているのでしょうか。いじめが原因で不登校になっている子、学校に馴染めず不登校になっている子が増えてきています。そんな中、信楽地区内で一校にしてしまうと、不登校の子達の受け皿になりうる学校がなくなってしまう。行き場を無くした子供はどこに行けば良いのですか？信楽町外ですか？あと、カウンセラーさんも増やしたらいいという安直な考えも納得できません。カウンセリングで改善する子もいるとは思いますが、カウンセリングだけではなく環境を変えてあげる事で改善する子もいます。	不登校や不登校傾向の児童が増加傾向にあることは市教育委員会としても、重大な課題であると認識しており、児童生徒個々の抱えている要因を的確にアセスメントし、個々の児童生徒に合わせた適切な支援につなげていくため、教育委員会へ学びの多様化推進室を設置し、信楽地域を含む市内全域で対応を進めております。併せて、市内全小中学校へスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクーリングケアサポーターの配置や、市内全小学校へのスペシャルサポートルームの設置、教育支援センターの支援員、サポーターの充実等を実施し、各校において学校が全ての児童生徒にとって、安心して居心地の良い場所となるよう取り組みを進めております。	無

	そんな中、町内で一校となると選択肢がなく行き場を無くします。市民ファーストを謳うのであれば、誰も取り残されない環境作りをしてほしいですし、問題を抱えながら、9年間も同じ環境に居続けないといけない子供らの気持ちになってほしいです。せめて、2、3校は存続させて欲しいと強く願います！	特認校制度は、児童数のきわめて少ない学校において、少人数の良さを生かした特色ある教育活動を展開し、特例的に市全域からの就学を認めることで、児童数を増加させることにより、学校のさらなる活性化を図り、児童が互いに切磋琢磨して高めあえる環境作りをめざすことを目的として運用を開始したものであり、不登校や不登校傾向の児童等のいわゆる受け皿として整備したものではございません。また、制度運用開始から、市全体の児童数は2割以上減少しており、特に信楽地域では、4割以上の減少となっている中で、特認校制度の利用により、本来入学予定校の教員配置や学級編成等の児童の学習環境が大きく左右されるケースも発生していることから、現状の特認校制度は市全体の子どもたちの学習環境の確保の観点から見直しが必要であると考えております。 また、現状、複式学級解消や複式学級支援のために、県加配や市予算による独自加配により、本来配置される教員数以上の教員を配置していますが、昨今の教員不足から、これまでと同様に独自に教員を配置することが困難となる可能性もあることから、そのような事態に陥る前に、対応していきたいと考えております。	
68	住んでいる地区から、再編予定の小学校までかなり遠く、今ある交通機関では、自転車（もしくは自家用車）→高原鉄道→徒歩で通うことになり、自宅を出発する時刻は6時半になります。 ゴルフ場や高速道路インター、工場もあり、朝から大型トラックや車の交通量は多く、そんな中、小学生のみで自転車や徒歩で通学する事はとても不安です。 安全で登校時間がスムーズな、最寄りのバス停から直接小学校へ行く市バスを考えていただきたい。高原鉄道利用は不便です。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
69-1	素案26ページに、これまでの学校再編事例として、土山小学校についての記載がありますが、これから子供を小学校に通わせることになる保護者の1人として、どの小学校に通っていたとしても不公平になることのないよう、事例に書かれているような丁寧な再編を希望します。 加えて、先日信楽町にて行われた、市議会議員の方々からよる意見交換会で出ていた意見のなかに、 「信楽小学校を再編して、ひとつの学校になるということは、信楽町の5つの地域がひとつになる良い機会だと思うので、学校の名称をこれまでの信楽小学校ではなく、紫香楽小学校に変えたらどうか？」というものがありました。 古名である紫香楽には「世界の心が集まる場所」という意味があると聞いたことがあり、私はこれから新たに通う子どもたちの心がひとつになることを願って、学校名を変更することは有効ではないかと感じたのですが、今後、新しい学校名の公募などは行う予定ですか？ また、もし学校名の公募や変更を行わずに、今のまま信楽小学校で続投するのであれば、その理由も教えて欲しいです。	学校再編を進めるにあたっては、児童や保護者の皆様に過度なご負担、不安がないよう丁寧に進めてまいりたいと考えております。 学校再編による校名、校章、校歌等の変更の有無につきましては、学校再編に向けて詳細な実施計画（再編校アクションプラン）を策定するため、（仮称）学校再編準備委員会の中で議論いただくことを考えております。	無
69-2	素案26ページに、学校再編事例として、土山小学校について載せられています。そちらの1.学校再編経過を見ると、鮎河小学校、山内小学校が段階的に同時にではなく、4年間の時間を使い、段階的に転入、休校、閉校が行われていますが、このたびの学校再編も同様に、段階的に行われるのでしょうか？子どもたちの精神的なことを考えると、ぜひ一度にではなく、ゆっくりと丁寧に再編をお願いしたいと思っております。	この度計画しております学校再編につきましては、可能な限り計画期間内に実施したいと考えております。 再編の実施にあたっては、子どもたちに過度な心理的な負担がかからないよう丁寧に進めてまいりたいと考えております。	無

	そして、もし可能でしたら、現時点で在学中の子どもたちは出来る限り、いま通っている小学校を卒業させてあげて欲しいです。そちらについても、どのような予定で再編を進めていくのか、決まっておりますたら分かる範囲で構いませんので、教えていただきたいです。よろしく願いいたします。		
69-3	素案 12 ページ (5) 安全な通学手段の確保に、 再編により通学距離が延びる待機については、スクールバス等の運行視野に、通学手段を確保する と、あります。 上記の内容については、ぜひ安全に配慮した通学手段をお願いしたいのですが、現状として、信楽小学校の付近は児童だけでなく、高校や中学校に通う生徒、保育園送迎の自家用車で毎朝、混雑しています。 特に、雨天時は小学生を自家用車で送迎する保護者が増え、とても危ないです。 そのため、ぜひ今後は特殊な事情のない限り、小学校への自家用車での送迎の必要の無いように交通手段を整備していただきたいです。 また、小学校建設にあたり、付近の細い道を整備、拡張するような予定はあるのでしょうか？無いようでしたら、検討をお願いしたいです。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。 また、現在の信楽小学校周辺の道路環境の整備については、現在、拡張する予定はございませんが、学校周辺における安全対策を実施するなど、児童生徒の安全確保に努めてまいります。	無
69-4	素案のなかに詳細な記載が無かったため、質問いたします。 統合した学校において、いじめや学級崩壊についてはどのような対応をする予定なのか、教えてください。 文部科学省において、小・中学校ともに 1 学年あたり 2～3 学級が標準と記載があるにも関わらず（素案 12 ページ）、学年の児童数が小学校が 35 人、中学校は 40 人を下回る場合は 1 学級しか編成されない、というのは、いじめや学級崩壊の温床になりうると思います。 そしてもし、自分の子どもがいじめられて、学校へ行けなくなってしまった場合や、いじめにより、なんらかの判断が必要になった場合、どなたが責任を持って対応してくださるのでしょうか？ 学校を再編する前に、この件における責任者を教えてほしいです。	文部科学省における標準学級数は、35 人 1 学級が 2～3 学級設置されている状況が標準とされており、小学校では 1 学年あたり 70 人～105 人の児童数が標準の児童数ということになります。 学校教員の定数や配置、学級編制については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、滋賀県が定める基準の中で定めることとしており、県内及び市内の各学校において同様の対応となっております。 学校内における児童間のトラブル等の対応といたしましては、まず学校内において、担任による解決を進め、解決が難しい場合には、教頭、校長の管理職を含む学校全体での対応を行います。それでも解決が難しい場合には、市教育委員会や関係機関も学校とともに解決に向けて対応を行います。	無
70	甲賀中学校区について 小中一貫校設置による再編で、児童数が増え、より豊かな教育を展開できるように思いました。子どもたちにとっても、保育園のお友だちの多くと一緒に進学できることで、安心にも繋がりますので、ぜひ進めていただきたいです。	学校再編を進めていくにあたりましては、いただきましたご意見も含めて、丁寧に保護者の皆様にご説明し、理解を得られるよう努めてまいります。	無
71	雲井小学校に通う予定です。でも同級生の人数が少なくて少し寂しいなあという気持ちでした。共に学び合う友達、行事などを考えると人数が多いほうが楽しいと思っているので増えてほしいと願っていました。その時に再編成の話がありとても喜んでいました。 ただ信楽中学校までの通学問題に不安を感じています。保育園をでたばかりの子どもを電車通学させるのは大変だし、危険だと感じるからです。主人が信楽中学校の卒業生ということもあり、中学 3 年間の通学は大変だったと聞いております。中学生でも大変だったことを小学生がするのはどうなのかと疑問に思いました。スクールバスを出していただきたいです。	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無
72	小学校の統合については賛成です。たくさんの児童との触れ合い・意見交換はこれからの	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視	無

	彼らにとってとても大事な経験になると思うので。ただ、毎日の通学のことを考えると、私たちの中学生時代もそうでしたが自宅から自転車で駅まで行き、電車に乗り、そこから徒歩で学校まで通うのは大変でしたし、小学生からそのような通学方法では安全面においても不安があります。 なので、スクールバスを是非ともご検討いただきたいと思います。よろしくお願い致します。小学校の統合については賛成です。たくさんの児童との触れ合い・意見交換はこれからの彼らにとってとても大事な経験になると思うので。ただ、毎日の通学のことを考えると、私たちの中学生時代もそうでしたが自宅から自転車で駅まで行き、電車に乗り、そこから徒歩で学校まで通うのは大変でしたし、小学生からそのような通学方法では安全面においても不安があります。なので、スクールバスを是非ともご検討いただきたいと思います。よろしくお願い致します。	野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	
73	小中学校再編を機に、通学バスについてもお考えいただきたいと思います。 現在、信楽町長野ハイランド地域から信楽小学校に通う場合、徒歩でかなりの距離があるにも関わらず通学バスがありません。通学路がそもそも徒歩に適している道路ではなく、付近にはゴルフ場があり、他府県ナンバーの車がすごいスピードで走行していくような道路です。いつ事故が起きてもおかしくない、なにかトラブルがあっても子どもが駆け込める場所がない、そんな道を毎日子どもに歩かせることは正直避けたいです。子どもたちが安心して学校に登下校できるよう、学校再編についてだけではなく通学システムの整備についても早急に案を出してください。 地図上では近いからと言って通学に対するケアが行われていない地域への処置が必要です。通学バスが難しいなら、保護者が車で送迎しやすい雰囲気を作るなど他にも色々出来ることはあります。 何か事件が起きてからでは遅いです。よくお考えいただき、実現していただけることを切に願っております。	原則として、学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいりたいと考えております。 また、徒歩圏内の通学区域児童の通学路につきましても、再編の有無に関わらず、通学路の周辺環境等を踏まえて、適切に判断してまいります。	無
74	再編計画にはずっと反対してきました。 特に特認校の廃止というところです。どうして一校も残すことをしないのか。 一校の学校にしてイジメや不登校生徒が今までより増えないように、減らすように出来るのか。子供の目線でも考える事が大切なのではないのでしょうか。 もし統合してしまっって信楽小学校一校になった場合、私が強く願うのは取り壊す必要のない他の学校の校舎を使用せずに莫大なお金を投資して新たに校舎を建てることをするのであれば今までと同じ詰め込み型の教育ではなくもっと地域と連携したコミュニティスクールを導入し、甲賀市が、信楽がモデルケースとなる今までとは違うユニークな学校にしていってほしいと思います。 今までと同じやり方で統合すれば不登校児童はきっと増え、少子化も進み移住してくる人も減る一方だと思っています。 どうか子供たちの事を1番に考え検討していただきたいと思います。 色んな個性を潰さない、引きこもらせない、そんな信楽町を作って欲しいと願います。	本計画素案の作成にあたっては、学習者である子どもの学習環境の整備を最優先に検討を進めてまいりました。令和6年度より、本市では「どのような支援も行き届いていない児童生徒を「0」に」を目標に、市教育委員会へ学びの多様化推進室を設置し、いじめ、不登校・不登校傾向の児童生徒に学校や関係機関とともに、即応できる対応を整えております。また、対象児童の有無に関わらず、市内全小学校へ様々な理由により教室に入りにくい児童が安心して学習や生活ができるようスペシャルサポートルームを設置するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクーリングケアサポーターを増員し、市内全校に配置が行えるようになったほか、教育支援センターにも支援員、サポーターを充実し、市内で学ぶ子どもたちに様々な選択肢を準備し、安心して学べる環境づくりを進めてきたところであり、引き続き充実していきたいと考えております。地域コミュニティの核ともなる学校と地域との連携は大変重要であると考えており、学校運営協議会については学校単位での設置となりますが、地域学校協働活動については、まちづくりの観点からも、各自治振興会単位での実施に向けて、検討を進めていきたいと考えております。	無
75-1	当再編計画では、24 ページに財政状況等関連資料がありますが、甲賀市の財政状況が再編	本計画素案の作成にあたっては、学習者である子どもの学習環境の整備を最優先に検討	無

	の理由としては直接言及されておらず、「多様な考えに触れる機会」「切磋琢磨できる機会」を創出するという点を、繰り返し再編の理由とされています。 当再編計画を読ませていただき、率直に感じたのは、少子高齢化、他市への人口流出といった大変厳しい状況の中、甲賀市の財政状況を理由とし、再編がやむを得ないものとシンプルに説明するものであれば一定理解はできましたが、そうした点は直接言及されず、前述した理由により再編を説明するものであるため、非常に違和感を感じました。 仮に、財政上の理由が主たるものではない（財政上の事情を鑑みても子どものより良い成長を優先したい）ということであれば、小規模校を一律に再編することがベターな選択肢だとは思えません。 まず、人数が少ないと「多様な考えに触れる機会」が少なくなるという点ですが、当計画で標準される小学校３５人、２～３学級を想定すると、確かにその学級で人数は多く、多様な考えを持った生徒が集まると思いますが、そこで自然と様々な交流が起こるかという点、結局、価値観が同じ、性格が合うなど、特定のトライブが形成され、多様な考えを尊重して受け入れるといった素養を身につけることは難しくなるということが容易に想像できます。それは、多様な意見が交わされると期待された SNS の現状（エコーチェンバー効果）を思い起こせば分かるかと思います。私の子どもが通う小学校は小規模校ですが、同じ学級の子どもとはと皆んな分け隔てなく関わっており、良好な関係を築いています。また、多様な意見に触れる機会は学校だけに限られず、地元地域やスポ少、習い事など他の領域でも担保されるものと考えます。	を進めてまいりました。 人口減少が全国的に続くことが見込まれる中で、今後の市政運営や子どもたちの学ぶ環境をいかに守っていくのかということを考えるにあたり、市の財政状況を見無視することはできないことは事実であり、甲賀市小中学校再編審議会からの答申においても、「学校運営に係る費用面については、資料を掲載し、保護者・地域住民に説明すること」とされているところです。 多様な考えに触れる機会については、ご意見にありますように、児童数の増加があったとしても、児童間で趣味嗜好等の価値観が一致するグループが形成されることは、小さな社会を形成・体感する学校・学級において、自然発生的に起こるものであると認識しております。 ごく自然に発生するように思われますが、その集団の形成過程において、子どもたちの心理的発達が見込まれるとともに、日々の授業における掲示や発表、休憩時間の雑談などにおいて、意識しないなかでも多様な意見や価値観に子どもたちが触れる機会が創出できることは、とても重要な経験になると考えております。	
75-2	次に、「切磋琢磨できる機会」少なくなるという点ですが、中学校はともかく、小学校で切磋琢磨を求めること自体疑問に感じます。人数が多い小学校や中学校を志向する親にとって切磋琢磨ができる環境が大事という考えは理解しますが、私は小学生に切磋琢磨が必須とは思いませんし、そうした考えを持つ方も少なくないのではないのでしょうか。遅くとも高校生あたりからは、嫌でも周りとの競争（切磋琢磨）を強いられます。それまでの間に、子どもに切磋琢磨を強いる必要はないのではないのでしょうか。 なお、３５人学級よりも１０人学級の方が個々の生徒の特性に応じたきめ細やかな教育ができることは明らかかと思えます。「切磋琢磨させたい」という考えは理解しますが、「子どもを少数の環境でのびのび育てたい」という考えも尊重していただきたいと思いますし、そういう学校を残していただく、多様な選択肢を残していただきたいと思います。 また別の視点ですが、当計画では水口と甲南の一部が現状のまま維持されることとされていますが、小学校がなくなれば当該地域に住もうとする人が少なくなることは自明で、水口と甲南に人口が集中し、その他は人口流出し、当該地域の活力が減退します。合併により大変大きく、多様な歴史や文化を持つ自治体となった甲賀市ですが、人口が流失した地域はその地域が持つ歴史や文化などの継承が困難となります。何十年、何百年といった長い期間で考えたとき、それは果たして甲賀市にとって良いことなのか、大変疑問に感じます。	切磋琢磨という言葉は、競争し高めあうという意味にとらえられがちですが、「仲間同士互いに励ましあって努力すること」であると考えており、本計画素案における切磋琢磨できる機会とは、子どもたちに競争を強いる環境を作り出すのではなく、子どもたちが仲間同士互いに励ましあい努力する機会を日々の日常の中で作っていきたいと考えております。また、地域の歴史や文化の伝承のためには、地域に根ざした方々が欠かせないということは認識しております。このことから、学校再編にあたっては、再編校設置地域のこのみならず、小中９年間を通じて、各中学校区内の歴史や文化を学び、探究する「地域学」のカリキュラムを整備し、各地域の方々のご協力も得ながら、広く子どもたちに伝えていけるようにしてまいりたいと考えております。	無
75-3	そして、これは前述したことと比べると些末な話かもしれませんが、再編により通学が遠距離となった場合のスクールバス運行について言及されています。運行する事業者の深刻な人手不足は様々なところで伺っていますが、必要数を本当に確保できるのでしょうか。最後に、私が小学生の時は１学年２７人の学級でしたが、学年を超えた交流はほとんどありま	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいりたいと考えております。確保にあたりましては、運行委託、運転手派遣、直営等、幅広く検討し、確実に確保できるようにしてまいります。	無

	せんでした。私の子どもが通う小学校では、低学年の子どもと高学年の子ども一緒に遊ぶ姿をよく目にします。特に高学年が低学年の子どもをよく観察して、サポートする、ケアするといった印象を抱き、大変感動しました。これは3 5 人、2～3 学級ではあり得ないことだと思います。「切磋琢磨できる学校」を作ることは決して否定しませんし、そうした環境が必要な子ども、それを求める親がいることも理解しています。しかし、一方で、小規模な環境を必要とする子ども、それを求める親がいることも理解していただき、多様な選択肢を残していただきたいと切に願います。	子どもたちの学習環境の整備にあたりましては、市全体の状況を十分見極めたうえで進めてまいります。	
76-1	今回の教育委員会が決められたことは本当に甲賀市として信楽町としてプラスになるのでしょうか？ 「学校教育法施行規則で定める学校規模の標準（1 2～1 8 学級）を下回る規模」とは1 学年 2-3 クラス（35 人学級）それが7 割となっているならもはやこの規則は現代において通用しないのではないのでしょうか？ 改訂はされているものの戦後まもない昭和 22 年に作られた時代遅れのこの規則に従い続けなければいけないのでしょうか？ これだけでなく素案には言いたいことがたくさんあります。 この少子化と言われる時代ですが、甲賀市の周りの市は人口が増加傾向にあり滋賀県自体も関西各府県の中では人口減少数が少ない地域です。 ここで統合に向けて進めると信楽の町への移住希望者は小学校や中学校などが集中する信楽小学校周辺だけにとどまってくると思います。 まず、他県などから移住をされる方の多くは子育て世代です。 移住するにあたり、移住先の生活環境を確認しますが、数ある生活環境の中で小学校については優先順位が高いです。 小学校が近くに無いとどれだけ好条件が揃っていても移住希望者は選ばないでしょう。子供はどうしても小学生までは手間がかかるので、それは致し方のないことだと思います。 今回の統合により廃校となる小学校界隈は新しく移住を希望する子育て世代からも見放され将来的に人がいなくなってしまうことが想像されます。 ここ 10 年で信楽周辺の道路網に関しては充実してきて便利になったと感じていた矢先にこういう小学校統合の話が進もうとしているのは非常に残念です。そういった部分を考えても本当に小学校を、5 校を 1 つにまとめることは本当に良いことなののでしょうか？ 素案 P25 の各地域再編検討協議会 報告書概要一覧を確認しましても、5 校の協議会とも、どこも統合には賛成してません。それを教育委員会はゴリ押しするんですか？せいぜい小原・朝宮・多羅尾をまとめるのが限界ではないですか？小原小学校は 2007 年に新しく建てたばかりですし、もったいないですよ！ 今が踏ん張りどきで、独自性が強すぎる教育委員会はもっと市議会と協力して、移住推進のプロモーション活動や公共交通インフラ向上などを行うべきだと思いますがいかがでしょうか？せつかくのシチズンプライドも誰も住まなくなった町には抱けないです。人々の暮らしがあってこそだと思います。地元から巣立っても、二度と戻りたくない町にならないためにも 5 校統合には強く反対します。	甲賀市幼保・小中学校再編計画を策定し、各地域の再編検討協議会において、教育環境の議論をいただいた時から、さらに児童数は減少を続けており、信楽地域では、令和元年の児童数から令和 12 年の推計される児童数を比較しただけでも、各小学校において 50～70%もの児童数減となることが予想されています。状況によっては信楽小学校を除く、全ての学校で、2 学年で 1 学級を編制する「複式学級」の編制が必要となる可能性があり、子どもたちの切磋琢磨できる機会や集団での活動、また、多くの友達と日常的に交流が持てる環境を作る手段として学校再編が必要であると考えています。 学校再編により、旧学校施設となる施設のあり方や地域振興については、改めて地域の皆様の意向を伺いながら、検討を進めることとなるものと考えております。	
76-2	以前小学校統合の保護者向けの説明会で私たちの質問に対して「不登校などになった場合	保護者の皆様との意見交換会において、誤解を招くご説明があった可能性があり、お詫	無

	は、民間の業者をお願いしてそのケアにあたる」という発言を教育委員会の方がおっしゃっていました。 今回の統合の話、少子化や予算などの都合から合理化のためそういう動きがあるのは理解できます。 しかし、新しく統合したところで、このままいけば、すぐに 35 人に満たない人数になるのは間違いなく、クラス替えのない 1 クラスになるということを理解されているのでしょうか？子どもがもし馴染めなかったり、いじめなどがあった場合の逃げ道は考えられているのでしょうか？ そうになったら、一家で信楽を離れるしか選択肢がないというのは辞めてください。 この少ない人数で採算も取れないのに長期間民間の業者でケアできるとは思えません。数年で撤退するなどの可能性の方が多いと思います。 せめて絶対に 1 学年 2 クラスは維持というのを死守していただけるなら統合案もありかと思えます。	び申し上げます。 現状においても、再編の有無に関わらず、不登校・不登校傾向の児童生徒への対応については、学校、教育委員会、関係機関が連携して取り組みを行っており、再編によってその取扱いを変えることは考えておらず、引き続き、学校及び市教育委員会が主体となって対応を行ってまいります。	
76-3	また、小中一貫のモデル校なんて響きの良いことをおっしゃいますが、もし、馴染めなかったら、クラス替えのない地獄の 9 年間になりますね。小学校 1 年生からそんなことにならないと思いますけど… まず、最初に書いた不登校になったら民間の業者に任すというのは根本的におかしくないでしょうか？義務教育もちゃんとできない受け皿作りのあり方は間違っていると思います！そういった受け皿のためにも特認校制度の存続を求めます！ 素案の特認校制度の状況ですが、数字の見方がおかしいです。甲賀市の全児童数の中で考えてほしいです。他府県の成功している特認校制度とは規模も異なります。これまで市をあげての児童募集などのプロモーションもほとんど行っていないのに信楽界限でこれだけの人が来ているのはそれだけ特認校の教育のあり方に関心がある人が多いということではないでしょうか？実際過去には積極的なプロモーション活動を PTA で行おうとすると止められたこともありました。市議会議員からも横槍が入ったこともあります。 素案 P17 にある「安定した児童数を確保できず、本制度を利用しても、一定の人数の確保は難しい状況です」と書かれていますが、一定の人数とはどれぐらいのことでしょうか？個人的には信楽界限の児童数が減っている中で十分な割合だと思いますが。もし、より多くの児童を望むのであれば、外から移住者を呼べるように積極的なプロモーション活動を行うことができるような体制づくりが必須だと思います。 子どもは多羅尾小へ特認校制度を利用して行っていますが、「オペレッタがやりたい！」ということで、特認校制度の利用を決めました。 多羅尾小のオペレッタは 1 年間の授業を通して行われます。 たくさんの読書を行って高学年の子どもたちで演目を話し合いで決めて、全校生徒で舞台に立ち先生方と一緒に盛り上げる毎日の宿題に音読や暗唱があったりとステージでしっかりと立つことができる術を日頃の授業を通じて勉強していきます。他にもステージへ向けた取り組みを授業で行います。 それが 40 年近くも続いてきました。多くの子どもたちがこれを体験して巣立っていった中にはプロのミュージカル俳優になった有名な子もいます。	特認校制度は、本来、学校教育法施行令に基づき、指定された就学校に通学いただくところを、児童数のきわめて少ない学校において、少人数の良さを生かした特色ある教育活動を展開し、特例的に市全域からの就学を認めることで、児童数を増加させることにより、学校のさらなる活性化を図り、児童が互いに切磋琢磨して高めあえる環境作りをめざすことを目的として、特例として運用しているものです。 特認校制度は、制度導入当初より、市内幼稚園・保育園への周知や、市内各小学校でのチラシの配布、市ホームページ上での周知等一定の周知活動を展開しているものと認識しております。 素案 17 頁でお示ししている人数確保の状況については、上記より、特認校制度を利用している児童数の状況ではなく、特認校指定校の特認校制度利用児童を含む全児童数の状況に基づき記載しているものであります。	無

	これを説明会で伝えましたが、教育委員会の方から「そういった素晴らしい取り組みはクラブ活動などで行えるようにします…」私たちの伝え方もよくなかったかもしれませんが、教育委員会の方々は特認校の教育のあり方については何も知らないのだと心底驚きました。全員で半年以上かけて毎日取り組む素晴らしさをクラブ活動と一緒にしないでほしいです。授業と生活がつながっていると思える素晴らしい部分を小学校のクラブ活動と同列にするのはおかしいと思います。 おそらく教育委員会の方はそういう体験をされたことがないのだと思います。 そういう考え方の方が素案を作られているので、素案全体的に夢やロマンみたいなものがないようにも思いました。 めちゃくちゃ狭い堅苦しい形式だったものに子どもたちをはめ込むような感じがしてビジョンの狭さにがっかりしました。		
76-4	信楽小学校へ統合されるこの話ですが、信楽小学校周りの交通が非常に危険な状況にあるのをご存知でしょうか？信楽小学校児童は基本的には徒歩ですが、雨が降ると何故か多くの子どもが車で通学します。そのためその朝の時間帯は保育園、小学校へ向かう車周囲の通勤の車ダンプカーなどそして中学生・高校生の徒歩や自転車での通学一帯は本当に危険な状態です。 また冬場は長野方面から左へ曲がって坂を車で登ると正面から太陽が登ってくるため、途中から何も見えずに多くの人がここで脱輪や接触事故を起こしています。その道は反対側から朝の通学時間帯は一方通行になっていますが、それを守らずに突っ込んでくる人も多いです。 そんな危険な場所に統合後にさらに多くの遠隔の人がくると思うとちょっとゾッとします。そこへ子どもたちは9年間通います子どもたちの通学が危険ですもっと環境づくりに時間を割いてください。その辺りも市議会や実際に子どもを通わせている保護者とも擦り合わせる必要があるのではないのでしょうか？	学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいりたいと考えております。 再編の有無に関わらず、現状においても学校、市教育委員会、市担当部局、警察等の関係者が一同に会し、合同で通学路点検を行い、必要に応じて交通安全対策を施す等、子どもたちの安全安心な通学路となるよう努めております。 ご心配のいただいております箇所につきましても、再編を実施するにあたりましては、地域・保護者の皆様や関係機関等と十分確認・協議を行い、子どもたちが安心して通学できる環境を整えてまいりたいと考えております。”	無
77	添付データによる提出のため、別紙に添付します。	回答についても、別紙に添付します。	無
78	甲賀市在住です。我が子3人、信楽町の小学校中学校を卒業しました。10年ほど前の学校再編成を協議している段階では、保護者として地域の協議会に参加し、その当時は統合を見送り、できる限り地元に残していこう、という意見が多数で可決され、安心していました。ところが、10年たち、信楽小学校の建て替えを機に、急に統合の話しが浮上し、ほぼ決定されている、と聞き、とても残念に思っています。 この10年の間、学校統合に向けた教育理念や方法、より良い教育に向けての議論はなされてきたのでしょうか？私自身も小中学校とはもう関わりがなくなったこともあり関心を向けてこなかったことも反省しています。 つい先日、子どもが通う高校から文部科学省からのお手紙が送信されてきました。子どもたちの自殺が増えています、から始まる大臣からのメッセージです。夏休み明けの注意喚起の内容でした。このような書面を全国の公教育機関に送る時代になったことに暗澹たる気持ちになりました。公教育の危機だと思います。学校だけの問題でなく、社会問題と言わざるを得ません。本気で学校教育のことを考えていく必要があると思います。 このような状況を踏まえて、信楽町の小学校統合を考えた時、果たして、これが子どもたち	甲賀市幼保・小中学校再編計画を策定し、各地域の再編検討協議会において、教育環境の議論をいただいた結果を踏まえながら、なお減少を続ける児童生徒数の現状から、本市の進めるべき教育のあり方について、甲賀市小中学校教育のあり方審議会や甲賀市学校再編審議会において、議論をいただき、提言や答申をいただきました。甲賀市幼保・小中学校再編計画の計画期間が終了する中で、提言や答申に基づき、今後の子どもたちの学習環境をどのように整備するのかを念頭におき、本計画素案を作成しました。 信楽地域においては、児童数が最盛期から約7割以上減少しています。 また、お住いの方も合併時から約3割減少している中で、地域の皆様との連携しながら、子どもたちの学習環境を確保していくためには、その手法として学校再編を行うことが必要であると考えております。 人口減少対策のため、移住施策を推進することは、市全体として必要であると認識しておりますが、全国的に人口減少が進み、また教員のなり手不足が顕在化している現状において、特にきわめて小規模の学校では、2学年で1学級を編制することとなる「複式学級」の編制が大きな課題であると考えております。これまでは、県加配や市予算による講師採	無

	のためになるのかどうか疑問です。 大人数が苦手な子どもたちがいます。繊細な子どもたちがいます。コミュニケーションが苦手な子どもたちがいます。それぞれの個性を尊重し、萎縮せずに通学できる環境を整えることが必要です。 信楽町は 5 つの小学校がそれぞれ地域に根ざして、地域と関わりを持ち、学校と地域が連携しながら、子どもたちの育ちを見守ってきた歴史があります。我が子が通った小原ではわくわく農園や米作りなど、生きるために大切な農業体験は地域のサポーターが強力にサポートして成り立っていました。体育祭は小原地区体育大会として、地域の行事でもありました。子どもたちは地域に根差した小原小学校で、少人数教育の恩恵に授かり、一人一人が大切にされ、様々な経験をさせてもらいました。小原小学校で過ごした日々はかけがえのない思い出です。こどもたちにとって、小原小学校はふるさとです。 田舎ならではの、人と人とのつながり、地域のあたたかみ、安心できる地元を感じることができる地域力は、小学校が地元にあるからこそ発揮されるのではないのでしょうか？人口の減少に伴い、活気がなくなったことも確かです。我が子が小中と学校生活を送っていたころに比べると子どもの人数はほんとうに減りました。少子化や人口減の問題はありますが、今、お米の問題など、食料に関して危機感を感じる時代になり、田舎の魅力を発信していくチャンスでもあります。信楽の魅力ある小学校をもっとアピールし、空き家を活用し、移住者を増やし、地域を盛り上げていくという方向性もあるのではないのでしょうか？自然豊かで陶器の町である信楽町を、魅力のある町として発展させていく新しい時代に、地元の小学校は重要な役割を果たすのではないのでしょうか？ 統合してたった一つの小学校にしてしまうことは可能性を狭めることになるのではないのでしょうか？そして、統合されるとしても、せめて、特任校として、小規模校を選べる選択肢の一つは残すべきだと思います。子どもの自殺に注意する手紙を出す状況であるなら、現実的に今の公教育を見直し、子どもが生き生きと生きられる社会を本気で考える時代が来ていると思います。もし統合されることが決まったとしても、これまで通りではなく、新しい教育を学校と保護者と地域が連携して考えていく、子どもの権利が尊重され、子どもを信頼し、主体的な学びができる学校づくりを望みます。	用等により可能な限り複式学級の編制を解消してまいりましたが、今後、その取り組みが続けられるかも危ぶまれる状況となっていることから、子どもたちが主体的に、また安心できる居場所としての学校を維持していくため、再編を実施したいと考えております。”	
79	いつもお世話になり、ありがとうございます。当初は、小学校の合併に関して反対のつもりだったのですが、長い目で見れば致し方ない点もあるのかなと今は思っています。ただ、現在 2 学期から学校に行かないと言っていることもあり、合併すれば当然本人の負担も増えますし、何より登校時の負担も、かなり大きいと考えています。今は私が送迎していますが、送迎にかかる時間、渋滞などを考えても、正直不安しかありません。 小中一貫のメリットも確かにあると思いますが、特に支援を必要とする生徒に対して、本当に現場でどれくらいサポートが可能なのか、本人にとってどれくらい安心して過ごせる環境を作れるのかは、結局は人数が少ないからこそ、今は雲井でしていただけているのではないかと、思う部分があります。 地域の中学に行く、と考えた場合には、確かに情報の共有や、環境に対して見通しが立つことなど、メリットもあるかと思いますが、各個人に対してどのくらいサポートや環境調整を手厚くしてくれるのか、ということが、通学に関しても同様に、一番希望したい部分です。	ご意見をいただいた内容も含めて、再編校を設置するにあたりましては、保護者の皆様や地域の皆様、学校等関係者の代表に様々なご意見や議論をいただく（仮称）学校再編準備委員会を設置し、皆様のご意見等を可能な限り反映した学校づくりを行ってまいりたいと考えております。 また、学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。	無

	出来れば、今雲井小学校でしてくださっていること ・教室内の休憩場所（畳スペースやソファなど）・トランポリンやバランスボール、特性が強い子にとっても、身体や気持ちを休めながらも、学習を続けられる環境を、作っていただきたいです。 ・自閉症や特性についての理解を、先生方を始め、生徒間同士でも理解する機会を作っていただきたいです。 （雲井の場合は、小さいころから一緒なので、自然と理解してくれている部分がある） ・送迎がスムーズにしやすい環境を作っていただきたいです。（道路や交通の整備、駐車場の確保など） ・自分自身でも安心して登校できるようになることを想定して、バスの通学など、ぜひ整備していただきたいです。 この地域で子育てさせていただいて、ありがたいと感じていることはたくさんあります。もともと実家が大阪なので、サポートの充実はやはり人口が多いだけに、大阪はいいなと感じることも多いですが、何より、自然を感じられる環境で、特性があっても、受け入れてもらいやすく（施設で遊んでも、混んでいないので、大きな目で見ていただけることが多いです）、人間関係もおおらかなケースも多いと感じます。この場所で、これからも安心して住み続けることが出来たら、どんなにいいだろうと思いますので、いろいろと希望を書きましたが、どうぞよろしくお願いいたします。	
80-1	ご担当の方々には、より良い小中学校教育環境の持続的提供にご尽力いただきありがとうございます。私も一市民として、甲賀市の教育環境がより良くなることを切に願っており、その一助となればと思い、僭越ながらコメントをさせていただきます。「第2次甲賀市小中学校再編計画（素案）」につきまして3項目の質問と3項目の改訂案、1項目の意見がございますので、どうぞよろしくお願いいたします。 質問1. 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月27日文部科学省）の要約が、「令和の日本型学校教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議（第1回）資料2（P.25～P.26）にまとめられております。その中で、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等についての「基本的考え方」として以下の説明があります。●学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきもの。●学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校作りを行うか、休校した学校の再開を検討するかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情（学校が都市部にあるのか過疎地にあるのか等）に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断。●コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する必要。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重。甲賀市の第2次甲賀市小中学校再編計画の策定においても、「基本的考え方」は同じであると考えられますが、相違ありませんか？ 質問2. 1ページ目「はじめに」に「令和7年3月現在、甲賀市の小中学校の約7割が学校教育法施行規則で定める学校規模の標準（12～18学級）を下回る規模となっています。」との説明があります。学校教育法施行規則の該当部分（第四十一条）には、「小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情の	まず、ご質問の1について、基本的な考え方については、同様であると考えております。次に、ご質問の2について、法的な位置付けとしては相違ないものと認識しています。 無

	あるときは、この限りでない。」とあります。それに相違ありませんか？		
80-2	質問 3. 小中一貫教育には校舎を一体的に整備する施設一体型、校舎が隣接する施設隣接型、校舎が離れている施設分離型の 3 つの形態があります。その認識に相違ありませんか？ また、甲賀市がめざされている小中一貫教育の導入においても、施設一体型だけではなく、施設分離型の小中一貫教育も含めた多様な形態が可能ですか？ 改訂案 1. 2 ページ「1. 計画の背景」「しかし、多くの地域では、学校の存続を希望され、学校再編は大きく進展はせず、現在は、小学校 21 校、中学校 6 校となっています」との記述は、市民の意見を重視した甲賀市行政の姿勢を正しく表現していません。従いまして、以下の改訂を提案いたします。 改訂後「しかし、多くの地域では、学校の存続を希望され、地域に根ざした学校運営を重視した結果、現在は、小学校 2 1 校、中学校 6 校となっています」 改訂案 2. 12 ページ (6) 学校規模「このことにより、1 学年の児童生徒数が複式学級の対象となる人数（小学校 16 人、中学校 8 人）を下回る場合においては、学校再編に向けた検討を順次進めることとします。」とありますが、児童人数には大きな年変動がありますので、単一年度における児童・生徒数で判断できないことを明記しておく必要があります。従いまして、以下の改訂を提案いたします。 改訂後「このことにより、1 学年の児童生徒数が複式学級の対象となる人数（小学校 16 人、中学校 8 人）を下回る状況が継続的となる場合においては、学校再編に向けた検討を順次進めることとします。」 改訂案 3. 14 ページの (4) 甲賀中学校区「甲賀中学校と 3 つの小学校においては、小中一貫教育の推進ならびに、学校運営を維持する観点から、既存の中学校校舎を活用した小中一貫校の設置による学校再編をめざします」との記述は、3 つの小学校の維持が必須とした地域の意見（再編検討協議会の報告書）との整合性がありません。学校再編は地域の合意を形成しながら慎重に進めるとする従来の市の方針からも逸脱しています。従いまして、以下のような改訂を提案いたします。 改訂後「甲賀中学校と 3 つの小学校においては、小中一貫教育の推進ならびに、地域に根ざした学校運営を維持する観点から、既存の小中学校校舎を活用した施設分離型小中一貫教育をめざします。」	質問 3 について、施設の考え方としては、お考えのとおりです。また、小中一貫教育については、市全体として実施するものであり、地域の教育施設の状況等に併せて、様々なケースを検討しているところです。 ご提案いただいている改訂案につきまして、 改訂案 1 については、地域の意向を反映した中での現状を記載しておりますので、原文のとおりとします。 改定案 2 については、児童数は年により変動があることは承知しておりますが、学校再編に向けた検討を行う判断基準として記載しておりますので、原文のとおりとします。 改定案 3 については、小中一貫教育ではなく学校再編の方向性を示すものであり、原文のとおりとします。	無
80-3	意見 1. 甲賀市の小規模校においては、きめ細かな教育が実現されており、甲賀市のめざす教育の姿「たくましい心身と郷土への誇りをもち、未来を切り拓く人を育てる」がいち早く具現化されています。 少人数教育が一人一人の児童の理解度に応じた学習に大きな効果を示しています。豊かな自然環境と地域コミュニティとの密接なつながりを活用した、環境教育や食育が実践されています。大半の児童が徒歩通学できる状況にあり、高学年が低学年の児童を見守り、それが学年の進行とともに受け継がれて強い絆がうまれています。 地域住民とのかかわりも都市部では見られない豊かな関係が築かれており、自治活動の単位と小学校の通学範囲が一致していることが重要な役割を果たしています。さらに道路が寸断されるような大災害時に徒歩で子供を迎えに行けることも重要であり、地理的な観点も重視した施策が求められます。甲賀市の農村部には、豊かな教育環境を享受するために子育て	ご意見をいただいております教員・職員の加配は、現状におきましても実施しておりますが、教員のなり手不足が顕在化するなかで、児童数の減少により、正規教員の加配も難しく、市予算による講師採用も全市的に難しくなっております。教員のなり手不足については、年々深刻になっており、これまで複式学級の編制が見込まれる際には、講師採用により複式学級の解消を可能な限り実施してまいりましたが、この取り組みも継続が困難になってきております。 また、いわゆる「中 1 ギャップ」の解消等を目的として、中学校教員が小学校で出前講座を行い、その解消に努めているところです。 学校再編を実施する際には、各学校でこれまで取り組んできた自然環境や伝統文化を活用した特色ある取り組みを「地域学」として、各中学校区においてそのエッセンスを取り入れ、これまでよりも、さらに広く子どもたちにその学びを伝えられるよう、カリキュラ	無

	世代が移住してきており、その流れを止める再編は甲賀市の農村地域の少子化を加速させる可能性があります。 以上のように、小規模校の維持こそが甲賀市の未来のために必要である地域があります。施設の統合ではなく、教員・職員の加配をまず行い、いじめに対応する教員をバックアップする専門チームの配置、小中学校教員が移動して乗り込み授業をすることによる中一ギャップの解消、地域の自然環境や伝統文化を活用した授業を推進することを検討してください。甲賀市は、学校再編ではなく、ソフト面での充実により教育先進自治体となることができる恵まれた特性を持ちます。甲賀市の地域特性を活かした小中学校教育を目指されることを切に願います。	ムを検討してまいりたいと考えております。	
81	多羅尾小学校は現代日本にとっては数少ない大自然の中にある学校なのでネット社会の今だからこそ子どもたちが伸び伸び暮らせる場所として守ってあげてほしい。	学校再編の有無に関わらず、学校が児童生徒にとって安心できる居場所として機能するよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。	無
82	多羅尾小卒業生の保護者です。 子供が入学する前に、地域で行われた再編についての話し合いに参加していました。当時と今、考えは変わらずのため意見を提出します。 私たち自身は滋賀県にゆかりはなく、仕事の拠点として信楽へきました。 多羅尾小学校独自の文化的教育を魅了的に感じ、信楽町から多羅尾へ移住しました。 多羅尾小六年間、熱心で温かい教育を受けさせてもらえたことに感謝しています。子供が地域の学校に通う事で、私たちも地域の中に入っていくことができました。学校は地域との繋がりを作る場でもあります。 地域にとっても、学校という存在が「通学している子供達だけの教育現場」ではないはずで す。 学校は交流・集いのハブです。 全体が超高齢化少子化にむかう中、小学校維持を求めるのは非合理的なのですが、学校の在る/無しはその後に大きく影響を及ぼすと思います。特色があり他の地域からも通ってきてくれる多羅尾小学校の存続を引き続き希望します。同時に特認校制度の維持も希望します。小中一貫について意見します。 多羅尾小学校には少人数を希望しての入学や、学年を経ての編入生もいました。 町全体の子供が少なくなるとは言え、雲井から朝宮・多羅尾まで範囲はとても広いです。 小学校一つ、9年間同じ、という選べない環境はなかなか過酷ではないのかと感じます。 少人数から大人数への壁は確かにありますが、それよりも恐ろしい壁があるのではないのでしょうか？ 他者に向けて負の空気を作り出す人間の壁こそ注視すべき問題であり、対処すべき事だと思います。 小学校6年間は長いです。町に学校が一つ、ということは環境的に本当に良いことになるのでしょうか？ 小規模校の存在意義や必要性は小さくないと感じています。 以上が計画的再編への意見です。よろしくお願いします。	学校が地域コミュニティの核となっていること、また地域の皆様の誇りであることも認識しているところですが、「学校」として設置していることから、まずは、児童の学び舎としてのあり方を検討していくことが最優先であると考えております。 また、特認校制度は、児童数のきわめて少ない学校において、少人数の良さを生かした特色ある教育活動を展開し、特例的に市全域からの就学を認めることで、児童数を増加させることにより、学校のさらなる活性化を図り、児童が互いに切磋琢磨して高めあえる環境作りをめざすことを目的として運用を開始しましたが保護者の皆様との意見交換会を行う中で、特認校制度について、制度導入時とは異なる需要があることが明らかとなりました。 制度運用開始から、市全体の児童数は2割以上減少しており、特に信楽地域では、4割以上の減少となっている中で、特認校制度の利用により、本来入学予定校の教員配置や学級編制等の児童の学習環境が大きく左右されるケースも発生していることから、現状の特認校制度は市全体の子どもたちの学習環境の確保の観点からも見直しが必要であると考えております。 小中一貫教育については、市全体として実施するものであり、小学校と中学校が同じ施設となる中学校区や小学校と中学校の施設が離れた中学校区、また信楽地域のように施設が隣り合う形で運用する中学校区等、各地域の教育施設の状況等に併せて、様々なケースを検討しているところです。 学校再編の実施により「学校を選択する」ということは難しくなりますが、児童生徒一人ひとりに関わる教員数は増加し、学びの多様化推進室をはじめとする関係機関によるバックアップ体制は、年々充実させていることから、学校が児童生徒にとって安心できる居場所として機能するよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。	無
83	信楽地区の小学校の統合について・少子化が進む中、児童数が減少し小規模校が増えることで教員数の確保や財源確保面から統合は、致し方ないと考えますが、統合に対して、特に信楽	まず、学校再編の実施により、通学距離が延びる地域は、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいりたいと考えており	無

	地区は、広範囲（土地柄）の児童を一箇所の学校に集約することによって、通学面の配慮が特に必要になってくると思う。公共交通機関も充足されていない地域であり、日々、安全・安心して通学できることが学校生活において必要不可欠なことではないかと思う。 現状として、通学バスは確約されていないとのことですが、公共交通機関での通学は現実的なことなのかと思う。現状の小学校より遠い距離の駅まで徒歩で移動し、また駅から学校までさらに徒歩での移動が必要となってくる。1 時間に 1 本の運行時間のみであり、6 時台に自宅を出発する必要がある。駅までのルートも交通量の多い交差点を渡らなければならない。通学ルートの安全確保は、どのようにするのか、児童への負担は計り知れないと思う。そのような現状で統合計画をされているので親として、我が子を通学させるのは、とても不安がある。広範囲の地区を統合されているので、徒歩圏外以外の地域は一律に通学バスの整備の確約をしてほしい。通学面の考慮がなければ、統合はしてほしくないと思う。・少人数のデメリットとして、集団学習の実施に制約が生じ、人間関係の固定化や多様な考え方に触れるなど集団のなかで切磋琢磨する機会が少なくなるとあげられているが、統合することでそれが改善されるのかと思う。結果、小中学一貫となりさらに固定化された人間関係の中での集団生活が 6 年から 9 年に増えるだけではないのかと思う。少人数校が統合することで人数が増えるが、それでも 1 クラス編成に満たない人数であり、結果 9 年間もの長期間を固定化された人間関係の中での生活になる。集団生活における人間関係の構築や社会性はどのように学び得るのかと思う。なによりも 1 番は、学校に通う児童たちなので再編成にあたり、児童たちにデメリットが生じないよう、より良い学校生活が送れるように検討をしていただきたいと思う。少子化が進み、こどもが少なくなるので、さらに生きづらい世の中よりは、未来を生きるこどもたちが過ごしやすい環境の整備をして頂きたいと思う。	ます。 また、切磋琢磨する機会や多様な考え方に触れる機会は、学校再編による児童数の増加により、授業中の発表や、掲示、休憩中の会話など、子どもたちが学校で過ごす何気ない日常の中で、意識の有無に関わらず、得られるものであると考えております。 小中一貫教育は、市全体として実施するものであり、小学校と中学校が同じ施設となる中学校区や小学校と中学校の施設が離れた中学校区、また信楽地域のように施設が隣り合う形で運用する中学校区等、各地域の教育施設の状況等に併せて、様々なケースを検討しているところです。 中学校区における児童数によっては、複数学級の編成が難しい場合もありますが、異学年交流の実施等により、人間関係の固定化等を解消できるものと考えております。 ご意見にありますように、子どもたちによってより良い学校生活が送れるよう計画を進めてまいりたいと考えております。	
84	【信楽町内の小学校 5 校が 1 校に再編されることについて】 信楽小学校 1 校に再編するのではなく、小規模校を 1 校でも残していただくことを求めます。 子供の数が減少している中で、ある程度の再編は仕方がないことだと考えます。 しかし、私自身が現在、不登校支援に携わる中で、どんな環境が合うか合わないかということは、子どもたち一人ひとりによって様々であると感じています。 大規模校から小規模校に転校したことで、学校に通えているお子さんもいます。 不登校の子どもたちが学校復帰する際にも、やはり小規模校のほうが、ハードルが低いように思います。 学区外登校も可能な形で、小規模校を 1 校でも残していただくことが、信楽の子どもたちの生きやすさや未来の信楽のあり方に良い影響を与えと考えます。 また、特色のある学校がある地域には、教育移住をされる方も一定数いらっしゃると思います。 田舎ならではの小規模で地域に根ざした学校を通して、地域おこしに繋げていくような取り組みをされるのはいかがでしょうか？	不登校や不登校傾向の児童が増加傾向にあることは市教育委員会としても、重大な課題であると認識しており、児童生徒個々の抱えている要因を的確にアセスメントし、個々の児童生徒に合わせた適切な支援につなげていくため、教育委員会へ学びの多様化推進室を設置し、信楽地域を含む市内全域で対応を進めております。併せて、市内全小中学校へスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクーリングケアサポーターの配置や、市内全小学校へのスペシャルサポートルームの設置、教育支援センターの支援員、サポーターの充実等を実施し、学校再編の有無に関わらず、学校が全ての児童生徒にとって、安心で居心地の良い場所となるよう取り組みを進めております。 また、教育移住の事例についても認識しているところですが、残念ながら、根本的な児童数の増加には至っておらず、現状においては難しいものと考えております。	無
85	甲賀町在住、子どもが小学生なので、この学区に対しての意見として書かせていただきます。 町内 3 つの小学校を統合し、小中一貫校とすることにわたしは納得できません。 統合をしたときに、どうしても学校までが遠い地域が出てくると思います。佐山学区は確	保護者の皆様や地域の皆様のご協力により、市内の各小規模校においても、特色ある教育の実施や様々な学校活動が実施できているものと考えております。 しかしながら、児童数の減少、また市全体の人口減少が進む中において、近い将来、佐	無

	実にバスでの通学となります。そういった地域には、今後、若い世代が新しく住まわず益々過疎が進むのではないですか？地域によって人口のアンバランスがさらにすすむことになりませんか？ 徒歩圏内に学校があるから（学区内に例外はありますが）、若い世代が戻ってきてくれたり、移住者が来てくれたりしますが、子どもが学校へ通うのが不便であれば、候補から外されてしまいます。バス通学になった場合、金銭面もですが実質の保護者負担（送迎など）も多くなるかと思います。子どもの数が減るから学区の再編成をするのではなく、減らないためにもっとできることはあるのではないかと思います。佐山学区では、子どもの数は減ってはきているものの、子ども同士のつながりはもちろん、地域の方とのつながりも強いと思います。たくさんの方の地域の方が、こどもたちを見守り、学校での活動でも関わってくださっています。 佐山コミュニティセンターを活用したわくわく教室なども活発に行われており、こどもたちの参加率もとても高いです。顔の見える地域づくりがもっと深くなれば、子どもが学べることはもっと増えると思います。学校の中だけが、子どもの社会ではなく自分の住まう小さな地域社会が、こどもたちの郷土愛を深くすると思います。中学校へあがり、ひとつ大きな社会へ出たときに、助けてくれる仲間や地域のかたの力は、今の少人数の学校でも、十分育まれています。 小学生の段階で、その小さな社会が町単位の大きな社会であると、こどもたちにとっては大きすぎ、自分の住まう地域への関心や郷土愛が薄れてしまうのではないのでしょうか。まずは、自分の生活している今の学区で学び、そこから段階を踏んで社会を広げて行くのが良いのではないかと考えます。 佐山のこどもたちは少人数ですが、1年から6年までのたてわり活動を通して、他学年への理解や思いやり、自身への課題などを見つけ身につけています。全校の顔と名前はもちろん、そのこがどういう子かまで理解し交流しているこどもたちがたくさんいます。少人数校ならではの人間関係の築き方であり、地域の強みではないかと思います。 こどもたちは、クラス替えがないからこそ、相手を尊重して関わる力を身に着け、自身を守る力を身に着けることができます。こどもたちのコミュニティは、大人が思う以上に複雑そうですが、こどもたちはそれに適応し成長していっていると感じます。少人数のため、先生の目も行き届きやすく授業にも熱心に参加しています。また全員がリーダーになれる機会が多く、それぞれの責任感なども育まれています。 また、佐山学区には児童養護施設がありますが、学園の事情のあるこどもたちとかかわることもこどもたちにとって大きいと思います。また、鹿深の家の子どもたちにとっても、少人数での学びができる方が、精神的な面からも安心ではないのでしょうか。以上のことから甲賀町における小学校の統合案には納得できません。	山小学校においても、複式学級の編制が見込まれるなど、これまでの学校生活が維持できない可能性が予測されています。これまで複式学級の編制が見込まれる場合には、県加配や市予算による講師採用を行い、複式学級の編制を可能な限り解消してまいりましたが、教員のなり手不足等により、講師の確保も難しい状況であることから、やむを得ず複式学級の編制を行わなければならない状況が発生しつつあります。 このような状況から、子どもたちの学習環境の確保を最優先とするための手段として学校再編を進めたいと考えております。	
86	7ページに「①小中一貫教育の推進」とありますが、現在小規模校の小学校へ子どもを通わす保護者としてメリットを感じません。児童数の少ない小規模校の良さとして、きめ細やかな教育指導や、縦割り教育による異年齢の交流で上級生は責任感を、下級生は身近に目標を掲げる事の出来る素晴らしい環境にあります。 また「④地域とともに育つ子どもと教職員」とありますが、バス通学になると児童の顔を見る機会が減り、子どもと地域のつながりが益々減る一方だと想像できます。	現在、小規模の学校においても、すでに5年後の推計値において2学年で1学級を編制することとなる複式学級の編制が必要な学校となる見込みの学校がさらに増加することが予想されています。複式学級の編制が必要となった場合、評価いただいている小規模校におけるきめ細やかな教育指導や異学年交流についても、これまでのような成果を上げることが難しくなることが予想されます。 また、児童の減少がより一層進むことにより、登下校においても、複数名での登下校が	無

	1 3 ページに土山・甲賀の学校再編の方向性として、「既存の中学校校舎を活用した小中一貫校の設置による学校再編をめざします」とありますが、統廃合により廃校になった小学校跡地の利用法、またその周辺地域の急激な過疎化が心配です。子育て世帯が転入される際の受け皿である、幼保小が周辺に無い地域は、転入先の候補にも挙げらず少子化の進行に拍車がかかります。小中学校再編計画の前に、子育て支援、定住・転入に向けた良好な住環境の形成を強く望みます。	困難となる可能性もあり、さらなる安全性の確保が必要になる可能性があります。 このような状況から、将来的な子どもたちの学習環境を確保し、切磋琢磨できる機会や多様な価値観を得られる教育環境を実現するためには、一定の人数の集団を確保することが必要であると考えております。 再編後の旧学校施設については、建物の性能や安全性、老朽度を踏まえ、地域の皆様の意向を伺いながら、甲賀市公共施設等総合管理計画に定める方針にそって、その方向性について総合的に検討されることとなり、併せて地域振興の方向性についてもご意見を伺いながら進めていくこととなると考えております。	
87-1	再編計画に反対の立場で意見を述べます。 ①今回の計画では確定までに「住民合意」をもとめる仕組みがなく、市民本位の市政とは言えない。第一次の「再編検討協議会」のような住民合意をつくる仕組みが必要ではないか。 ②再編計画・統廃合計画、小中一貫学校に関して、教育的な根拠、住民にとって安心な地域環境づくりの計画とはなっていない。 ③少人数学級の良さや、学校という公共施設の役割などが示されず、ビジョンがない。	甲賀市幼保・小中学校再編計画においては、計画に基づき、各地域において再編検討協議会を設置いただき、再編の是非について議論をいただきました。合意形成を進める手法として実施いたしました。再編の是非にかかる結論の責任を地域の方に押し付ける形となってしまったところもあることから、本計画素案の作成にあたりましては、義務教育にかかる学校設置者及び運営の責任者として、甲賀市の子どもたちの教育環境を整える責任のもと、市教育委員会が説明責任を果たしながら、ご理解を得ていくこととしたものです。 本計画素案における各種の根拠等につきましては、計画書にお示ししているとおりです。 少人数教育の良さについては、計画書案 11 頁(2) きわめて小規模の学校への対応や 12 頁(4) 特認校制度への対応の中で触れているところです。また、学校施設の役割については、防災施設としての役割や体育施設としての役割を兼ねていることは承知していますが、本計画においては、子どもたちの学習環境を第一に考えた方向性をお示しする計画素案として作成いたしました。	無
87-2	④過疎化が進む中、地域コミュニティ、住民自治の基盤、中心的な役割をになっている小学校が無くなれば、過疎化に拍車がかかるのは間違いない。公共施設総合管理計画に基づく経費削減と安心安全の地域づくりは矛盾している。	本計画素案は、甲賀市公共施設等総合管理計画に基づき作成したのではなく、本市がめざす学校教育の実現に向け、学校再編の手法を用いて、一定の集団を確保し、義務教育 9 年間を通して、系統的・継続的な学習指導及び生徒指導を行い、互いに切磋琢磨する機会の増加や、集団での活動の充実、多くの友人との交流等、その成長時期にふさわしい教育環境に近づけることを目的に作成したものです。	無
87-3	⑤そもそも小中一貫校は、人間関係や、学習面、教員の負担軽減などの多様な視点での検討が必要。今日、教育的効果は実践的に示されていないもとで、信楽での統廃合と一貫校導入の同時導入は無理がある。再編等すべき。	本計画素案における小中一貫教育の導入については、いわゆる義務教育学校の導入ではなく、「地域学」を要とした小中一貫教育カリキュラムの導入を検討しております。	無
88	何年か前に「佐山小学校を存続する」と地域の総意により決まったはずですが、どうして民意と違う再編計画が出てくるのでしょうか。 佐山小では、学校の隣の田んぼを借りてモチ米を栽培し、収穫後フェスティバル（収穫感謝祭）を開催して、子供達・保護者・地域のみんなで餅つき・しめ縄作りを楽しみます。その運営を担い、子供達の田植えや稲刈り、餅つき、しめ縄作りを指導しているのが「ワクワク田んぼ運営協議会」です。メンバーは地域の農家と老人クラブが中心です。 田植えの前に、子供達に「この辺の田んぼは古琵琶湖層佐山累層といって、大昔琵琶湖がありその湖底に堆積した肥沃な粘土層でできていて、日本一美味しいもち米ができます。」と話します。 佐山小がなくなれば、このような素晴らしい取り組みができず、子供達は育ったふるさと	佐山学区幼保・小中学校再編検討協議会から平成 30 年 3 月 12 日に報告書をいただきました。報告書にもありますように、当時、佐山小学校の児童数は、103 名の在籍があり、1 学年当たり約 20 人前後の児童数となっていました。 しかし、令和 7 年度現在において、児童数は 72 名と約 3 割減となっており、また、5 年後の令和 12 年度には半減となる 51 名の児童数と予測されるとともに、複式学級の編制も予想されるところです。 このような状況が予測されることから、佐山学区幼保・小中学校再編検討協議会からいただいた報告書についても踏まえたうえで、子どもたちの学習環境を確保することを第一に考え、本計画素案を作成したところです。 また、「切磋琢磨」については、競争という意味にとらえられがちですが、「仲間同士互	無

	に愛着や誇りを感じる機会を失うと同時に、老人クラブや地域の人々がそこに集い、子供達の成長を喜ぶ魂のよりどころを失ってしまう。それは地域の崩壊を意味し、過疎化を加速させることは火を見るより明らかです。地域を活性化させるためにも、感受性豊かな子供達を育てるためにも佐山小をなくしてはなりません。 再編計画を読むと、「切磋琢磨するために」という言葉が何回も出てきます。再編計画の唯一の大義名分のようで、裏を返せば効率性重視のみの教育計画ではないでしょうか。小学生に求めるべきは、切磋琢磨して競争に勝つことでなく、豊かな人間性ではないでしょうか。	いに励ましあって努力すること」であると考えており、豊かな人間性を育むためにも、切磋琢磨する機会を増やすことは、子どもたちにとって必要であると認識しております。	
89	基本計画を読み、信楽意見交換会に参加し不十分な計画として反対の立場からパブコメです。 理由●計画は抽象的表現が多く理解が困難です→日程ありき！ ●学校現場で努力されている教職員さんの声が聞こえません ●特に小中一貫教育の推進は教育現場の解釈が一面的（平面的）です。 ●新信楽小学校修復後、信楽が「モデル」になるとなれば尚更のことです ●「説明会」では多羅尾小学校に通学している子どもと親（数人）からその教育内容その創造的教育の素晴らしさが語られた！他府県から移住して通学し親子とも期待は裏切られなかった。 ●かく云う私も京都から信楽に移住してきた１人で36年立ちますが、来て3年位の時定住を決めたのは多羅尾小学校のオペレッタとTさんを知りその教育に共感したことです。 ●結論、小中一貫教育の良き面と共に一方全国滋賀県甲賀市にも例を見ない教育実践多羅尾小の「多様性ある甲賀市の教育ここにあり」小中一貫教育と共に「特認校」の多羅尾小学校を残し親子が自由に選択できることを強く望みます。	本計画素案は、学校再編に関する全体的な方向性をお示しする基本計画として作成したものであり、具体につきましては、本計画に基づき、再編を実施する学校における学校教育や環境整備を示す計画として保護者の皆様等の意見を反映した実施計画（再編校アクションプラン）を策定する予定です。また、現時点において再編の日程をお示しし、進めているものではありません。 また、本計画素案の作成には、教育委員会所属の教職員も関わっており、現場の声も反映できているものと認識しています。 ご意見をいただいております小中一貫教育の推進において、現場の解釈が一面的という部分につきましては、教職員への研修や伝達を充実することにより、多面的な理解につながるよう、進めてまいります。 特認校制度は、児童数のきわめて少ない学校において、少人数の良さを生かした特色ある教育活動を展開し、特例的に市全域からの就学を認めることで、児童数を増加させることにより、学校のさらなる活性化を図り、児童が互いに切磋琢磨して高めあえる環境作りをめざすことを目的として運用を開始しましたが保護者の皆様との意見交換会を行う中で、特認校制度について、制度導入時とは異なる需要があることが明らかとなりました。 制度運用開始から、市全体の児童数は2割以上減少しており、特に信楽地域では、4割以上の減少となっている中で、特認校制度の利用により、教員配置や学級編制等の児童の学習環境が大きく左右されるケースも発生していることから、現状の特認校制度は市全体の子どものたちの学習環境の確保の観点から見直しが必要であると考えております。	無
90	どの子も学ぶ権利があり自分に合った学ぶ場を選べる選択の自由もこれからの社会には必要だと思います。 毎年不登校の子どもたちも増えている中でその子たちに学ぶ場をどのように作っていつてくれるのでしょうか 少人数校は必要です。5つの学校を1つにしてしまうのではなく少人数校をひとつ残してください。 多様な学びの場を甲賀市はつくっていつて下さい。 どの子も可能性にあふれています みんなが生き生きと生命力あふれるような教育をのぞみます！！ 競争だけでなく自分で考える力を！！新しい教育へのチャレンジを！！	不登校や不登校傾向の児童が増加傾向にあることは市教育委員会としても、重大な課題であると認識しており、児童生徒個々の抱えている要因を的確にアセスメントし、個々の児童生徒に合わせた適切な支援につなげていくため、教育委員会へ学びの多様化推進室を設置し、信楽地域を含む市内全域で対応を進めております。 併せて、市内全小中学校へスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクーリングケアサポーターの配置や、市内全小学校へのスペシャルサポートルームの設置、教育支援センターの支援員、サポーターの充実等を実施し、学校再編の有無に関わらず、学校が全ての児童生徒にとって、安心で居心地の良い場所となるよう取り組みを進めております。	無
91	学校再編となるとすぐに小規模校の利点がクローズアップされる。 私は大（中）規模に再編された方がメリットは大きいと思う。 社会性が育たない（小）行事がつまらない（小）大なわとびが楽しい（大）	ご意見をいただいているような内容も含めて、再編校を設置するにあたりましては、保護者の皆様や地域の皆様、学校等関係者の代表に様々なご意見や議論をいただく（仮称）学校再編準備委員会を設置し、皆様のご意見等を可能な限り反映した学校づくりを行って	無

	学校へ行く楽しみは行事である。もちろん学習も大切だが、長休みや行事が楽しくて学校へ行く意欲がわきます。 算数のおくれや、日常の悩みなどは、少人数学級やスクールカウンセラーで解決できます。早急な再編を求めます。	まいりたいと考えております	
92	別紙添付データによる提出のため、別紙に添付します。	回答についても、別紙に添付します。	有

第2次甲賀市小中学校再編計画（素案）に対する反対意見書

■ 意見の趣旨

児童生徒数の減少を理由とした学校統合・再編には反対です。現状の課題が解決されないまま合併しても、教育の質が向上するとは考えられず、むしろ不登校や学習不安の増加を招くおそれがあります。

■ 理由

- 1 教員不足・質の担保が不十分：少人数でもきめ細かい支援ができていない現状で、合併により児童数が増えれば、教員一人あたりの負担がさらに増すと考えられます。
- 2 不登校児童生徒への配慮不足：不登校が増加しているにもかかわらず、合併により孤立や人間関係の固定化が深刻化する可能性があります。
- 3 地域とのつながりの希薄化：小規模校は地域の目が届きやすく、合併により通学距離が伸びることで地域との関わりが薄れる懸念があります。
- 4 「人数確保＝質向上」の根拠が弱い：人数規模と教育効果の因果関係は明確でなく、教員の質や支援体制こそが教育の質を左右します。

■ 要望

- 1 合併ありきではなく、現状の教員不足・不登校支援の改善を優先してください。
- 2 学校規模よりも、教員研修やサポート人材の充実、学びの多様化を重視してください。
- 3 保護者や地域の声を反映し、現場の実態を十分に踏まえた柔軟な対応をお願いします。

■ 教育委員会への質問リスト

- 1 合併後、教員の数や質の担保をどのように保証するのか。
- 2 不登校児童への支援策を強化せずに学校規模を拡大すると、むしろ不登校が増える可能性はなにか。
- 3 「一定の人数を確保すれば教育効果が高まる」とする根拠やデータはあるのか。
- 4 少人数教育の利点（きめ細やかな把握・異年齢交流など）をどのように引き継ぐのか。
- 5 合併により通学距離が伸びることで、子どもの安全や心理的負担にどう対応するのか。
- 6 統合校の事例で、学力や不登校率が改善した実績はあるのか

学校再編の有無に関わらず、教職員の配置については、基準に基づく学級編制により、滋賀県教育委員会より配置されますので、引き続き教員数の確保について県教育委員会へ要請してまいるとともに、本市がめざす学校教育を実現するため、教育研究所並びに指導主事による教員指導を引き続き実施してまいります。

不登校児童及び不登校傾向児童の増加については、令和 6 年度より学びの多様化推進室を設置するとともに、市内全小学校へ校内教育支援センターの位置付けとなるスペシャル・サポート・ルームの設置、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを設置する等、支援体制の充実を図っており、支援体制の強化を進めています。

一定の人数を確保する必要性については、学識経験者及び教員経験者、保護者等を構成員とする甲賀市小中学校教育のあり方審議会や甲賀市学校再編審議会において、いずれも必要であると提言・答申をいただいております。

少人数教育の利点の引継ぎについては、「きめ細やかな把握」では、再編による児童数の増加により、配置される教員数が増加することから、より多くの教員の目が児童に向けられるほか、「異年齢交流」についても、縦割り活動や色別活動等の異年齢交流により引き継ぐことが可能であると認識しております。

学校再編の実施により、通学距離が延びる地域については、スクールバス等の運行も視野に、保護者の皆様と協議をしながら、安全な通学手段を確保してまいります。

学力や不登校児童の増減については、取り組む施策や、毎年の傾向に大きく左右されるものであり、再編の実施により左右されるものではないと考えております。

第二次甲賀市小中学校再編計画素案に対するパブリック・コメント

1. 再編計画策定までの流れにおける問題点

廃校対象となっている地元からは再編自体への反対意見が継続的に提出されている。それに対し、甲賀市教育委員会は「甲賀市小中学校教育のあり方審議会」（令和4～5年）、「甲賀市学校再編審議会」（令和6年）と、再編を前提に議論を進めてきた。

令和6年の「甲賀市学校再編審議会」議事録は公開されている。そこでは西川教授から「小規模校という素晴らしい教育資源を活用することが大切である」「統廃合を行っても、小規模校を地域校として残すことは大前提」という提案は、答申の段階で大幅に削られることとなる。最終的には「そのアイデアは却下しました」（教育委員会／6月24日の保護者説明会にて）と、その先進的な教育方法を完全に否定する形となったが、その却下理由は不明瞭だった。あくまで小規模校を廃校にしたいという方向性を堅持する姿勢が見られる。

ついで令和7年の6月に「再編に関する保護者説明会」が行われる。説明対象は保護者のみ。住民にはまさに寝耳に水という状態で行われた。教育委員会から「統廃合を行うという路線が変わることはない。今さら後戻りはしない」という説明が行われた。また、廃校となる第三小学校に対しては説明会が行われたが、吸収先となる中部小学校の区長がそれを知ったのは8月始めに行われた議員による説明会の会場でのものであった。

保護者からは①小規模校への評価が高まっている中で行われる廃校への疑問、②不登校児童など多様化教育における細かな対応の不備、③他市などで行われている「学区を横断した学校選択制の導入」などの意見が出るが、やはりそもそもの再編を考え直すべきという話が多く、それらが”たたき台”から”素案”となる際に採り入れられることはなかった。保護者の中には入学のために甲賀市へ移住した保護者、また移住済みで、これから入学予定の保護者が含まれており、その不満は非常に大きなものとして提示された。

住民からは常に再編自体の再考を求める声が出ているにも関わらず、それを一貫して無視し、却下しながら進められてきたのが本案であり、住民の意志を無視して教育委員会が強行してきたものと断ずることが出来る。教育委員会の権力の用い方は、あまりに横暴である。そういった横暴により策定されつつある本案、そのものの廃棄・再考を求める次第である。

コミュニティスクール構想の進む中、保護者・地元との協力をもって教育を作っていこうという時代に、甲賀市教育委員会の決定手法は時代錯誤的という他はない。決定以前から地元と協調できない形を取って、一体なにができるのだろうか。地元と学校と保護者と、皆が一体となって協議を行って、皆で前向きに協調・協力してこそ、夢のある教育を形にすることが出来る。その土台部分が出来ていなければ、どんな理想像を語っても失敗に終わるだろう。土台がしっかり形成されていてこそ、甲賀市の未来を語る事が出来る教育が現実になるのである。そういった土台を無視した流れを形成し、無為に時間を浪費した教育委員会の責任は重い。

2. 教育環境の変化への対応に問題あり

「子どもの教育環境の充実」を掲げた甲賀市の市政において、教育委員会からは「決し

て財政的な事情で統合するのではない」(6月2日保護者説明会、6月24日保護者説明会)との回答を得ている。とても素晴らしい回答であると思う。本案の前提である「第一次」は平成27年の、つまり10年前のものである。この10年で少子化も進んだが、注目すべきは不登校児童などの増加である。フリースクールなど都会のように対応するための施設のない甲賀市では、特認校がその受け皿として機能を果たすこととなってきた。特認校の特殊な教育環境、特に少人数教育が、そういった多様な子どもたちを救ってきた側面がある。甲賀市において、中学生の不登校人数と比べて、小学校の不登校児童が少ないという背景には、少なからず甲賀市に5校あった特認校の存在を指摘しておきたい。

小規模特認校は自然豊かな環境における少人数教育という特色がある。都会の子どもたちからすれば、一種の羨望ともなる教育環境であり、甲賀の山里へ、子育て世帯の移住促進にも一役買っている。その勢いは増加傾向であった。昨年甲賀市が招いた、西川教授も”素晴らしい教育資源”として高く評価している。それを全て廃校しようというのだから、甲賀市が誇るべき教育資源を、当の本人である甲賀市が理解していないと言わざるを得ない。「財政が問題で小規模校を廃校にするのではない」との文言と照らし合わせてみれば、どこにも小規模校を廃校にする理由が見つからない。これは保護者説明会で、何度も保護者から指摘されている矛盾点であるが、再三、この問いに教育委員会は答えを出せていない。豊かな教育資源のみならず、小学校の廃校は地域の過疎化を促進する。このような決定は、誰のためのものなのか。子どもたちのためだろうか、保護者のためだろうか、地元住民のためだろうか。地元との連携を活かした教育を目指すのではなかったのか。いったい誰を教育の主人公に設定すべきなのか、改めて考えて頂きたい。

3. 学校選択制で選択肢を豊かにするべき

上記の点を踏まえた上で、改めて検討して欲しいのは「学校選択制」の導入である。市内の学校を自由に選択、または隣接学区への通学を可能とする制度だ。目新しいものではない。他市での導入例は多く、大津市においては京都府在住の児童が大津市内の特認校へ入学することさえ認められている例さえある。

これまで、甲賀市は特認校制度によって小規模校の生徒数を増やそうと試みてきたが、広報宣伝を怠ってきた。そのため、甲賀市の特認校への認知度は驚くほどに低い。「探して探して、やっと見つかるほど、どこにも記載がない」という具合である。一方、地元と連携し、特認校を一丸となって推し進めて大成功、移住者があとを絶たない人気となった小規模校のニュースは、今更説明するまでもない。甲賀市がコミュニティスクール構想を採り入れたのは昨年。遅ればせながら地元自治体と学校が一体となって運営する形を導入したわけであるが、「さあこれから！」という段階で、小規模特認校の廃校を確定させようというのだから、廃校を提示する本案には不満しかない。

甲南第三小学校区では従来から特認校を自治会が支援してきた。保護者は大津市の葛川小学校へ研修へ行き、広報宣伝や活動拡大で児童数を増やしていこうとする動きをまとめつつあった。そういった矢先の本案である。実質的に小規模校の盛り上げ活動を潰された形となったのである。地域住民の思い、不満たるや、言葉にするまでもない。

その思いの上で、私は改めて、学校選択制の導入を提言したい。小規模校では、1学年3名といった年度もあり、人間関係、切磋琢磨の点において問題があるのは確かなものだ。

しかし、多様な教育という面で見れば、子ども 1 人 1 人の性格や成長具合への柔軟な対応力があり、少人数の中でこそ輝く子どもや、適応の難しい子どもを救う良さがある。踏み込んで言わせてもらえば、少人数の中でしか、輝けない子どももだっている。つまり、良い点、悪い点、どちらも併せ持っている。

子どもを中心に考えるのであれば、保護者に、自分の子どもがどちらの教育が良いか、選択肢を与えるべきである。更に言えば、途中で柔軟に通学先を変えられることが望ましい。特認校の学区内の家庭も、大規模校を選ぶことが出来る。学校選択制は特認校の課題を発展的に解消した上位版であると言える。教育委員会からは、「児童数が読めないということは、教員の配置で右往左往することとなり、難しい」という回答を得ているが、子どもを中心に考えるならば、それを突破して、実現する方法を考えてこそ、本当の「子ども中心の教育」ではないだろうか。

また、甲賀市の複雑な学区の線引きによる問題は今更指摘するまでもないことである。徒歩圏内に小学校があるのに、わざわざスクールバスを運用して通学している児童がある。第三小学校区もその 1 つである。徒歩圏内に団地があり、そこには多くの児童がいるにも関わらず、その児童はスクールバスで中部小学校へ通い、第三小学校は「児童数の減少を理由として小規模特認校として廃校」という、本案の内容。改めて言うが、他市町では行われている政策である。他府県からの通学さえ実現している大津市の葛川の例さえある。甲賀市だけが不可能だというなら、あまりに情けない。学校選択制をすれば小規模校の解消も見えているのに、「学校選択制の導入を行うよりも小学校を廃校にした方がよい」という判断は、到底納得できるものではない。改めて、学校選択制の導入を希望するものである。

4. 第二次甲賀市小中再編計画の内容について

甲賀市教育委員会の提示は、小中一貫教育。文部科学省が提示しているものだ。小学校と中学校が連携を深めることを目的としていて、統廃合とは全く関係がない。小中一貫「校」と小中一貫「教育」は名称が似ているだけであり、甲賀市は小中一貫「教育」を提示している。つまり、統廃合とは全く関係がない指針である。結局、甲賀市教育委員会の提示しているものは、新しい教育として目新しい物は何もなく、①文部科学省の提示している小中一貫教育と、②小規模校の廃校、この二つの要素で構成されていることが分かる。さらに言えば、①と②は別の話であるのに、両者を混同するような説明がなされていることで資料としても不誠実な内容であり、わかりにくい。

資料の不備を更に指摘すれば、児童数の推移の点だ。第三小学校では三分の一以上の児童が特認校の利用者が占めている。にも関わらず、将来の計上には全く含まれない。すると、将来の児童数の見込みが、びっくりするほど落ち込むようなグラフとなり、現実の児童数を反映していない。特に第三小学校については、信楽の特認校 2 校が先行して廃校されるのであれば、将来は更なる児童数の増加が見込まれるのは容易な想像である。にも関わらず、少ないことと計上し、“その数字に立脚して”「この人数では十分な教育が行えない」と結論を導いている。意図的な結論の誘導が見られ、平等な議論ではない。

また、特認校を廃校にするのであれば、当然ながら不登校など多様な子どもの受け皿を同時に用意する必要がある。本案の通りに進行するのであれば、来年度にも信楽の特認校

2校が廃校となるわけだが、具体的なものは何一つ提示がなく、更には繰り上げて、来年度にも特認校制度の新規入学を取り止めるという検討が行われている。では来年度にも新しい多様化学校が出来るのかといえば、全くそんな話もない。この点、保護者説明会でも多々指摘されているが、更に改めてここでも指摘をしておきたい。

5. 教育資源を活かした大きな夢ある教育を

過疎化の進む甲賀市においてなお、周辺の市町に対して、子どもの教育環境が劣っているのが現状である。もちろん財政の事情もあるとは思いますが、なかなか、人口の流出は止まるべくもない。

甲賀市の自然環境を活かした少人数教育こそ、周辺にはない魅力ある教育環境であるにも関わらず、それを廃棄して、他市と同じような学校を建てて大人数の教育をしようという話である。それを、今から 10 年かけてやろうとしているのが本案である。後追いで、仮に周辺市町よりも設備のよい小学校に増改築したとすると、周辺の教育関係やスポーツ設備、習い事の多彩な種類、数。病院の選択肢、交通の便、切磋琢磨の環境などなど、学校設備だけでは話にならない差がある。教育環境は学校設備だけで決まっているものではない。だからこそ、流出が起きているのである。

では甲賀市の魅力ある教育とは何か。自然豊かな土地、伝統ある工芸や茶畑、忍者などなど、そういった要素を活かしてこそ、ようやく周辺市町と選択肢になるような教育を提示できるのである。今さら学校を新しくして設備を良くして、それで他市町と比較して選んでももらえんと思っているのであれば、それは大きな誤りである。

私は甲賀市の山里へ移住して 15 年になる。過疎を見据えた中で、次世代の甲賀市の教育行政を考えて欲しい。例えば「甲賀市学校再編審議会」で提示されたような、小規模校の魅力ある教育環境だ。小規模校を”素晴らしい教育資源”として活用する案として、学校をゆるやかに統合して、例えば 1 年生 2 年生は自然を学ぶ授業内容が多いのだから、小規模校で授業をして、3 年生からは大規模校舎で学ぶ。そういったものは夢物語かもしれないが、部活動を小規模校の涼しいグラウンドを使う。文化祭を小規模校全体を使ってやる、自然体験を様々な用意するなどの特色ある学校を選択肢として用意できれば、1 つの魅力あふれる学校となる。

ありふれた市街地に、ありふれた学校があることも大切であるが、一方でそういった魅力的な選択肢が用意され、市街地からもそういった学校が選択できるような環境が整ってこそ、教育環境の充実と言えるのではないだろうか。何なら大規模校を廃校として山里に大きな最新設備を備えた学校を、ともなれば、大いにこれは魅力あふれる学校として注目も、そして移住も進むだろう。自治会の活動が盛んな地域は、今ならまだ各所に存在する。

都会にあるフリースクールという逃げ場も、甲賀市にはない。多様な教育を用意して、選ばれる教育を用意して、明るい未来を議論して欲しい。やれ財政だの制度だの自治会だの、どれもこれも、子どもを中心に議論していない。大きな夢のある、羨望となるような教育を立ち上げて欲しい。

まず、甲賀市学校再編審議会において、再編校を基幹校とし、再編対象となる学校を地域校とする議論がなされたことは、議事録にあるとおりですが、同議事録中において、事務局より「この部分については、例えば生涯学習やその地域での社会学、それを小学校、中学校という単一のものではなく、より集まりやすい、広い範囲でいろんなことを学べるような、そういう意味合いでの学校ということにとらえて良いか。」と確認しており、学校教育法に基づく「学校」として存続させるものではないことを確認しております。

また、答申は、甲賀市学校再編審議会より提出されたものであり、答申を取りまとめる中で最終的に、表現を変更されたものであると理解しております。意見交換会において、保護者の皆様に誤解を招く表現で回答いたしましたこととお詫びし、訂正させていただきます。

次に、令和 7 年 6 月に開催の「再編に関する保護者説明会」と記載がありますが、開催させていただきましたのは「保護者の皆様との意見交換会」であり、計画作成において、実際に当事者となられる保護者の皆様のご意見をお伺いするために開催したものです。本意見交換会は、過去、甲賀市幼保・小中学校再編計画に基づく再編検討協議会を各地域において開催いただいた際に、一部の保護者の方から、様々な皆様がおられる前で保護者としての意見を言いづらかったことがあるというご意見をいただいたことから、計画の作成段階において、保護者の方に限ったご意見を伺う場を設定したものです。

学校再編に対する思いは、賛否両論あり、ご意見にもありますように反対・再考を求めるお声もある一方で、保護者の皆様との意見交換会、また市議会が開催された地域の皆様との意見交換会においても早期の再編を求めるお声も伺っているところです。本計画案は、皆様からいただく賛否のご意見も踏まえつつ、本市学校教育のおかれている現況やまた将来の子どもたちの学習環境確保を第一に考え、総合的に判断し作成しているものです。

本来、特認校制度は、児童数のきわめて少ない学校において、少人数の良さを生かした特色ある教育活動を展開し、特例的に市全域からの就学を認めることで、児童数を増加させることにより、学校のさらなる活性化を図り、児童が互いに切磋琢磨して高めあえる環境作りをめざすことを目的として運用を開始しました。しかし、保護者の皆様との意見交換会を行う中で、特認校制度について、制度導入時とは異なる必要があることが明らかとなりました。

制度運用開始から、市全体の児童数は 2 割以上減少しており、特認校制度の利用により、本来入学予定校の教員配置や学級編成等の児童の学習環境が大きく左右されるケースも発生していることから、現状の特認校制度は市全体の子どもたちの学習環境の確保の観点から見直しが必要であると考えております。

また、特認校制度が移住促進につながっているというご意見もいただいておりますが、特認校制度は、本来の通学指定校以外の地域からの通学を認めるものであることから、地域の過疎化等に対する対策を進めるためには、学校再編の有無に関わらず、各地域へ移住者を呼び込むことが重要であると考えています。

学校選択制のご提案につきましては、市内において学校施設が面的に点在しているだけでなく、一部の学校へ希望が偏った場合、希望する学校に入学することができないなど課

題も多いだけでなく、教員配置が県教育委員会により学級数等に基づき全県的に実施される中で、複数のきわめて小規模な学校を有する本市において、導入することは極めて高いハードルがあると考えています。

また、ご意見にあります甲南第三小学校に隣接する地域を同校の通学区域に含んだとしても、残念ながら同校は本計画案でお示しする一定の人数に満たない状況です。

次に、計画案の内容について、小中一貫教育と学校再編を混同しているのご指摘ですが、本計画案では、今後 10 年間を計画期間とした本市学校教育における環境整備の方向性をお示しするものです。現在、本市では「小中連携」を主に進めているものを、各中学校区において、本計画案の作成と併せて、特に「地域学」を核として義務教育 9 年間の系統的・継続的なカリキュラムを編制し、連続した指導を行うことをお示ししているものです。

また、児童数の推計値については、現在特認校制度を利用されている児童については、制度利用校において将来予測に含んでおり、学校区ごと予測値が住民基本台帳上の自然増減に基づく予想としていることから、新たに特認校制度を利用する可能性のある児童数まで補正は行っておらず、意図的な誘導を行っているものではありません。

繰り返しになりますが、特認校制度は、児童数のきわめて少ない学校において、少人数の良さを生かした特色ある教育活動を展開し、特例的に市全域からの就学を認めることで、児童数を増加させることにより、学校のさらなる活性化を図り、児童が互いに切磋琢磨して高めあえる環境作りをめざすことを目的として運用しているものです。不登校・不登校傾向の児童の増加については、本市においても重大な課題であると認識しており、令和 6 年度より、本市では「どのような支援も行き届いていない児童生徒を「0」に」を目標に、市教育委員会へ学びの多様化推進室を設置し、いじめ、不登校・不登校傾向の児童生徒に学校や関係機関とともに、即応できる対応を整えているところです。

また、対象児童の有無に関わらず、市内全小学校へ様々な理由により教室に入りにくい児童が安心して学習や生活ができるようスペシャルサポートルームを設置するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクーリングケアサポーターを増員し、市内全校に配置が行えるようになったほか、教育支援センターにも支援員、サポーターを充実し、市内で学ぶ子どもたちに様々な選択肢を準備し、安心して学べる環境づくりを進めてきたところであり、引き続き充実していきたいと考えています。

小規模校に対し、様々な魅力があること、また感じていただいていることは、多様な機会を通じてご意見としてもいただき理解しているところですが、今後さらに児童数の減少が進むことが見込まれる中で、現実的な教員配置・採用の難しさや、子どもたちの多様な教育活動が展開できる学びの場と豊かな活動の機会が提供できる学習環境を整えるためには、学校再編等により一定の人数の集団を確保することが必要であると考えております

(前書)

1. 市のホームページのサイト内検索で“パブリックコメント”との入力に対して、現在進行中のパブリックコメントを上位に設定していただくと良いと思います。少しの気遣いが大切ですね。

2. パブリックコメント全体について。

私は甲賀市立佐山小学校区の者です。

佐山学区では平成27年度の甲賀市幼保・小中学校再編計画にあたり、学区の方針を示しております。今回、突然のパブリックコメントにつきましては、佐山学区の民意に対し、配慮に欠けており失望します。

政治や行政を行うとき、次の理念が大切だと考えております。

物事は独断で決めてはならない。

必ず皆で議論すべきである。

小さな事は重要でないので、必ずしも皆で議論する必要はない。

ただし重要な事を議論する時は、間違いがあることを懸念せよ。

そのため皆で議論して判断する時は、物事は道理にかなったものとなる。

本来であれば、甲賀市と佐山学区の間で協議の場を設けるものと考えます。このような進行方法は必ず分断を生むのでありますので、心ある進行を望みます。

次に、これからの小学校教育を考えるうえで、学校の規模や一クラスあたりの人数についての意見です。

高度経済成長期の日本では、高品質な製品を大量に生産する時代背景がありました。そのため教育においても、一クラス40人ほどの大人数で、皆がそろって100点を目指す学び方が理想とされてきました。しかし、裏を返せば「50点では不十分で、常に100点を取らなければならない」という、ある種の完璧主義的な価値観を植え付ける教育でもあったといえます。

一方で、現代は状況が大きく変わりました。製品を大量生産する役割は隣国に譲り、日本が目指すべきは「ゼロから新しい価値を生み出す力」です。そのためには、100点を取ることを目的とする教育から、「0点から50点に到達するまでにどうすればよいか」を自ら考え、試行錯誤できる教育への転換が必要だと考えます。

この転換を支えるために小学校で特に大切なのは、子どもたち一人ひとりに多様な経験を提供し、成功体験を積み重ねること、そして自分自身の強みや価値観を見つけるための自己同一性（アイデンティティ）を探る機会を与えることです。

こうした教育を実現するためには、教師が一人ひとりの生徒としっかり向き合える環境が不可欠です。そのためには、一クラスの人数は20人程度までに抑えることが望ましい

と考えます。これにより、教師 1 人が 20 人の子どもに対して丁寧に寄り添い、個々の成長を最大限に引き出せる学びの場が整うでしょう。

そしてこのような教育環境が整えば、教員を目指す若者も増えることでしょう。教職員の意識も変わり不足の解消、各学校の人气向上に繋がることでしょう。佐山小学校のみならず甲賀市内全ての小学校が一クラスの人数は 20 人程度となり甲賀市が日本最先端の教育環境を整え、日本の小学校教育を牽引してください。

3. 第 2 次甲賀市小中学校再編計画（基本計画）（素案）について
失礼ではございますが簡易文章とさせていただきます。ご理解ください。

（横線は消去を意味します）

◎P 1 「はじめに」で「総合計画の未来像「あい甲賀 いつもの暮らしにしあわせを感じるまち」を実現するため、・・・教育方針とし・・・教育施策を推進しています。」とあるが、「あい甲賀・・・感じるまち」を実現することが教育の目的ではなく、教育方針にあるように「人を育てる」ことが目的であり、その結果が「あいこうか・・・感じるまち」につながるのではないかと。よって、次のとおり変更すべき。

「総合計画の未来像「あい甲賀 いつもの暮らしにしあわせを感じるまち」を実現するため、」

→「総合計画の未来像「あい甲賀 いつもの暮らしにしあわせを感じるまち」の実現をめざしており、」

◎P 1 「甲賀市の小中学校の約 7 割が学校教育法施行規則で定める学校規模の標準を下回る規模となっています。」とあるが全国的な割合はどうか。甲賀市が全国的にみても小規模校が多い印象を与えるので全国的な状況も記載すべきではないかと。できれば削除すべき。

◎P 1 平成 27 年に「甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）」を策定し、とあるが、平成 27 年の計画は基本計画の「たたき台」であり、いつ正式な計画になったのか。文部科学省の手引きに従い各小学校区において再編検討協議会が市により設置されそれぞれの協議会から検討結果が出されている。当初の計画はあくまで市のたたき台であり、保護者や地域の意見を踏まえたものが「甲賀市幼保・小中学校再編計画」であるが地域の意見は反映されておらず、「甲賀市幼保・小中学校再編計画（案）」と表記されるべきではないかと。以下も「再編計画」とあるが「再編計画（案）」と表記すべき。

◎P 2 「計画策定後は、平成 28 年度から令和 2 年度にかけて、小学校の再編対象となる 15 地域において」とあるが、再編検討協議会の結果を踏まえたものが計画であり、「計画策定後は、」は不適切。また、再編計画は市全体の計画であり「小学校の再編対象となる 15 地域」の表現は不適切。削除するか「~~小学校の再編対象となる 15 地域において~~」に変更いただきたい。

◎P 2 「しかし、多くの地域では、学校の存続を希望され、学校再編は大きく進展はせず、現在は、小学校 21 校、中学校 6 校となっています。」はおかしい。

(下記の理由)

①再編協議会では「学校の存続を希望」されたのではなく、保育園を含み「存続を決定」された。

②「学校再編が大きく進展せず」は市の一方的な考えであり、保護者や地域は大きな進展は望んでいない。

③再編協議会では保育園、小学校について協議されたが中学校については検討されていない。

以上のことから「~~しかし、その結果、多くの地域では保育園・小学校の存続を決定され、学校再編は大きく進展はせず、現在は小学校 21 校、中学校 6 校となっています。~~」に変更されたい。

◎信楽地域では学校再編に合わせて小学校を新築されるが甲賀、土山の計画は再編する場合「既存の中学校校舎を活用する」とある。なぜ地域によって違いがあるのか。既存の中学校校舎に小学校を入れるのでは理解が得られない。また、信楽地域は整備予定の小学校と既存の中学校が別であり小中一貫校と言えないのではないか。

最後に、パブリックコメントより対面でお話ししたいですね。

ホームページにおける検索設定につきましては、ホームページ担当部局にご意見としてお伝えいたします。

まず、本計画案の作成にあたりましては、報告書にもありますように、当時、佐山小学校の児童数は、103名の在籍があり、1学年当たり約20人前後の児童数となっていました。

しかし、令和7年度現在において、児童数は72名と約3割減となっており、また、5年後の令和12年度には半減となる51名の児童数と予測されるとともに、複式学級の編制も予想されることです。

このような状況が予測されることから、佐山学区幼保・小中学校再編検討協議会からいただいた報告書についても踏まえたうえで、子どもたちの学習環境を確保することを第一に考え、本計画案を作成したところです。

次に、計画案の修正に対するご提案につきまして、下記のとおり下線部分の修正を行うと共に、下記理由により原文どおりといたします。

素案1ページ 2行目

ご指摘いただきました理由から、『甲賀市は、本市総合計画の未来像である「あい甲賀 いつもの暮らしに“しあわせ”を感じるまち」の実現に向け、「たくましい心身と郷土への誇りを持ち、・・・」』に改めます。

素案1ページ 8行目

ご指摘いただきましたとおり、全国的な状況を追記し、『令和7年3月現在、学校教育法施行規則で定める学校規模の標準（12～18学級）に満たない学校の割合が、全国で小学校が約4割、中学校が約5割であることに対し、甲賀市の小中学校においては、約7割と高い水準となっています。』に改めます。

素案2ページ 9行目

ご指摘いただきました理由から、『しかし、多くの再編検討協議会では、小学校の存続が望ましいと判断され、学校再編は大きく進展はせず、現在は小学校21校、中学校6校となっています。』に改めます。

提案の3つ目にあります、「計画はたたき台であり（案）とすべきではないか」という点につきまして、甲賀市幼保・小中学校再編計画につきましては、平成27年2月に教育委員会において議決されたものであり、策定された計画として保護者説明会などを実施させていただいております。その中で、地域の皆様と学校再編について議論をさせていただくにあたり、策定された計画をたたき台として議論を進めていくとしたものであるため、原文どおりといたします。

提案の4つ目にあります、「再編検討協議会の結果を踏まえたものが計画であり、「計画策定後は、」は不適切」という点につきまして、甲賀市幼保・小中学校再編計画は、平成27年2月に教育委員会において議決された計画であるため、原文どおりといたします。

提案の5つ目、②につきまして、甲賀市幼保・小中学校再編計画における適正配置計画の実現に向け取り組みを進めていたため、「学校再編が大きく進展せず」と表記しております。

また、③につきまして、ご指摘のとおり再編検討協議会では中学校の再編についての議論は行っておりませんが、現状として中学校の校数も表記しております。

施設整備にかかる地域性の違いについては、原則として既存の学校施設については、老朽化に合わせて施設の長寿命化を図ることとしておりますが、信楽小学校においては構造上、長寿命化工事による耐用年数の延長が見込めないことから、改築を行うものであり、本改築の実施に合わせて、信楽地域の小学校を再編し、改築後の施設を再編校の校舎として活用することを計画するものです。

各地域におきましては、各小中学校施設の老朽化度合や、将来的な児童生徒数を踏まえ、既存施設を活用した形で学校再編を進めてまいりたいと考えております。

併せて、小中一貫校の考え方については、小中一貫校の中でも施設一体型、隣接型、分離型があり、信楽小学校と中学校の施設が別であったとしても、カリキュラムとして小中一貫教育を進めることとなりますので、小中一貫校と位置付けることができます

パブリック・コメントによる計画素案修正一覧

項目	学校再編計画（素案）	修正案
①	1 ページ はじめに 甲賀市は、本市総合計画の未来像である「あい甲賀 いつもの暮らしに“しあわせ”を感じるまち」を実現するため、「たくましい心身と郷土への誇りを持ち、未来を切り拓く人を育てる」ことを教育方針とし、「ともに学び、ともに育ち、ともに生きる」、「豊かな心と健やかな体を育む」、「郷土への誇りを持ち、世界に発信できる人を育てる」という3つの教育目標を掲げ、教育施策を推進しています。 近年、学校教育を取り巻く環境は多様化・複雑化し、家族形態や就労形態の変化、価値観の多様化、国際化、ICT化などとともに、少子化からくる児童生徒数の減少による学校の小規模化が教育現場に影響を与えており、令和7年3月現在、甲賀市の小中学校の約7割が学校教育法施行規則で定める学校規模の標準（12～18学級）を下回る規模となっています。	甲賀市は、本市総合計画の未来像である「あい甲賀 いつもの暮らしに“しあわせ”を感じるまち」の実現に向け、「たくましい心身と郷土への誇りを持ち、未来を切り拓く人を育てる」ことを教育方針とし、「ともに学び、ともに育ち、ともに生きる」、「豊かな心と健やかな体を育む」、「郷土への誇りを持ち、世界に発信できる人を育てる」という3つの教育目標を掲げ、教育施策を推進しています。 近年、学校教育を取り巻く環境は多様化・複雑化し、家族形態や就労形態の変化、価値観の多様化、国際化、ICT化などとともに、少子化からくる児童生徒数の減少による学校の小規模化が教育現場に影響を与えており、令和7年3月現在、学校教育法施行規則で定める学校規模の標準（12～18学級）に満たない学校の割合が、全国で小学校が約4割、中学校が約5割であることに対し、甲賀市の小中学校においては、約7割と高い水準となっています。
②	2 ページ 第1章 計画の基本事項 1. 計画の背景 ～ 略 ～ しかし、多くの地域では、学校の存続を希望され、学校再編は大きく進展はせず、現在は、小学校21校、中学校6校となっています。	～ 略 ～ しかし、多くの再編検討協議会では、小学校の存続が望ましいと判断され、学校再編は大きく進展はせず、現在は、小学校21校、中学校6校となっています。